

予算説明資料

令和8年度当初予算

倉吉市

目次

1	会計別一覧表.....	3
2	基金の状況.....	4
3	主な事業.....	5
4	債務負担行為の算出根拠一覧.....	115
5	基金繰入金充当事業一覧.....	118

令和8年度当初予算会計別一覧表

単位：千円、%

区 分	当初予算額 令和8年度(A)	当初予算額 令和7年度(B)	差引 (A) - (B)	対前年比 (A) / (B)	
一 般 会 計	32,128,531	33,268,014	△ 1,139,483	96.6	
特 別 会 計	国民健康保険事業	4,816,540	4,908,337	△ 91,797	98.1
	介護保険事業	5,610,504	5,490,976	119,528	102.2
	後期高齢者医療事業	1,031,459	896,679	134,780	115.0
	温泉配湯事業	7,998	8,760	△ 762	91.3
	土地取得事業	1,050	1,020	30	102.9
	駐車場事業	6,875	6,875	0	100.0
	高城財産区	2,520	3,393	△ 873	74.3
	小鴨財産区	2,625	2,631	△ 6	99.8
	北谷財産区	893	893	0	100.0
	上北条財産区	6,702	7,941	△ 1,239	84.4
小 計	11,487,166	11,327,505	159,661	101.4	
企 業 会 計	水道事業	1,899,503	1,679,922	219,581	113.1
	下水道事業	5,059,379	4,635,034	424,345	109.2
合 計	50,574,579	50,910,475	△ 335,896	99.3	
(一般会計+特別会計 / 企業会計除き)	43,615,697	44,595,519	△ 979,822	97.8	

基金の状況【令和8年度当初】

(単位：千円)

区 分	令和7年度末 現 在 高 A	令和8年度		令和8年度末 見 込 額 A+B-C
		積立見込額 B	取崩見込額 C	
文 化 基 金	3,449	9	0	3,458
博 物 館 資 料 整 備 基 金	4,426	11	0	4,437
緑を守り育てる基金	18,290	43	1,538	16,795
職 員 退 職 手 当 基 金	145,977	1,107	0	147,084
公 共 施 設 等 建 設 基 金	27,378	58	0	27,436
教 育 振 興 基 金	177,059	615	1,288	176,386
ふるさと農村活性化基金	17,985	38	0	18,023
若者の定住化促進基金	402,394	1,132	77,600	325,926
遥かなまち倉吉ふるさと基金	1,636	5	0	1,641
企 業 立 地 推 進 基 金	11,682	25	0	11,707
地 域 産 業 振 興 基 金	21,391	58	0	21,449
倉吉ふるさと未来づくり基金	663,500	906,613	904,469	665,644
三 松 奨 学 育 英 基 金	50,816	5,720	4,254	52,282
森 林 環 境 整 備 基 金	19,000	51,731	57,769	12,962
財 政 調 整 基 金	1,775,737	79,771	392,707	1,462,801
減 債 基 金	1,229,199	2,491	426,160	805,530
計	4,569,919	1,049,427	1,865,785	3,753,561

(単位：千円)

区 分	令和7年度末 現 在 高 A	令和8年度		令和8年度末 見 込 額 A+B-C
		積立見込額 B	取崩見込額 C	
国民健康保険財政調整基金	536,720	27,584	199,000	365,304
介護保険財政調整基金	579,736	1,230	79,714	501,252
公営企業等財政調整基金	39,171	86	0	39,257
高城財産区財政調整基金	30,472	72	2,446	28,098
土 地 開 発 基 金	21,958	50	1,000	21,008
計	1,208,057	29,022	282,160	954,919

(6-1・当初予算用)

令和8年度当初予算 主な事業

(千円)

款	項	目	事業	新規等	施策	担当課	事業名	ページ	予算額	うち一般財源
歳入										
1	-	-	-			税務	【歳入】市税	10	5,850,779	5,850,779
6	1	1	-			税務	【歳入】地方消費税交付金	11	1,508,764	1,508,764
9	1	1	-			財政	【歳入】地方特例交付金	12	71,464	71,464
10	1	1	-			財政	【歳入】地方交付税	13	8,357,000	8,357,000
歳出										
2	1	1	2	新規	行政	総務	庁舎等管理【本庁舎大会議室エアコン更新】 【北庁舎非常階段防水シート更新】 【本庁舎車庫電気盤容量変更及びEV充電器設置業務】	14	7,174	2,674
2	1	1	3	新規	行政	総務	車両業務【公用車ドライブレコーダー設置手数料】 【リユースEV実証実験車両】	15	2,061	2,061
2	1	10	15	新規	生活	総務	社会福祉事業団助成【第2期再犯防止推進計画策定関連】	16	150	150
2	1	7	1	一部新規	行政	企画	企画政策推進【総合計画審議会】 【予算編成・行政経営システム導入委託料】 【総合計画運用支援業務委託料】	17	12,190	990
2	1	9	6	新規	都市	企画	総合交通対策（企画総務） 【交通空白地有償運送支援補助金_関金地区共助交通運営協議会運行事業】	19	5,937	1,485
2	1	9	8	拡充	都市	企画	総合交通対策（定住自立圏） 【共創・Maas実証プロジェクト_高城・北谷地区交通再編実証事業】	20	18,474	619
2	1	9	9	新規	都市	企画	総合交通対策（企画政策） 【U-MO運行情報・観光標示盤面張替】	21	852	852
2	1	1	9	-	行政	情報	電算業務【標準化関連（標準化移行業務、ガバメントクラウド、ネットワーク運用管理）】	22	472,097	9,148
2	1	1	15	新規	行政	情報	行政情報システム管理【情報ハイウェイ接続スイッチ更新】	23	6,511	6,511
2	1	1	15	拡充	行政	情報	行政情報システム管理【対話型AI利用料】	24	1,320	1,320
3	1	1	48	一部新規	健康	防災	犯罪被害者等支援事業【犯罪被害者等見舞金】 【犯罪被害者等支援基金寄附金】	25	978	678
2	1	2	1	新規	行政	職員	人事管理【産業人材育成センター授業料等（土木システム科）】	26	152	152
2	1	7	12	-	行政	地域づくり	協働のまちづくり【打吹まつり実行委員会補助金】	27	6,000	6,000
3	1	7	8	新規	健康	人権	さわやか人権文化センター運営【教養娯楽室空調機取替】	28	2,563	63
3	1	8	6	拡充	健康	人権	人権啓発推進【LGBTコミュニティスペース運用等】	29	210	0
4	2	2	3	新規	生活	環境	廃棄物減量等推進【プラスチック資源拠点回収用BOX購入・設置費】 【プラスチック資源拠点回収業務】 【プラスチック資源運搬処理業務】	30	11,815	10,315
4	3	3	1	拡充	生活	環境	専用水道・小規模水道等維持管理【水道施設管理委託料】	31	11,417	7,667

令和8年度当初予算 主な事業

(千円)

款	項	目	事業	新規等	施策	担当課	事業名	ページ	予算額	うち一般財源
6	1	3	38	新規	産業	農林	鳥獣被害総合対策事業【鳥取県クマ類総合対策事業】	32	391	98
6	1	3	38	拡充	産業	農林	鳥獣被害総合対策事業【鳥取県鳥獣被害総合対策事業_報償金】	33	17,064	6,075
6	1	3	49	拡充	産業	農林	ともに目指す！担い手強化支援事業	34	37,254	12,419
6	1	3	64	—	産業	農林	主要園芸品目生産振興事業	35	11,565	3,856
6	1	3	77	拡充	産業	農林	産地主体型就農支援モデル確立事業	36	4,160	2,080
6	1	3	84	—	産業	農林	ともに目指す！産地強化支援事業	37	14,987	4,627
6	1	3	92	拡充	産業	農林	新規就農者育成総合対策事業【経営開始資金補助金】	38	18,150	0
6	1	5	3	一部新規	都市	農林	地籍調査	39	14,028	10,006
6	2	2	8	—	産業	農林	造林【森林経営管理権集積計画作成業務】 【造林事業費補助金】	40	31,656	0
2	1	6	31	一部新規	行政	しごと	ふるさと納税	41	416,673	0
2	1	7	29	—	生活	しごと	定住対策事業【補助金】	42	47,847	136
7	1	2	2	一部拡充	産業	しごと	商工業振興【倉吉市経営サポート支援業務委託料】	43	5,720	5,720
7	1	2	2	—	産業	しごと	商工業振興【移住就職者家賃支援補助金】 【インターンシップ支援補助金】 【移住就職者奨学金返還支援補助金】 【移住就職者社宅等受入助成金】	44	12,350	12,350
7	1	2	2	拡充	産業	しごと	商工業振興【商店街路灯維持費補助金】	46	642	642
7	1	2	6	—	産業	しごと	金融対策【地域経済変動対策資金等利子補助金】 【倉吉市小規模事業者経営改善資金利子補助金】	47	39,028	21,495
2	1	7	8	拡充	教育	観光	倉吉未来中心管理運営委託【倉吉未来中心管理運営委託料】	48	67,344	57,976
2	1	7	33	拡充	教育	観光	里見ブランド化推進事業【里見まつり実施委員会補助金】	49	937	937
2	1	7	51	拡充	産業	観光	スポーツ活動振興【女子駅伝競走大会開催委託料】	50	8,281	8,281
2	1	7	51	拡充	産業	観光	スポーツ活動振興【スポーツクライミング聖地化推進事業費補助金】	51	1,080	80
2	1	7	51	拡充	産業	観光	スポーツ活動振興【倉吉市ウォーキング事業費補助金】	52	800	650
7	1	3	1	拡充	産業	観光	観光一般【倉吉春まつり運営委託料】	53	9,669	9,669
7	1	3	2	新規	産業	観光	【新規】地域資源観光活用事業	54	6,695	4,995
7	1	3	24	一部拡充	産業	観光	観光関連団体助成事業【とっとりコンベンションビューロー運営負担金】 【とっとりコンベンションビューロー補助金】 【コンベンション等誘致支援助成金】	55	6,277	6,277
7	1	3	25	拡充	産業	観光	地域資源観光活用事業（関金地区） 【関金温泉コンシェルジュ推進事業】	56	7,953	53
7	1	3	25	拡充	産業	観光	地域資源観光活用事業（関金地区） 【大山山麓・日野川流域観光推進協議会負担金】	57	2,320	2,320

令和8年度当初予算 主な事業

(千円)

款	項	目	事業	新規等	施策	担当課	事業名	ページ	予算額	うち一般財源
7	1	3	27	一部新規	産業	観光	観光施設維持管理事業【エキパル南口エスカレーターステップ改修】【電光掲示板修繕】	58	2,130	2,130
7	1	3	37	拡充	産業	観光	周遊滞在型観光地創造事業【観光客等誘致促進事業委託料】	59	7,244	5,244
7	1	3	37	拡充	産業	観光	周遊滞在型観光地創造事業【倉吉ひなビタ♪応援団補助金】	60	1,200	1,200
7	1	3	38	—	産業	観光	せきがね温泉宿泊施設運営事業	61	36,706	33,506
10	4	3	1	一部新規	教育	文化財	文化財保護【文化財保存活用地域計画策定関連】	62	5,626	256
10	4	3	6	一部新規	教育	文化財	指定文化財保存整備【文化財保存・活用事業委託料】【文化財用地測量業務委託料】【文化財保存・保護事業費補助金_小川家住宅・庭園関連】	63	12,028	3,338
10	4	3	42	一部新規	教育	文化財	史跡大御堂廃寺跡整備事業	64	198,287	15,528
3	1	1	2	新規	健康	福祉	社会福祉総務【障がい福祉計画策定関連】	66	300	300
3	1	3	8	拡充	健康	福祉	地域生活支援事業【地域活動支援センター補助対象事業者プロポーザル審査員報償金】 【地域活動支援センター補助金】	67	10,015	7,668
3	1	3	17	新規	健康	福祉	障がい児・者在宅生活支援事業【要医療障がい児者受入事業所医療機器購入助成】	68	2,000	334
3	3	2	3	新規	健康	福祉	【新規】最高裁判決を踏まえた保護費等の追加給付事業	69	79,664	19,200
3	2	1	18	拡充	健康	子ども家庭	子育て支援事業【地域子育て支援センター事業委託料】	70	14,890	2,860
4	1	3	4	新規	健康	子ども家庭	個別予防接種【RSウイルスワクチン】	71	8,763	76
3	2	1	35	新規	健康	子ども支援	公立放課後児童クラブ運営【放課後児童クラブ空調更新】	72	143	143
3	2	2	2	拡充	健康	子ども支援	保育所運営【物価高騰対策】	73	3,312	3,312
3	2	2	2	新規	健康	子ども支援	保育所運営【乳児等通園支援事業費補助金】	74	4,140	518
3	2	2	2	拡充	健康	子ども支援	保育所運営【保育対策総合支援事業費補助金】	75	13,086	3,615
3	2	2	2	新規	健康	子ども支援	保育所運営【就学前教育・保育施設整備交付金】	76	220,305	15,735
3	2	3	11	新規	健康	子ども支援	公立児童館運営【児童館空調更新】	77	2,640	2,640
3	1	1	24	拡充	健康	長寿	伯耆しあわせの郷管理運営委託【伯耆しあわせの郷トイレ改修】	78	21,174	74
3	1	4	1	新規	健康	長寿	老人福祉一般【地域医療介護総合確保基金事業費補助金】	79	122,234	0
4	1	5	5	新規	健康	健康推進	健康診査【骨粗鬆症検診】	80	1,342	1,108
8	2	1	1	新規	都市	管理	道路橋梁総務（管理）【一般国道313号地域高規格道路整備促進協議会特別負担金】 【北条道路整備促進期成会特別負担金】	81	153	153
8	2	2	2	拡充	都市	建設	道路維持（建設）【緊急自然災害防止対策事業】	83	193,900	0
8	3	1	1	拡充	都市	建設	河川総務及び維持【緊急浚渫推進事業】	84	6,000	0

令和8年度当初予算 主な事業

(千円)

款	項	目	事業	新規等	施策	担当課	事業名	ページ	予算額	うち一般財源
6	1	6	1	新規	行政	地域整備	農道維持管理【点検診断・農道保全対策計画策定業務】	85	6,500	0
8	1	2	1	一部拡充	都市	建築	建築指導【震災に強いまちづくり促進事業費補助金】【福祉のまちづくり推進事業費補助金】	86	39,435	1,451
8	1	2	3	新規	行政	建築	営繕【全庁施設保全管理システム改修（機能拡張）】	88	4,400	4,400
8	1	2	4	拡充	都市	建築	空き家対策【老朽危険空き家等除却支援事業費補助金】	89	36,000	9,260
8	5	2	2	一部新規	都市	建築	地域住宅計画事業	90	389,078	6,018
10	1	2	2	新規	教育	教総	教育委員会事務局【学校プール施設のあり方に関する検討委員会】	91	60	60
10	2	1	2	拡充	教育	教総	小学校運営（総務）【水泳授業試行関連】	92	1,485	1,485
10	2	1	2	新規	教育	教総	小学校運営（総務）【小学校ホワイトボード設置】	93	5,074	2,574
10	2	1	2	新規	教育	教総	小学校運営（総務）【小鴨小学校駐車場整備】	94	10,488	88
10	2	2	1	新規	教育	教総	小学校教材整備【児童用タブレット】【指導者用タブレット】【ミラーリング装置】	95	157,080	1,347
10	2	2	8	一部拡充	教育	教総	小学校就学援助	96	10,252	9,374
10	3	1	2	新規	教育	教総	中学校運営（総務）【中学校ホワイトボード設置】	97	9,969	5,069
10	3	2	1	新規	教育	教総	中学校教材整備【生徒用タブレット】【指導者用タブレット】【ミラーリング装置】	98	83,747	3,881
10	3	2	8	一部拡充	教育	教総	中学校就学援助	99	18,796	15,999
10	1	2	3	新規	教育	学教	教育総務【指導主事（会計年度任用職員）】	100	3,873	3,873
10	1	2	3	新規	教育	学教	教育総務【学校安全総合支援事業】	101	973	0
10	1	2	22	拡充	教育	学教	元気はつらっプラン	102	58,653	653
10	1	2	44	拡充	教育	学教	サポート教室設置事業	103	15,098	574
10	2	2	7	新規	教育	学教	初等教育研究【市初等教育研究会防災教育研修会】	104	75	75
10	3	2	24	拡充	教育	学教	部活動指導員配置事業	105	1,847	696
10	4	7	5	拡充	教育	社教	青少年教育【対話型ミーティング事業】	106	158	158
10	4	7	6	拡充	教育	社教	地域学校協働活動推進事業	107	5,427	1,833
10	4	4	7	—	教育	博物館	特別展 前田寛治大賞展	108	990	990
10	4	4	16	拡充	教育	博物館	特別展「菅楯彦大賞展」	109	13,352	11,752
10	4	4	30	拡充	教育	博物館	特別展「舘野鴻絵本原画展」	110	2,064	1,264
10	4	4	41	一部新規	教育	博物館	企画展（美術）	111	1,545	1,051
10	5	3	2	新規	教育	給食	給食センター【学校給食センターボイラー改修】	112	49,670	4,970

令和8年度当初予算 主な事業

(千円)

款	項	目	事業	新規 等	施策	担当 課	事業名	ページ	予算額	うち一般財源
2	1	5	1	新規	行政	会計	出納事務【財務会計システム公金納付デジタル化改修】	113	14,707	1,507
2	4	3	1	新規	行政	選挙	県知事・県議会議員選挙費	114	12,863	0
							債務負担行為の算出根拠一覧	115		
							基金繰入金充当事業一覧	118		
							合計（歳出）		3,263,713	430,767

- ※1 「新規等」欄の「新規」「拡充」は、事業のうち新規又は拡充があるものを含みます。
- ※2 「施策」欄は、事業ごとに倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第12次倉吉市総合計画）に掲げる5つの基本目標に「行政経営の方針」を加えた事業の性質の分類を示しています。
- ・産業 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】
 - ・健康 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】
 - ・教育 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】
 - ・生活 安全・安心なまちづくり【生活環境】
 - ・都市 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】
 - ・行政 行政経営の方針（市民と協働したまちづくりの推進 など）
- ※3 「事業名」欄が“事業名【 】”と記載のものは、【 】事業に関するシートの作成をしています。

担当課	税務課	施策	28_健全な財政運営の継続				
事業期間	令和8年度		区分	-			
事業名	【歳入】市税					予算説明書ページ	4~5
当初予算額	会計 一般	款 1	市税	項	目		
前年度	本年度(千円)	左の		国	県	地方債	その他 一般財源
5,864,642	5,850,779	財源内訳					5,850,779
目的・意図							
法令等に基づく適正な賦課徴収等を行い、歳入を確保するもの。							
経過・背景							
地方公共団体の財源となる歳入。							
事業効果							
自主財源の確保。							
事業内容							
<p>地方税法、倉吉市税条例等に基づく市税の賦課徴収等による収入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人市民税 法人市民税 固定資産税（土地、家屋、償却資産、国有資産等所在市町村交付金） 軽自動車税（軽自動車税、軽自動車税環境性能割） たばこ税 入湯税 都市計画税（滞納繰越分） 							
内訳							
<p>【内訳】</p> <p>市税歳入は、令和7年度に比べ13,863千円の減額（△0.24%）を見込む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人市民税 2,047,000千円（給与改定等の影響による増 58,900千円） 法人市民税 421,300千円（経済動向等による減 △38,500千円） 固定資産税 2,841,098千円（経済動向等による減 △23,923千円） 軽自動車税 198,607千円（買替え等に伴う税率移行による減 △2千円） 軽自動車税環境性能割 3,412千円（税制改正に伴う制度廃止による減 △11,375千円） たばこ税 332,000千円（加熱式たばこの換算方法見直し等に伴う増 1,000千円） 入湯税 7,350千円（新規事業所開設等による増 50千円） 都市計画税 12千円（過去実績に基づく収入見込み △13千円） 							
特定財源							
全体事業費							
		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費						
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源						

担当課	税務課	施策	28_健全な財政運営の継続			
事業期間	令和8年度		区分	-		
事業名	【歳入】地方消費税交付金				予算説明書ページ	7
当初予算額	会計 一般	款 6 地方消費税交付金	項 1 地方消費税交付金	目 1 地方消費税交付金		
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他 一般財源
1,311,822	1,508,764	財源内訳				1,508,764
目的・意図						
消費税等のうち県税である地方消費税の1/2が市町村に対し交付されるもの。						
経過・背景						
平成26年4月1日・令和元年10月1日以降の消費税率引き上げ分に係る地方消費税交付金については、法律に基づいてその用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることが義務付けられている。						
事業効果						
地方財源の確保。						
事業内容						
地方消費税収の2分の1を市町村に交付 交付基準 人口(国勢調査)と従業者数(経済センサス)1:1で按分 (平成26年4月以降、税率引上げ分については、人口のみで按分)						
内訳						
地方消費税交付金(一般財源) 722,406千円 地方消費税交付金(社会保障財源) 786,358千円						
※以下用途内訳は財政課作成 引上げ分の地方消費税の用途の明確化(社会保障施策に要する経費に充てるもの) 《歳出》社会保障施策に要する経費 8,303,542千円(うち一般財源3,304,563千円) (千円)						
施策分類		計	国費	県費	その他	一般財源
社会福祉						
児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、生活保護扶助等		5,915,057	3,370,549	969,756	146,191	1,428,561
社会保険						
国民健康保険、介護保険、後期高齢者保険		1,762,874	70,377	158,118	1	1,534,378
保健衛生						
医療施策、予防対策、健康増進等		625,611	-	155,466	128,521	341,624
合計		8,303,542	3,440,926	1,283,340	274,713	3,304,563
特定財源						
全体事業費						
財源内訳	全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費					
	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源						

担当課	財政課		施策	27_効果的・効率的な行政運営の推進			
事業期間	令和8年度			区分	-		
事業名	【歳入】地方特例交付金					予算説明書ページ	7
当初予算額	会計一般	款	9 地方特例交付金	項	1 地方特例交付金	目	1 地方特例交付金
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
35,148	71,464	財源内訳					71,464
目的・意図							
<p>個人住民税の住宅借入金等税額控除に伴う地方公共団体の減収分を補填するため、個人住民税減収補填特例交付金が交付されるもの。</p> <p>また、令和8年度税制改正を踏まえ、地方揮発油税の当分の間の税率廃止に係る地方公共団体の減収を補填するため、地方揮発油譲与税減収補填特例交付金が交付されるもの。加えて、自動車税及び軽自動車税の環境性能割の廃止に伴う地方公共団体の減収を補填するため、自動車税減収補填特例交付金及び軽自動車税減収補填特例交付金が交付されるもの。</p>							
経過・背景							
<p>地方特例交付金は、長期にわたる景気低迷対策の一環として打ち出された国・地方を通ずる恒久的減税で生ずる地方減収額の一部を補填するために、平成11年制定の「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」により創設された交付金である。</p>							
事業効果							
地方税減収額の一部補填。							
事業内容							
<p>個人住民税減収補填特例交付金、地方揮発油譲与税減収補填特例交付金、自動車税減収補填特例交付金及び軽自動車税減収補填特例交付金が交付されるもの。</p>							
内訳							
<p>地方特例交付金 71,464千円</p> <p>個人住民税減収補填特例交付金 24,915千円</p> <p>地方揮発油譲与税減収補填特例交付金 8,157千円</p> <p>自動車税減収補填特例交付金 26,205千円</p> <p>軽自動車税減収補填特例交付金 12,187千円</p>							
特定財源							
全体事業費							
財源内訳		全体計画	R 8 年度	R 9 年度	R 10年度以降		
	事業費						
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源						

担当課	財政課	施策	27_効果的・効率的な行政運営の推進			
事業期間	令和8年度		区分	-		
事業名	【歳入】地方交付税				予算説明書ページ	8
当初予算額	会計 一般	款 10 地方交付税	項 1 地方交付税	目 1 地方交付税		
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他
8,226,000	8,357,000	財源内訳				一般財源 8,357,000
目的・意図						
国の財源保障機能及び財源調整機能として、地方交付税が交付されるもの。						
経過・背景						
地方交付税は、地方公共団体が処理している義務的執行事務に要する費用の財源を制度的に保障するために設けられたもの。また、地域住民に対する十分な行政サービスを提供するため、地方公共団体相互間における税財源格差を解消する制度が必要とされたもの。						
事業効果						
地方公共団体相互間の税財源格差を解消することによる十分な行政サービス。						
事業内容						
普通交付税は、地方公共団体が自主的に行政を運営する機能が損なわれないようにするため、その財政需要額が財政収入額を超える場合に交付されるもの。 特別交付税は、災害等の特別な財政需要を考慮して交付されるもの。						
内訳						
普通交付税 7,407,000千円 地方財政対策における同交付税の過年度比増減率を考慮。地方交付税全体の94%。 特別交付税 950,000千円 地方財政対策における同交付税の過年度比増減率を考慮。地方交付税全体の6%。						
特定財源						
全体事業費						
	全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
財源内訳	事業費					
	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					

担当課	総務課	施策	27_効果的・効率的な行政運営の推進			
事業期間	令和8年度		区分	新規		
事業名	庁舎等管理【本庁舎大会議室エアコン更新】【北庁舎非常階段防水シート更新】【本庁舎車庫電気盤容量変更及びEV用充電器設置業務】			予算説明書ページ	47	
当初予算額	会計 一般	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 1 一般管理費		
前年度	本年度(千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他 一般財源
0	7,174				4,500	2,674
目的・意図						
本庁舎等（本庁舎、東庁舎、北庁舎及びその附属施設）が常時使用できる状態にするため、適切な維持管理を行うもの。						
経過・背景						
本庁舎大会議室のエアコンは、設置から約18年が経過しており、経年劣化による不具合が発生している。北庁舎屋外非常階段については、防水シートに剥がれが発生しており、避難経路として危険な状態である。また、公用車のEV化に係る実証実験のためのリユースEV2台を追加導入するにあたり、充電環境の整備が必要である。						
事業効果						
<ul style="list-style-type: none"> ・会議室としての利用や緊急時の災害対策拠点としての環境整備。 ・非常時における職員および来庁者の安全確保。 ・EV導入による脱炭素化の推進。 						
事業内容						
<p>【本庁舎大会議室エアコン更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎大会議室の既存エアコン設備を撤去し、同規格のエアコン設備を新規設置する。 <p>【北庁舎非常階段防水シート更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北庁舎屋外非常階段の既存防水シートを撤去し、新たな防水シートを施工する。 <p>【本庁舎車庫電気盤容量変更及びEV用充電器設置業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎車庫の2階にEV用（200V）充電器を新規設置する。 ・電気盤を新規の充電設備に対応した容量とする。 						
内訳						
<p>【本庁舎大会議室エアコン更新】</p> <p>需用費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5,060千円 <p>【北庁舎非常階段防水シート更新】</p> <p>需用費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,135千円 <p>【本庁舎車庫電気盤容量変更及びEV用充電器設置業務】</p> <p>役務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・979千円 						
特定財源						
【地方債】 庁舎整備事業債 4,500千円						
全体事業費						
		全体計画	R 8 年度	R 9 年度	R10年度以降	
	事業費	7,174	7,174			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債	4,500	4,500			
	その他					
	一般財源	2,674	2,674			

担当課	総務課		施策	27_効果的・効率的な行政運営の推進			
事業期間	令和8年度～令和10年度			区分	新規		
事業名	車両業務【公用車ドライブレコーダー設置手数料】【リユースEV実証実験車両】				予算説明書ページ	47～48	
当初予算額	会計 一般	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 1 一般管理費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	2,061	財源内訳					2,061
目的・意図							
公用車の配車及びマイクロバスの運行により行政事務の円滑化を図るため、車両管理を行うもの。							
経過・背景							
<p>公用車による事故発生時の状況を正確に把握するため、公用車にドライブレコーダーを設置する必要があるが、現状多くの車両について、ドライブレコーダーを設置していない。</p> <p>また、公用車については、以前からEV化を検討しているが、ガソリン車と比較してリース料が高価なことからEV化が進んでいない実態がある。</p>							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> ・公用車による事故発生後のトラブル等の防止。 ・EV導入による脱炭素化の推進及び安価な価格でのEV車両導入。 							
事業内容							
<p>【公用車ドライブレコーダー設置手数料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の公用車へドライブレコーダーを設置する。 ・3年間で全車両への設置が完了する計画の1年目。 <p>【リユースEV実証実験車両】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リユースEV2台のリースおよび実証実験に関する協定を締結。(2年間) ・比較的低コストでEV車両を導入。 ・実験で得られた実証データを分析し、今後EV化を推進するための提案を受ける。 							
内訳							
<p>【公用車ドライブレコーダー設置手数料】</p> <p>役務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,431千円 <p>合計33台(軽自動車27台、ミニバン2台、トラック2台、バス2台)</p> <p>【リユースEV実証実験車両】</p> <p>使用料及び賃借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・630千円 <p>軽自動車2台(35,000円×9ヶ月×2台)</p> <p>リース期間:令和8年7月～令和10年6月</p>							
特定財源							
全体事業費							
		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	5,899	2,061	2,244	1,594		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	5,899	2,061	2,244	1,594		

担当課	総務課		施策	21_交通安全・防犯・消費者対策の推進			
事業期間	令和8年度			区分	新規		
事業名	社会福祉事業団助成【第2期再犯防止推進計画策定関連】					予算説明書ページ	62
当初予算額	会計一般	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	10 諸費
前年度	本年度(千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
0	150						150
目的・意図							
再犯防止推進法第8条の地方再犯防止推進計画として、第2期倉吉市再犯防止推進計画の策定に取り組むもの。							
経過・背景							
現行の第1期倉吉市再犯防止推進計画の計画期間が令和4年度から令和8年度までとなっており、切れ目がないよう令和9年度以降の計画を策定する必要がある。							
事業効果							
犯罪をした者等が再び罪を犯すことがなく、円滑に地域社会に復帰し、再スタートできるような安全・安心な共生社会の実現。							
事業内容							
・第2期倉吉市再犯防止推進計画策定に向けて検討会を設置するもの。							
内訳							
報償費 ・150千円 第2期再犯防止推進計画策定検討会委員報酬(委員報酬 5,000円×10人×3回)							
特定財源							
全体事業費(事業内容に掲載した内容は、令和8年度で完了)							
		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	150	150				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	150	150				

担当課	企画課	施策	27_効果的・効率的な行政運営の推進				
事業期間	令和7年度～令和12年度		区分	一部新規			
事業名	企画政策推進【総合計画審議会】【予算編成・行政経営システム導入委託料】【総合計画運用支援業務委託料】				予算説明書ページ	55～56	
当初予算額	会計 一般	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 7 企画費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
678	12,190	財源内訳			6,500	4,700	990
目的・意図							
<p>第12次倉吉市総合計画後期基本計画のスタートを契機として、計画・予算・評価が連動した「行政経営の仕組み(トータル・システム)」の構築に着手し、効果・効率的な行政経営を推進するもの。外部専門知見による伴走支援により実効性の高い運用の仕組みを確立させるとともに、この仕組みの実効性を担保するデジタル基盤を並行して整備することで、計画・予算・評価が構造的に一体化した、一貫性のある行政運営体制を確立することを目的とする。</p>							
経過・背景							
<p>第12次倉吉市総合計画後期基本計画の運用開始に伴い、計画の着実な推進と適正な資源配分を両立する、実効性の高い行政運営スキームの構築を進めている。</p> <p>これまで、計画管理・予算要求・評価が別々のサイクルで運用されており、施策の目標と予算・評価のプロセスが十分に連動しにくい課題があった。この解消に向け、令和7年度12月補正において、令和12年度までの債務負担行為を締結し、専門業者による伴走支援を開始しており、これらの仕組みが連携・循環する体制の整備を図る。</p>							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> ● 計画の実行力と実効性の向上 専門的知見による伴走支援により、計画目標を具体的な事務事業展開へと確実に結び付けることで、計画の着実な遂行に向けた実行力を高める。 ● 新たな運用スキームの定着と実効性の担保 構築した運用の仕組みをデジタル基盤上へ実装するとともに、運用のルール化等の整備を並行して進めることで、運用のばらつきや形骸化を防ぎ、適正な進行管理を長期的に担保する。 ● 情報の一元管理による迅速な行政経営 「実施計画兼予算要求書」による統合様式で入力された情報が予算・評価等へ多目的に活用されることで、事務負担を大幅に軽減するとともに、迅速かつ正確な意思決定(予算・施策判断)を実現する。 							
事業内容							
<p>第12次倉吉市総合計画後期基本計画を軸とした、計画・予算・評価が一体的に連動するトータル・システムの構築に向け、令和8年度は次の2点を柱として取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 総合計画運用支援業務 新たな行政経営の仕組みの構築に向け、各施策の目的に応じた事業体系の再整理を行う。また、試行を通じて「実施計画兼予算要求書」の様式確定と運用のルール化を進めるとともに、令和9年度以降の本格導入を見据え、計画・予算とが連動した評価手順や手法の整理を行い、新たな進捗管理体制の構築に着手する。 ● 予算編成・行政経営システム的设计・構築着手 トータル・システムの運用や様式をデジタル上で実現するための電子システム設計を行う。一つの様式で入力されたデータを、予算編成や計画の進捗管理、さらには外部評価等の資料として活用できるデジタル基盤を整備し、次年度以降の本格運用に備える。 					<p>The diagram illustrates the 'Total System' for administrative management. It features a central cycle of four interconnected components: 'Evaluation' (評価), 'Plan Management' (計画管理), 'Budget' (予算), and 'Implementation Plan/Requirement Book' (実施計画兼予算要求書). The 'Implementation Plan/Requirement Book' is highlighted as the 'Digital System Introduction' (電子システムの導入). Above this cycle is the 'Total System' (トータルシステム) itself, which is the 'Administrative Management Structure' (行政経営の仕組みの構築). Arrows indicate a clockwise flow between the components, suggesting a continuous and integrated process.</p>		
内訳							
報酬(総合計画審議会委員)		750千円					
事務費(需用費、会場借上料)		60千円					
総合計画運用支援業務委託料		4,125千円					
【新規】電算システム導入委託料		7,255千円					
特定財源							
【地方債】デジタル活用推進事業債		6,500千円					
【その他】倉吉ふるさと未来づくり基金繰入金		4,700千円					

全体事業費 (全体計画には令和7年度総合計画運用支援業務委託料を含む、令和9年度以降は総合計画運用支援業務委託料のみ計上)					
		全体計画	R 8 年度	R 9 年度	R 10年度以降
	事業費	23,857	12,190	5,153	6,096
財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債	6,500	6,500		
	その他	4,700	4,700		
	一般財源	12,657	990	5,153	6,096

担当課	企画課		施策	23_生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実			
事業期間	令和8年度～令和11年度			区分	新規		
事業名	総合交通対策（企画総務）【交通空白地有償運送支援補助金_関金地区共助交通運営協議会運行事業】					予算説明書ページ	62
当初予算額	会計 一般	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 9 交通対策費			
前年度	本年度（千円）	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	5,937	財源内訳		1,484		2,968	1,485
目的・意図							
生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実を図るため、関金地区内における住民や観光客の移動手段として、関金地区共助交通運営協議会が運行主体を担う「関金乗合タクシー」の運行を支援するもの。							
経過・背景							
関金地区では、路線バスに対する行政負担額の増加、ドライバー不足、買い物環境の確保等の課題に対応するため、AIを活用した予約型乗合タクシーの導入と公共ライドシェア（自家用有償旅客運送制度）の活用に向け、令和5年度から検討を開始し、令和6年10月から令和7年9月までの1年間にわたり実証運行を実施した。その結果、予約型乗合タクシーの導入により課題解決に向けた一定の効果を確認できた。令和8年4月以降、住民団体等で結成された「関金地区共助交通運営協議会」が運行主体となり、地区内の移動手段として乗合タクシーを本格運行していくこととなった。							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> 乗合タクシーの導入による「交通空白」の解消 公共ライドシェアの活用と交通DXの推進による持続可能な公共交通ネットワークの維持・確保 							
事業内容							
<p>関金地区共助交通運営協議会による「関金乗合タクシー」の運行等を支援するための補助金を交付する。</p> <p><関金乗合タクシーの運行内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 運行日数 359日間（運休期間：12月29日～1月3日） 運行時間 毎日9時～17時 運行車両 原則1台（※保有車両2台を予約状況等に応じて配車） 住民ドライバー 9名（運転業務委託） 							
内訳							
<p>負担金補助及び交付金</p> <p>■交通空白地有償運送支援補助金 5,937千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助事業者 関金地区共助交通運営協議会 補助対象経費 運行経費：6,237千円－運賃収入：300千円（見込み） 補助上限額（補助率） 予算の範囲内（10/10） 							
特定財源							
<p>【県】コミュニティ・ドライブ・シェア推進補助金 1,484千円（補助対象経費－その他特定財源）×1/2</p> <p>【その他】地域公共交通確保維持改善事業費補助金 2,968千円（補助対象経費×1/2）</p>							
全体事業費							
	全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降			
	事業費	23,748	5,937	5,937	11,874		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金	5,936	1,484	1,484	2,968		
	地方債						
	その他	11,872	2,968	2,968	5,936		
	一般財源	5,940	1,485	1,485	2,970		

担当課	企画課		施策	23_生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実			
事業期間	令和8年度			区分	新規		
事業名	総合交通対策（企画政策）【U-MO運行情報・観光標示盤面張替】					予算説明書ページ	61
当初予算額	会計 一般	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 9 交通対策費			
前年度	本年度（千円）	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	852	財源内訳					852
目的・意図							
生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実等を図るため、倉吉市地域公共交通利便増進実施計画に基づく打吹エリア周遊モビリティサービス・打吹つながるモビリティ（U-MO(ウーモ)）の運行計画の見直し等に伴い、観光客の受入環境の整備の一環としてU-MO運行情報・観光案内標示の盤面張替を行うもの。							
経過・背景							
鳥取県立美術館の開館を見据えた観光客の受入環境整備の一環として、令和6年度に観光駐車場のU-MO運行情報・観光案内標示の整備を行った。本計画に基づく利便増進事業として、グリーンスローモビリティの運行計画の見直し等を行うことから、当該案内標示にその内容や最新の観光情報を反映し、観光客の受入環境を整える必要がある。							
事業効果							
・最新の運行内容や観光情報の提供による観光客の周遊滞在時間の延伸							
事業内容							
<p>（主な内容）</p> <p>観光駐車場内に設置しているU-MO運行情報・観光案内標示の盤面の更新・張替を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所 観光駐車場6か所（宮川町2か所、第1、第2、明治町、鍛冶町） ・更新内容 グリーンスローモビリティの運行内容、観光スポット等の情報 							
							
内訳							
<p>■手数料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・U-MO運行情報・観光案内標示盤面張替手数料：852千円（盤面データの修正等を含む） 							
特定財源							
全体事業費							
		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	852	852				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	852	852				

担当課	情報政策課		施策	27_効果的・効率的な行政運営の推進			
事業期間	令和6年度～令和9年度			区分	-		
事業名	電算業務【標準化関連（標準化移行業務、ガバメントクラウド、ネットワーク運用管理）】				予算説明書ページ	47	
当初予算額	会計 一般	款 2	総務費	項 1	総務管理費	目 1	一般管理費
前年度	本年度（千円）	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
89,080	472,097	財源内訳				462,949	9,148
目的・意図							
<p>地方公共団体が情報システムを個別に開発することによる人的・財政的負担を軽減し、地域の実情に即した住民サービスの向上に注力できるようにするとともに、新たなサービスの迅速な展開が可能となるようにするため、地方公共団体の基幹業務システムの仕様を統一・標準化するもの。</p>							
経過・背景							
<p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、地方公共団体は、標準化対象事務（住民記録・税ほか20業務）に係る基幹業務システムを国の標準仕様書に適合したシステムに移行することが義務付けられ、倉吉市の移行目標時期は令和9年度末としている。</p> <p>また、標準システムでは、国が指定するガバメントクラウド（ネットワーク経由でシステム構築環境を提供）の利用が努力義務となっている。</p>							
事業効果							
<p>①事業者間の競争環境を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体システムのデータ仕様等を統一することで、複数事業者による競争環境を確保できる。 <p>②情報システムの運用経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> クラウドの活用により、ハードウェア等を自ら整備、管理する負担を軽減できる。 国では、平成30年度比で少なくとも3割の削減を目指している。 <p>③迅速で柔軟なシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急的な制度改正等に対応する際、国が標準化対応仕様を提示することで、システム改修を最小限かつ迅速に改修を行えるようになり、各自治体職員の負担も軽減される。 							
事業内容							
<p>①標準準拠システムへの移行</p> <ul style="list-style-type: none"> 16業務及び共通機能等を標準準拠システムへ移行 <p>②ガバメントクラウドへの接続</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体専用ネットワーク回線（第5次L GWAN利用）を利用したガバメントクラウドへの接続 							
内訳							
<p>①標準準拠システムへの移行費用 462,949千円</p> <p>②ガバメントクラウドへの接続 合計 9,148千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ガバメントクラウド接続回線利用料（第5次L GWAN利用） 1,954千円 ガバメントクラウドサービス利用料 3,300千円 ネットワーク運用管理補助業務（ガバメントクラウド接続環境の監視や設定調整） 3,894千円 							
特定財源							
【その他】デジタル基盤改革支援補助金（10/10） 462,949千円							
全体事業費（令和8年度～令和9年度までの事業費を計上）							
	全体計画	R 8年度		R 9年度		R 10年度以降	
	事業費	1,166,388	472,097	694,291			
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他	1,148,092	462,949	685,143			
	一般財源	18,296	9,148	9,148			

担当課	情報政策課		施策	27_効果的・効率的な行政運営の推進			
事業期間	令和8年度			区分	新規		
事業名	行政情報システム管理【情報ハイウェイ接続スイッチ更新】					予算説明書ページ	47
当初予算額	会計 一般	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 1 一般管理費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	6,511	財源内訳					6,511
目的・意図							
行政システムの最重要インフラのひとつである鳥取県情報ハイウェイ（県内の公共団体等を結ぶ光回線）による通信の安定的な運用を図るため、ネットワーク機器等を更新するもの。							
経過・背景							
鳥取県情報ハイウェイ接続機器（関金庁舎設置分）がサポート期限（令和8年9月）を迎え、保守対応ができなくなる。 機器が故障した場合、関金庁舎や図書館、関金小学校、鴨川中学校などで行政システムの運用や教育ネットワークの利用ができなくなり、多大な影響が生じるため、故障時に早急な修理・対応が可能な機器への更新が必要となる。							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> ・機器の更新により、安定的（早急に回復可能）なネットワーク環境を維持することができる。 ・本庁舎と関金庁舎間の通信速度が向上する（1 Gbps⇒10Gbps）ことで、各種業務の安定化が期待される。 							
事業内容							
関金庁舎に設置されている鳥取県情報ハイウェイ接続機器と無停電電源装置の更新及び設定を行う。							
内訳							
システム改修委託料 6,511千円 【機器費用】 ネットワーク機器本体、無停電装置ほか 5,576千円 【構築費用】 機器設定費、資料作成など 935千円							
特定財源							
全体事業費							
	全体計画	R 8年度		R 9年度		R 10年度以降	
	事業費	6,511	6,511				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	6,511	6,511				

担当課	情報政策課		施策	27_効果的・効率的な行政運営の推進			
事業期間	令和8年度			区分	拡充		
事業名	行政情報システム管理【対話型A I利用料】					予算説明書ページ	48
当初予算額	会計一般	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 一般管理費
前年度	本年度(千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
924	1,320						1,320
目的・意図							
A Iによる業務効率化を促進するため、より多くの職員が利用できる環境を提供するもの。							
経過・背景							
<p>昨今のA Iの進化はすさまじく、今後はA Iを使いこなすスキルが重要になる。</p> <p>令和7年度より、倉吉市DX推進計画の重点的な取り組み事項である生成A Iの導入・利用促進に取り組んでいるが、現行プランは利用可能文字数が少なく、消費量の大きい高性能なA Iには利用制限をかけ、中～低性能のA Iに限定している。また、文字数が上限に達して月の途中で利用できなくなることがあった。</p>							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> ・職員が対話型生成A Iを利用することで、業務の効率化が促進される。 ・専用環境を準備することで、入力内容を学習させず、情報漏洩のリスクが低減する。 ・事務処理系の自治体専用回線(LGWAN)を利用することで、効率的で、セキュリティも担保される。 							
事業内容							
<p>令和7年度に運用開始した対話型A I(自治体A I zevo)の利用可能文字数を拡張し、より多くの職員が利用でき、また性能の高いA Iを選択できるプランに変更する。</p> <p>※ 月額利用料が30千円(1.4倍)増額する一方で、利用可能文字数が2～5倍に拡張される。</p> <p>※ 例：GPT-5が約260万文字/月まで利用可能(現在は51万文字)。</p> <p>【想定される利用シーン】</p> <p>文章の要約や添削、キャッチフレーズなどのアイデア出し、簡易なプログラムの作成など。</p>							
内訳							
<ul style="list-style-type: none"> ・自治体A I zevo利用料 月額 100,000円×1.1×12月 = 1,320千円 							
特定財源							
全体事業費(経常経費のため、令和7年度から令和10年度までの当面の費用を計上)							
財源内訳		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	4,884	1,320	1,320	1,320		
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
一般財源	4,884	1,320	1,320	1,320	1,320		

担当課	防災安全課		施策	11_人権尊重の確立			
事業期間	令和8年度～			区分	一部新規		
事業名	犯罪被害者等支援事業【犯罪被害者等見舞金】【犯罪被害者等支援基金寄附金】				予算説明書ページ	75	
当初予算額	会計 一般	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 1 社会福祉総務費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
600	978	財源内訳		300			678
目的・意図							
犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るため、見舞金を支給するもの。							
経過・背景							
令和8年4月1日以降に発生した犯罪行為による犯罪被害者等に対する経済的支援については、鳥取県及び県内市町村の寄附金による基金を原資に、窓口を鳥取県に一本化するよう方針が示された。							
事業効果							
鳥取県内において、居住地による経済的支援の格差が解消されると共に、ワンストップの支援体制がより充実し、犯罪被害者等の経済的及び心理的な負担の軽減が図られる。							
事業内容							
<p>令和8年3月31日までに発生した犯罪行為による犯罪被害者等に対する経済的支援は、倉吉市犯罪被害者等支援条例第7条の規定に基づき倉吉市が見舞金を支給する。</p> <p>令和8年4月1日以降に発生した犯罪行為による犯罪被害者等に対する経済的支援は、鳥取県及び県内市町村が設立する犯罪被害者等支援のための基金を原資に、鳥取県が見舞金を支給する。</p>							
内訳							
<p>犯罪被害者等見舞金（令和8年3月31日までに発生した犯罪被害に係る見舞金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺族見舞金 300千円×1名＝300千円 ・傷害見舞金 100千円×3名＝300千円 <p>【新規】犯罪被害者等支援基金寄附金 378千円 ※基金への倉吉市拠出額は1,890千円、5年度に分けて拠出するため、令和8年度は378千円の拠出</p>							
特定財源							
【県】犯罪被害者等見舞金給付補助金（1/2）：600千円×1/2＝300千円							
全体事業費（令和8年度のみを計上）							
		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	978	978				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金	300	300				
	地方債						
	その他						
	一般財源	678	678				

担当課	職員課	施策	27_効果的・効率的な行政運営の推進			
事業期間	令和8年度～ 終期末定		区分	新規		
事業名	人事管理【産業人材育成センター授業料等（土木システム科）】			予算説明書ページ	50	
当初予算額	会計 一般	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 2 人事管理費		
前年度	本年度（千円）	左の	国	県	地方債	その他 一般財源
0	152	財源内訳				152
目的・意図						
市の事業執行に必要な専門職員を確保・育成するもの。						
経過・背景						
土木技師の人材確保が困難であるため、外部研修を通じて人材を育成する必要性が高まっている。						
<採用試験（土木技師）の実施状況> 令和4年度（7月） 募集：1人 応募：1人 合格者：0人 （9月） 募集：1人 応募：4人 合格者：1人 令和5年度 募集なし 令和6年度（9月） 募集：1人 応募：1人 合格者：0人 （1月） 募集：1人 応募：0人 合格者：0人 令和7年度（6月） 募集：2人 応募：2人 合格者：2人（うち辞退1人） （9月） 募集：1人 応募：1人 合格者：0人 （1月） 募集：1人 応募：1人 合格者：0人						
事業効果						
職員が入校して技術・技能を身につけることにより、土木技師職員の確保や資質向上につながる。						
事業内容						
土木の基礎知識から測量、CAD製図などの技術・技能を身につけることを目的として、職員が産業人材育成センター（土木システム科）に入校するための費用を負担する。						
内訳						
手数料 152千円 （入校料、授業料等）						
特定財源						
全体事業費（令和8年度のみを計上）						
財源内訳		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降	
	事業費	152	152			
	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	152	152			

担当課	地域づくり支援課		施策	26_市民と協働したまちづくりの推進			
事業期間	終期未定			区分	-		
事業名	協働のまちづくり【打吹まつり実行委員会補助金】					予算説明書ページ	58
当初予算額	会計 一般	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 7 企画費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
6,000	6,000	財源内訳					6,000
目的・意図							
地域活性化、次世代の継承を図ることを目的として開催するもの。							
経過・背景							
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉打吹まつりは来年度で第48回の開催となる。市民参画による市民の祭りとして定着している。 ・まつりのクライマックスにふさわしい花火を期待する声大きい。 							
事業効果							
・まつりを通して地域の活性化が図られる							
事業内容							
・倉吉打吹まつり実行委員会に対し、開催経費の支援を行うもの。							
内訳							
負担金補助及び交付金 6,000千円 <ul style="list-style-type: none"> ・倉吉打吹まつり実行委員会補助金 6,000千円 開催日：令和8年8月1日(土)～2日(日) 開催場所：1日目(8月1日) 倉吉銀座通り周辺 2日目(8月2日) 倉吉大橋下河川敷(飛天夢広場) 							
特定財源							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	6,000	6,000				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	6,000	6,000				

担当課	人権政策課		施策	11_人権尊重の確立			
事業期間	令和8年度			区分	新規		
事業名	さわやか人権文化センター運営【教養娯楽室空調機取替】					予算説明書ページ	84
当初予算額	会計一般	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	7 人権文化センター費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	2,563	財源内訳			2,500		63
目的・意図							
部落差別をはじめあらゆる差別の解消を目指し、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない、差別をなくしていく力を育み、また、地域の実態把握に努め、地域福祉の充実(福祉・文化・生活の向上)に資するとともに生活・人権相談事業を推進する。							
経過・背景							
教養娯楽室の空調設備の操作盤の経年劣化により、操作盤からの電源供給等が不安定で安定した運転ができない状況にある。交換部品の保管期限が過ぎていることから、空調機及び操作盤の取り替えが必要となったもの。既存のダクト・天井構造に適合する同形式の天井埋込形の空調機を設置するもの。							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> ・人権文化センターの環境整備により、利用者が快適に諸活動を行うことができる。 ・指定避難所としての機能も併せ持っており、避難所の環境整備により、災害時避難者が安全に過ごすことができる。 							
事業内容							
さわやか人権文化センター教養娯楽室の空調機について、操作盤の経年劣化のため取り替えを行うもの。							
内訳							
<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 修繕料 2,563千円 							
特定財源							
【地方債】緊急防災・減災事業債 2,563千円×100%(充当率)≒2,500千円							
全体事業費							
		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	2,563	2,563				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債	2,500	2,500				
	その他						
	一般財源	63	63				

担当課	人権政策課		施策	11_人権尊重の確立			
事業期間	終期末定			区分	拡充		
事業名	人権啓発推進【LGBTコミュニティスペース運用等】					予算説明書ページ	85
当初予算額	会計 一般	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 人権啓発費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
27	210	財源内訳		210			0
目的・意図							
様々な困難を抱える性的マイノリティ当事者に自分らしく安心して過ごせる居場所を提供するため、コミュニティスペースを運用するもの。							
経過・背景							
令和3年度から実施してきたLGBTコミュニティスペース(にじいろスペースくらよし)運用につき、県が新たに補助制度を創設した。							
事業効果							
性的マイノリティ当事者である専任コーディネーターを招くことで、利用者への相談体制の強化や、社会進出に向けたエンパワーメント効果が付加される。							
事業内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・当事者及び関係者向けのLGBTコミュニティスペースを開催する。 ・一般市民向けのLGBT啓発講演会を開催する。 							
内訳							
<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 コミュニティスペース相談員謝金 120千円 LGBT啓発講演会講師謝金 80千円 ・事務費 (需用費) 消耗品費 LGBTコミュニティスペース物品購入経費 10千円 							
特定財源							
【県】LGBTコミュニティスペース運営費補助金 210千円							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	210	210				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金	210	210				
	地方債						
	その他						
	一般財源						

担当課	環境課		施策	19_廃棄物の減量と適正処理			
事業期間	令和8年度～ 終期末定			区分	新規		
事業名	廃棄物減量等推進【プラスチック資源拠点回収用BOX購入・設置費】【プラスチック資源拠点回収業務】【プラスチック資源運搬処理業務】					予算説明書ページ	106
当初予算額	会計 一般	款 4 衛生費	項 2 清掃費	目 2 塵芥処理費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	11,815	財源内訳		1,500			10,315
目的・意図							
循環型社会の構築をめざし、ごみの減量及び再資源化を推進するもの。							
経過・背景							
鳥取中部ふるさと広域連合が策定した「新たな一般廃棄物処理システムの基本構想」において、プラスチック資源の分別回収を令和12年度までに開始されることが公表された。 分別回収の実施後は、各ごみステーションでの回収となり、不適物の排出が懸念されるため、分別回収実施までにプラスチック資源の分別基準及び排出方法について理解していただくことが求められている。							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県中部地区のプラスチック資源の分別収集の実施に向けて、プラスチック資源の分別基準及び排出方法の普及啓発を図る。 鳥取県中部地域におけるプラスチックの資源循環を推進する。 							
事業内容							
<ul style="list-style-type: none"> 開始時期：令和8年10月1日 実施方法：倉吉市役所第2庁舎、関金支所、市内商業施設に回収用BOXを設置する。4回/日拠点回収し、中間処理施設での圧縮・保管を行う。 保管したプラスチック資源は、処理事業者が運搬し、リサイクル処理を行う。なお、回収したプラスチック資源は、固形燃料としてサーマルリサイクルすることを予定している。 スケジュール <ul style="list-style-type: none"> 4月から住民周知（ホームページ、市報等） 10月から拠点回収開始 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 【プラスチック資源拠点回収用BOX購入・設置費】 拠点回収用のBOXの購入及び設置を行うもの。 【プラスチック資源拠点回収業務】 回収BOX設置場所からプラスチック資源の回収を行い、中間処理施設で圧縮梱包し、運搬するまで保管を行うもの。 【プラスチック資源運搬処理業務】 圧縮梱包されたプラスチック資源を中間処理施設から運搬し、処理施設にてリサイクル処理を行うもの。 							
内訳							
<ul style="list-style-type: none"> 需用費 プラスチック資源拠点回収用BOX購入・設置費 1,815千円 委託料 プラスチック資源拠点回収業務委託料 8,440千円 プラスチック資源運搬処理業務委託料 1,560千円 							
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>寸法：幅918mm×奥行919mm×高さ1,243mm 重量：40kg 材質：ポリエチレン</p> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;">  <p>リサイクルダストボックス RD400</p> </div> </div>							
特定財源							
【県】プラスチック資源分別回収支援補助金 1,500千円 (3,000千円(上限)×1/2)							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
財源内訳		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	11,815	11,815				
	国庫支出金						
	県支出金	1,500	1,500				
	地方債						
	その他						
	一般財源	10,315	10,315				

担当課	環境課		施策	20_再生可能エネルギーの活用と自然環境の保全			
事業期間	終期末定			区分	拡充		
事業名	専用水道・小規模水道等維持管理【水道施設管理委託料】					予算説明書ページ	107
当初予算額	会計一般	款	4 衛生費	項	3 水道費	目	3 その他水道費
前年度	本年度(千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
9,406	11,417					3,750	7,667
目的・意図							
専用水道等の小規模水道及び簡易専用水道の衛生確保を図るもの。							
経過・背景							
専用水道・飲用水供給施設・用水施設及び水道法の規制を受ける簡易専用水道において、安全な水が供給されるよう取り組んでいく必要がある。							
事業効果							
倉吉市と衛生管理の覚書を交わした施設について、滅菌調整及び水質検査を実施することにより安全な水の供給を図るもの。							
事業内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・専用水道・飲用水供給施設・用水施設の水質検査及び滅菌処理等の衛生管理を行う。 ・簡易専用水道の管理の適正を確保するため、簡易専用水道の設置者に対し、必要な助言指導を行う。 ・【拡充】PFOS及びPFOAの取扱いが令和8年度より従来の水質管理目標設定項目から水質基準項目へと引上げされ、検査が義務化されたことに伴い、消毒前の原水及び消毒後の浄水の両方の検査を行うことによる検査回数の増加。 							
※PFOS・PFOA 有機フッ素化合物の一種で、かつては半導体処理、界面活性剤、消火剤などに使用されていた。しかし、自然界で分解されにくく、生物の体内に蓄積しやすいことから健康への影響が懸念され、現在は製造・輸入が原則として禁止されている。							
内訳							
委託料 小規模水道水質検査委託料 11,417千円							
特定財源							
【その他】衛生管理協力金 3,750千円							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
財源内訳		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	11,417	11,417				
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他	3,750	3,750				
一般財源	7,667	7,667					

担当課	農林課		施策	01_農畜水産業の振興			
事業期間	令和8年度			区分	新規		
事業名	鳥獣被害総合対策事業【鳥取県クマ類総合対策事業】					予算説明書ページ	111～113
当初予算額	会計 一般	款 6 農林水産業費	項 1 農業費	目 3 農業振興費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	391	財源内訳		293			98
目的・意図							
人身被害を予防するため、ツキノワグマと人との遭遇を回避するための対策を実施するもの。							
経過・背景							
近年ツキノワグマの市街地出没が全国的な問題となっているため、人身被害を防止する対策が求められている。							
事業効果							
市街地にツキノワグマが出没した際の安全対策及び捕獲に向けた体制整備が図られる。							
事業内容							
<p>【鳥獣被害対策実施隊員日当】 ツキノワグマ出没時における、実施隊員による見回り、追い払い等の安全対策、緊急銃猟による捕獲等を実施した際に、日当を支払う。</p> <p>【クマ類出没時用 需用費・役務費・備品購入費】 熊撃退用スプレー、防護盾、ヘルメット等、ツキノワグマ出没時における緊急捕獲実施時に必要な装備を備えるほか、緊急捕獲(主に銃猟)による建物等への損害に備え保険に加入するもの。</p>							
内訳							
鳥取県クマ類総合対策事業関連 391千円							
<ul style="list-style-type: none"> 人件費(報酬) 120千円 見回り・追い払い 10千円/日×2人役×2回=40千円 緊急銃猟 40千円/日×2人役×1回=80千円 装備(需用費、役務費、備品購入費) 271千円 需用費(熊撃退スプレー等) 30千円 役務費(緊急銃猟損害保険料) 40千円 備品購入費(防護盾、ヘルメット) 201千円 							
特定財源							
【県】クマ類総合対策事業費補助金 391千円×3/4(国2/4、県1/4)≒293千円							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	391	391				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金	293	293				
	地方債						
	その他						
	一般財源	98	98				

担当課	農林課	施策	01_農畜水産業の振興			
事業期間	令和8年度		区分	拡充		
事業名	鳥獣被害総合対策事業【鳥取県鳥獣被害総合対策事業_報償金】				予算説明書ページ	112
当初予算額	会計一般	款 6 農林水産業費	項 1 農業費	目 3 農業振興費		
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他 一般財源
17,004	17,064	財源内訳		10,989		6,075
目的・意図						
有害鳥獣による農林産物等への被害を総合的に防止するもの。						
経過・背景						
有害鳥獣による農作物への被害を防止するため、侵入防止柵の設置や捕獲等を行ってきているところであるが、近年、更に増して鳥獣が進出してきている。これを受け、捕獲強化するための捕獲奨励金の充実が求められている。						
事業効果						
有害鳥獣(イノシシ・シカ等)の捕獲による農作物被害の軽減。						
事業内容						
【鳥取県鳥獣被害総合対策事業_報償金】 有害鳥獣の個体数を減らすための対策として、捕獲された獣種に応じて奨励金を交付する。						
内訳						
報償金 有害鳥獣捕獲奨励金 17,064千円 (国定額・県1/2・市1/2) イノシシ：猟期外468頭、猟期432頭 10,860千円 シカ：猟期外160頭、猟期120頭 4,774千円 ヌートリア・ハクビシン(R8拡充)・アライグマ：通年 計292頭 890千円 タヌキ・アナグマ等の中型獣：通年 計180頭 540千円						
特定財源						
【県】鳥取県鳥獣被害総合対策事業費補助金(国定額・県1/2) 10,989千円						
全体事業費(令和8年度のみを計上)						
財源内訳		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降	
	事業費	17,064	17,064			
	国庫支出金					
	県支出金	10,989	10,989			
	地方債					
	その他					
	一般財源	6,075	6,075			

担当課	農林課		施策	01_農畜水産業の振興			
事業期間	令和8年度			区分	拡充		
事業名	ともに目指す！担い手強化支援事業					予算説明書ページ	115
当初予算額	会計一般	款	6 農林水産業費	項	1 農業費	目	3 農業振興費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
18,734	37,254	財源内訳		24,835			12,419
目的・意図							
意欲ある農業者等が行う創意工夫を生かした取り組みについての計画の実現を支援することにより、元気な農業者等を育成し、地域農業の振興、活性化を図るもの。							
経過・背景							
農業者等を育成することで地域農業の振興、活性化を図ることが求められている。							
事業効果							
地域の担い手となる農業者を育成するとともに、地域農業の振興が図られる。							
事業内容							
県プラン審査会により事業採択されたプランに沿って行う機械施設整備等に要する経費の1/2(県1/3、市1/6)を補助するもの。							
内訳							
負担金補助及び交付金							
ともに目指す！担い手強化支援事業費補助金 37,254千円							
事業費							
①水稲(関金) キャリアー、ブームスプレーヤー 1台 15,000千円							
②水稲(北谷) コンバイン(4条) 1台 9,000千円							
③イチゴ(灘手) ビニルハウスほか 14,987千円							
④水稲(小鴨) 作業所、コンバイン、乾燥調整機一式 12,000千円							
⑤西瓜(久米ヶ原) トラクター60ps 一式ほか 23,520千円							
計 74,507千円							
補助金額							
事業費74,507千円×1/2=37,254千円							
特定財源							
【県】ともに目指す！担い手強化支援事業費補助金 74,507千円×1/3=24,835千円							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
財源内訳		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	37,254	37,254				
	国庫支出金						
	県支出金	24,835	24,835				
	地方債						
	その他						
	一般財源	12,419	12,419				

担当課	農林課		施策	01_農畜水産業の振興			
事業期間	終期末定			区分	-		
事業名	主要園芸品目生産振興事業					予算説明書ページ	115
当初予算額	会計 一般	款 6 農林水産業費	項 1 農業費	目 3 農業振興費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
20,000	11,565	財源内訳		7,709			3,856
目的・意図							
地域の特色を生かした特産物を育成する試行的な取組等を支援することにより、鳥取県産業の強みである果樹・野菜や花き等の園芸品目の振興を図る。							
経過・背景							
特に気象災害や資材等高騰の影響を受けやすい主要園芸品目の機械導入や収量向上・品質安定のための新技術の普及促進等に対し、生産者の負担軽減が求められている。							
事業効果							
鳥取県産業の強みである果樹・野菜や花き等の園芸品目の振興が図られる。							
事業内容							
強い園芸産地の形成を目指すため、主要園芸品目に係る集出荷施設の改良等、主要産地づくりに必要な経費を支援するもの。							
内訳							
負担金補助及び交付金 主要園芸品目生産振興事業費補助金 11,565千円							
事業費 J A鳥取中央 : 梨選果場選果機(外観測定センサーほか) 20,000千円 倉吉・関金白ねぎ生産部 : スパイダーモア他 2,075千円 琴浦ブロッコリー生産部 : 予冷庫 440千円 琴浦ミニトマト生産部 : 野菜暑熱対策(遮光資材) 614千円 計 23,129千円							
補助金額 事業費23,129千円×1/2=11,565千円							
特定財源							
【県】主要園芸品目生産振興事業費補助金 23,129千円×1/3=7,709千円							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	11,565	11,565				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金	7,709	7,709				
	地方債						
	その他						
	一般財源	3,856	3,856				

担当課	農林課		施策	01_農畜水産業の振興			
事業期間	令和8年度			区分	拡充		
事業名	産地主体型就農支援モデル確立事業					予算説明書ページ	114
当初予算額	会計 一般	款 6 農林水産業費	項 1 農業費	目 3 農業振興費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
2,400	4,160	財源内訳		2,080			2,080
目的・意図							
産地の維持・発展に必要な新規就農者の確保及び定着を図るため、産地の将来ビジョンに基づき継承すべき優良農地の維持管理、研修や営農開始に必要な機械・施設整備等を先行して推進する産地を支援するもの。							
経過・背景							
新規就農者の確保に向けた、様々な取り組みと定着が求められている。							
事業効果							
J A各生産部による自発的な取り組みにより、新規就農者の確保および定着が図られる。							
事業内容							
J A生産部に加入する各農家の経営継続等の意向を踏まえた人材確保対策や農地・機械等の継承対策を内容とした産地の「将来ビジョン」を生産部で作成し、そのビジョンに沿って行う優良園の維持管理や継承者の育成確保などに対して支援を行うもの。							
内訳							
負担金補助及び交付金 産地主体型就農促進支援事業費補助金 4,160千円 産地受入協議会事業 800千円 事業主体：倉吉梨生産部、倉吉西瓜生産部会、倉吉メロン生産部、倉吉・関金白葱生産部 補助金額：200千円(上限)×4組織=800千円 新規就農者等受入準備支援事業 3,360千円 事業主体：倉吉梨生産部(倅谷梨団地) 補助金額：84a×400千円/10a=3,360千円							
特定財源							
【県】産地主体型就農促進支援事業費補助金(1/2) 2,080千円							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
財源内訳		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	4,160	4,160				
	国庫支出金						
	県支出金	2,080	2,080				
	地方債						
	その他						
	一般財源	2,080	2,080				

担当課	農林課		施策	01_農畜水産業の振興			
事業期間	終期末定			区分	-		
事業名	ともに目指す！産地強化支援事業					予算説明書ページ	114
当初予算額	会計一般	款	6 農林水産業費	項	1 農業費	目	3 農業振興費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
16,816	14,987	財源内訳		10,360			4,627
目的・意図							
倉吉スイカの販売額17億円突破と他品目を牽引するリーダー産地への躍進を目指し、新規就農者の確保・生産性と収益性の向上・ブランド力の強化等を図るもの。							
経過・背景							
倉吉西瓜産地強化・加速化プラン（令和3～7年度）の取り組みにより生産者数・栽培面積の減少に歯止めをかけ、販売額がV字回復し、産地の活性化が図られた。優良事例として他品目の見本となっており、リーダー産地として更なる発展が求められている。							
事業効果							
倉吉西瓜生産部会における産地体制強化が進むとともに、倉吉スイカの取り組みを優良事例として、市内の他品目の産地強化の取り組みに繋がっている。							
事業内容							
倉吉西瓜生産部会が実施する新規就農者の確保・担い手の育成・優良農地の継承・収益性の向上・ブランド力の向上に繋がる取り組みを支援するもの。 また西瓜の裏作についても産地体制強化に取り組むことで、総合的に倉吉スイカの産地体制強化を図ることを目的とし、ブロッコリーのブランド化を進める取り組みについても支援をするもの。							
内訳							
旅費：普通旅費 720千円(県1/2、市1/2)							
負担金補助及び交付金							
ともに目指す！産地強化支援事業費負担金 267千円							
未来をひらく琴浦ブロッコリー地域ブランド力向上プラン 1,600千円×1/6(市)							
ともに目指す！産地強化支援事業費補助金 14,000千円							
プラン：目指せ！「すいか王国くらし」							
～就農支援強化と認知度向上で日本農業のリーダー産地への躍進～							
ソフト事業12,000千円×2/3(県1/2、市1/6)=8,000千円							
就農相談会への出展、耕作放棄地再生時の伐採（国府、下福田、横田）等							
ハード事業12,000千円×1/2(県1/3、市1/6)=6,000千円							
灌水設備整備、西瓜及び秋冬作の規模拡大に必要な農業機械の導入 等							
特定財源							
【県】ともに目指す！産地強化支援事業費補助金（ソフト事業 県1/2、ハード事業 県1/3） 10,360千円							
全体事業費（令和8年度のみを計上）							
財源内訳		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	14,987	14,987				
	国庫支出金						
	県支出金	10,360	10,360				
	地方債						
	その他						
	一般財源	4,627	4,627				

担当課	農林課		施策	01_農畜水産業の振興			
事業期間	令和8年度			区分	拡充		
事業名	新規就農者育成総合対策事業【経営開始資金補助金】					予算説明書ページ	114
当初予算額	会計 一般	款 6 農林水産業費	項 1 農業費	目 3 農業振興費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
12,000	18,150	財源内訳		18,150			0
目的・意図							
効率的かつ安定的な農業経営の担い手となるのにふさわしい青年等の就農を促進するとともに、就農初期に対する負担軽減の措置を講じ、早期自立を支援するもの。							
経過・背景							
農業の担い手を拡大させていくため、就農希望者が営農及び生活面、資金面で安心して就農できる環境が求められている。							
事業効果							
就農初期に対する負担が軽減されることで、新規就農者の早期自立が図られる。							
事業内容							
認定新規就農者に対し運転資金の導入に対する支援を行うもの。 補助金額上限 1,650千円/年・人 (参考:1,500千円/年・人 令和7年度まで)							
内訳							
負担金補助及び交付金 経営開始資金補助金(国10/10) 18,150千円							
認定新規就農者:							
①西瓜(久米ヶ原) R6.2月就農 825千円							
②西瓜(久米ヶ原) R7.2月就農 1,650千円							
③イチゴ(関金) R7.4月就農 1,650千円							
④白ネギ(北谷) R7.4月就農 1,650千円							
⑤西瓜(久米ヶ原) R7.8月就農 1,650千円							
⑥西瓜(久米ヶ原) R7.8月就農 1,650千円							
⑦西瓜(久米ヶ原) R8.2月就農 1,650千円							
⑧西瓜(久米ヶ原) R8.8月就農予定 1,650千円							
⑨メロン(小鴨) R8.10月就農予定 1,650千円							
⑩トマト(西郷) R8.10月就農予定 1,650千円							
⑪西瓜(久米ヶ原) R9.2月就農予定 825千円							
⑫西瓜(久米ヶ原) R9.2月就農予定 825千円							
⑬西瓜(久米ヶ原) R9.2月就農予定 825千円							
計:1,650千円/年×9名+825千円/年×4名=18,150千円							
特定財源							
【県】経営開始資金(国10/10) 18,150千円							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
財源内訳	全体計画	R8年度		R9年度		R10年度以降	
	事業費	18,150	18,150				
	国庫支出金						
	県支出金	18,150	18,150				
	地方債						
	その他						
一般財源							

担当課	農林課		施策	25_災害に強いまちづくりの推進			
事業期間	終期末定			区分	一部新規		
事業名	地籍調査					予算説明書ページ	116～117
当初予算額	会計一般	款	6 農林水産業費	項	1 農業費	目	5 農地費
前年度	本年度(千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
45,551	14,028			3,879		143	10,006
目的・意図							
<p>土地の基礎的情報である境界、地目、面積を明らかにして地籍の明確化を図り、行政の土地情報基礎資料及びその他多目的に調査成果を活用するもの。 未登記地区の解消を図るため、航空写真を取り入れ業務の効率化を図り登記事務を促進するもの。</p>							
経過・背景							
<ul style="list-style-type: none"> 調査実施地区において、土地所有者の確認等が未了であるため未登記となっている地区がある。 調査結果図面等の確認を行う際、不明瞭な部分に対して公図等確認のうえ再調査を実施している。 調査結果に必要な標高基準が「測地成果2024」に改正されている。 地図訂正が生じた際に行う測量及び図面作成等を、有資格者へ依頼する必要がある。 							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> 境界の確定、登記情報の明確化、境界の復元性等を確保し、災害復旧や建設工事等へ活用する。 調査システムに航空写真を取り入れ、成果確認等の効率化を図る。 調査成果へ最新の標高基準が反映される。 							
事業内容							
<ul style="list-style-type: none"> R7年度小鴨地区(生田・丸山町・中河原の各一部)の調査結果閲覧及び過年度対策の登記処理に必要な作業(資料収集、現地立会、測量等)を業務委託し、調査成果の確認を促すなど地籍調査事業の推進並びに未登記地区の解消を進めていくもの。 地籍調査管理システムの図面に航空写真を重ね確認できるよう機能追加することで、確認精度の向上及び再調査件数の減少を図るもの。 地籍調査管理システムの標高基準を「測地成果2011」から「測地成果2024」へ更新するもの。 地図訂正が生じた際に法務局へ提出する地積測量、図面の作成等必要な作業を業務委託することで、迅速な処理が行える体制を構築するもの。 							
内訳							
人件費	1,351千円(会計年度任用職員)						
需用費	242千円(消耗品費127千円、燃料費15千円、修繕料100千円)						
役務費	1,784千円(通信運搬費160千円、手数料1,624千円)						
委託料	9,677千円						
	<ul style="list-style-type: none"> 【新規】地籍システム航空写真セットアップ業務委託料 513千円 【新規】地籍管理システム標高更新作業業務委託料 686千円 地籍調査事業測量業務委託料 4,678千円 過年度地籍成果整備支援業務委託料 3,400千円 【新規】地図訂正等測量業務委託料 400千円 						
使用料及び賃借料	96千円(自動車借上料)						
備品購入費	810千円						
	<ul style="list-style-type: none"> 【新規】地籍システム用プリンター 189千円 【新規】地籍システム用パソコン 621千円 						
負担金補助及び交付金	68千円(鳥取県国土調査推進協議会費)						
特定財源							
	【県】地籍調査事業費補助金 3,879千円						
	【その他】土地情報データ手数料 143千円						
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
	全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降			
	事業費	14,028	14,028				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金	3,879	3,879				
	地方債						
	その他	143	143				
	一般財源	10,006	10,006				

担当課	農林課		施策	04_森林の適正な保全			
事業期間	終期末定			区分	-		
事業名	造林【森林経営管理権集積計画作成業務】			【造林事業費補助金】	予算説明書ページ	119, 121	
当初予算額	会計一般	款	6 農林水産業費	項	2 林業費	目	2 林業振興費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
26, 106	31, 656	財源内訳				31, 656	0
目的・意図							
森林は木材等の生産だけでなく、水資源のかん養、地球温暖化防止等多様な公益的機能を有し、市民の生活に重要な役割を果たしているため、これらの森林を適正に整備することにより、森林の有する多面的機能の維持増進を図るもの。							
経過・背景							
森林の持つ各種機能の維持・増進が求められている。							
事業効果							
林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮が図られる。							
事業内容							
<p>森林経営管理権集積計画作成業務：森林所有者への意向調査、森林の現地確認、施業計画案の作成を委託</p> <p>花粉発生源対策促進事業：花粉の発生源であるスギ及びヒノキ人工林を伐採し、花粉の少ない品種等への転換推進するための伐採に係る経費の9%を補助</p> <p>普通林・保安林間伐等事業：鳥取県造林事業費補助金交付要綱に基づき実施した間伐事業に対する嵩上げ支援</p>							
内訳							
<p>委託料</p> <p>森林経営管理権集積計画作成業務 27, 442千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意向調査 実施区域：岩倉・大宮 400ha ・森林調査・計画作成 実施区域：広瀬・蔵内 120ha <p>負担金補助及び交付金</p> <p>造林事業費補助金 4, 214千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花粉発生源対策促進事業 384千円 施業地：大河内 事業量：2.0ha ・普通林間伐等事業 846千円 施業地：関金町堀他 事業量：搬出間伐15.0ha、保育間伐5.0ha ・保安林間伐等事業 2, 984千円 施業地：関金町堀他 事業量：搬出間伐20.0ha、作業道整備4.0km 							
特定財源							
【その他】森林環境整備基金繰入金 31, 656千円							
全体事業費（令和8年度のみを計上）							
財源内訳		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	31, 656	31, 656				
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他	31, 656	31, 656				
一般財源							

担当課	しごと定住促進課	施策	28_健全な財政運営の継続			
事業期間	終期末定	区分	一部新規			
事業名	ふるさと納税			予算説明書ページ	53～54	
当初予算額	会計 一般	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 6 財産管理費		
前年度	本年度(千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他
370,953	416,673					416,673
						0
目的・意図						
安定的な財源確保と地域産品も含めて倉吉市を広く全国へ発信するため、返礼品の充実と情報発信力の強化を図り令和8年度は寄附額9億円をめざすもの。						
経過・背景						
全国的に寄附金募集競争が激化している中、将来的な目標額である年間10億円を早期に達成するために、高度な専門知識が要求される業務について外部の力を活用するとともに、寄附者が欲しいと思える返礼品の開発が求められている。						
事業効果						
寄附額増加による財源の確保と地域経済の活性化。						
事業内容						
<p style="text-align: center;"><u>ふるさと納税業務体制</u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【主な業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイトの運営（一部委託） ・返礼品の開発、発掘 ・事業者へ返礼品の発注、発送管理、在庫管理支払い ・証明書発行、ワンストップ特例申請処理（一部委託） ・各種媒体を使った倉吉市及び返礼品のPR </div> <div style="width: 50%;"> </div> </div>						
内訳						
事務費 <ul style="list-style-type: none"> ・返礼品 290,000千円 ・広告料（ポータルサイト等） 94,454千円 ・手数料（クレジット決済手数料等） 20,273千円 ・【新規】受領証明書発送BPOサービス利用手数料 2,376千円 ⇒受領証明書及びワンストップ特例申請書の作成から発送までを行うサービス 委託料 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税事業支援業務 9,570千円 						
特定財源						
【その他】倉吉ふるさと未来づくり基金繰入金 416,673千円						
全体事業費（令和8年度のみを計上）						
財源内訳		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降	
	事業費	416,673	416,673			
	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他	416,673	416,673			
	一般財源					

担当課	しごと定住促進課		施策	17_移住定住・交流の促進			
事業期間	終期末定			区分	-		
事業名	定住対策事業【補助金】					予算説明書ページ	58
当初予算額	会計 一般	款 2	総務費	項 1	総務管理費	目 7	企画費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
34,896	47,847	財源内訳		17,711		30,000	136
目的・意図							
若者の移住定住を促進するため、結婚、出産、住宅確保等のライフステージに応じた支援策を行うとともに移住者へのサポートを行うもの。							
経過・背景							
人口減少、少子高齢化の進行による地域の担い手不足や活力の低下等への対応が急務となっていることから、若者の市外からの移住、市内に住む若者の転出抑制策等が求められている。							
事業効果							
県外からの若者の移住定住促進及び市外への転出抑制。							
事業内容							
移住定住を促進するため、情報発信、移住相談、住宅取得への支援、移住後のフォロー等の取組を行う。特に若者の定住化を図るため、結婚から住宅取得までのライフステージに応じた取組を進める。							
内訳							
<p>《県外移住者への支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさとでの新しいライフステージ支援補助金 2,600千円(200千円×13件) ⇒結婚や出産を機会に県外からの若年層(39歳以下)の移住者を対象に奨励金を交付するもの。 移住定住者住宅取得支援補助金 18,000千円(複数世帯1,000千円×15件、単身世帯500千円×6件) ⇒県外からの移住者を対象に住宅の新築、購入費を支援するもの。 <p>《若年世帯(39歳以下)への支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚新生活支援事業費補助金 11,400千円(39歳以下300千円×12組、29歳以下600千円×13組) ⇒夫婦とも39歳以下の新婚世帯の家賃、引越費用等に対する費用を支援するもの。 移住定住者住宅取得支援補助金 15,000千円(200千円×75件) ⇒39歳以下世帯を対象に住宅の新築・購入費を支援するもの。 <p>《移住希望者への支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住体験支援事業費補助金 90千円(3千円×10人×3泊) ⇒移住体験ツアーを利用する県外移住希望者に対し、市内宿泊費に係る経費を支援するもの。 市内見学交通費補助金 25千円(5千円×5人×1回) ⇒オーダーメイドツアー利用者等の本市滞在期間中に利用するレンタカー代、タクシー代に係る経費を支援するもの。 <p>《移住定住者をサポートする団体への支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住定住推進活動費補助金 732千円(リアルマック 552千円、NPO法人IJU 180千円) ⇒移住定住推進に取り組む民間団体を支援し、移住者の増加、アフターフォローを図るもの。 							
特定財源							
<p>【県】ふるさとでの新しいライフステージ支援補助金(1/2) 1,300千円</p> <p>【県】鳥取県移住定住推進交付金(1/2) 10,411千円</p> <p>【県】鳥取県地域少子化対策重点推進交付金(2/3) 6,000千円</p> <p>【その他】若者の定住化促進基金繰入金 30,000千円</p>							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
財源内訳		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	47,847	47,847				
	国庫支出金						
	県支出金	17,711	17,711				
	地方債						
	その他	30,000	30,000				
一般財源	136	136					

担当課	しごと定住促進課		施策	02_企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興			
事業期間	令和8年度			区分	一部拡充		
事業名	商工業振興【倉吉市経営サポート支援業務委託料】					予算説明書ページ	123
当初予算額	会計一般	款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
前年度	本年度(千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
5,720	5,720						5,720
目的・意図							
地域産業の活性化を図り、にぎわいのあるまちづくりを推進する。							
経過・背景							
経営支援や事業者支援については、毎年多くのニーズがあり、かつ専門性の高い分野であるため、補助事業の実施までは、専門的知識を有する商工会議所と連携しながら市が実施してきた。しかし、補助事業実施後のフォローアップまでは十分に行えていない状況があったため、令和7年度から外部委託している。							
事業効果							
相談から、補助金の活用、フォローアップまで専門機関が一体的に実施することで、より効果的な事業実施が可能となる。							
事業内容							
<p>商品等販路開拓支援事業費補助金、賑わい創出支援事業費補助金について、これまで市が行っていたものを令和7年度から倉吉商工会議所へ外部委託している。令和8年度は、委託内容に事業承継支援事業費補助金を追加し、より効果的な支援を行おうとするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品等販路開拓支援事業費補助金 市内企業が各種展示商談会等に商品等を出店する場合に要する費用を支援 補助率：対象経費の1/2 補助金額：上限200千円 賑わい創出支援事業費補助金 地域振興と商業振興に寄与する事業（賑わい創出事業）に要する費用を補助するもの。 補助率：対象経費の1/2 補助金額：上限200千円 【拡充】事業承継支援事業費補助金 市内事業者が事業承継に取り組む場合に要する費用を支援 補助率：対象経費の2/3 補助金額：上限200千円 							
内訳							
<p>委託料 5,720千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 倉吉市経営サポート支援業務委託料 5,720千円 算出根拠：商品等販路開拓支援事業費補助金 200千円×11件=2,200千円 賑わい創出支援事業費補助金 200千円×10件=2,000千円 事業承継支援事業費補助金 200千円×5件=1,000千円 事務手数料 520千円 							
特定財源							
全体事業費（令和8年度のみを計上）							
財源内訳		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	5,720	5,720				
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	5,720	5,720				

担当課	しごと定住促進課	施策	03_安定した雇用の維持と確保				
事業期間	終期末定		区分	-			
事業名	商工業振興【移住就職者家賃支援補助金】【インターンシップ支援補助金】【移住就職者奨学金返還支援補助金】【移住就職者社宅等受入助成金】			予算説明書ページ	124~125		
当初予算額	会計 一般	款 7 商工費	項 1 商工費	目 2 商工業振興費			
前年度	本年度(千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
12,700	12,350						12,350
目的・意図							
市内企業の人材確保に向けた取り組みを支援し、地域産業の活性化を図る。							
経過・背景							
市内企業における人材不足が慢性化しており、人材の確保が喫緊の課題となっている。							
事業効果							
若者の県外流出防止やI J Uターン就職の促進を図る。							
事業内容							
<p>若者のI J Uターン就職や市内企業の確保を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住就職者家賃支援補助金 移住就職者を正社員として雇用した中小企業へ、その正社員が居住する賃貸住宅の家賃を支援 補助率：対象経費の1/2 補助金額：上限120千円/年（10千円/月） ・インターンシップ支援事業費助成金 将来の産業人材候補となる学生がインターンシップに参加する場合の交通費と宿泊費を支援 助成率：対象経費の1/2 助成金額：上限15千円 ・移住就職者奨学金返還支援事業費助成金 就労を機に本市に移住した若者の奨学金返還を支援 助成率：（無利子奨学金）対象経費の1/2 （有利子奨学金）対象経費の3/4 助成金額：上限なし ・移住就職者社宅等受入助成金 自社で社宅等を確保し移住就職者を受け入れる企業を支援 補助要件：従業員用社宅等としてまとめて3戸以上を確保し実際に居住していること 助成金額：1戸あたり100千円/年 助成期間：5年間 							
内訳							
<p>負担金補助及び助成金 12,350千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住就職者家賃支援補助金 3,600千円 算出根拠：120千円/年×30人=3,600千円 ・インターンシップ支援事業費助成金 150千円 算出根拠：15千円×10人=150千円 ・移住就職者奨学金返還支援事業費助成金 6,600千円 算出根拠：既申請者分3,800千円+新規申請者分2,800千円=6,600千円 ・移住就職者社宅等受入助成金 2,000千円 算出根拠：100千円×20部屋=2,000千円 							
特定財源							

全体事業費（令和8年度のみを計上）					
		全体計画	R 8 年度	R 9 年度	R 10年度以降
	事業費	12,350	12,350		
財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	12,350	12,350		

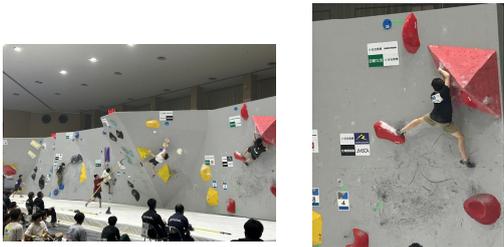
担当課	しごと定住促進課		施策	02_企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興			
事業期間	令和8年度			区分	拡充		
事業名	商工業振興【商業街路灯維持費補助金】					予算説明書ページ	124
当初予算額	会計 一般	款 7 商工費	項 1 商工費	目 2 商工業振興費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
332	642	財源内訳					642
目的・意図							
街路灯運営会を支援し、中心市街地内の商業街路灯の適正管理を図る。							
経過・背景							
<p>現在3つの街路灯運営会により商業街路灯の維持管理を行っているが、設置から50年以上が経過し、鋼鉄製水銀灯ポールの耐用年数を大きく超えていることから、安全点検が必要となっている。</p> <p>また、水銀灯を使用しているが、生産中止となっていることから順次LEDランプへ更新していく必要がある。</p>							
事業効果							
中心市街地の夜間における来街者の買い物環境整備と安全性の向上。							
事業内容							
<p>商業街路灯維持費補助金 街路灯の維持修繕と街路灯ポール安全点検に係る費用を支援するもの 補助率：対象経費の2/3 対象経費：維持管理に要する経費</p>							
内訳							
<p>商業街路灯維持費補助金 【拡充】倉吉地区国縣市道街路灯運営会連合会 642千円 962,650円×2/3 (LED交換、ポール安全点検費)</p>							
特定財源							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	642	642				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	642	642				

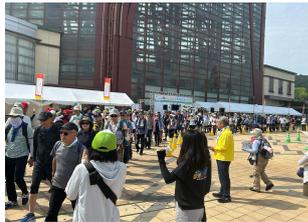
担当課	しごと定住促進課		施策	02_企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興			
事業期間	終期末定			区分	-		
事業名	金融対策【地域経済変動対策資金等利子補助金】【倉吉市小規模事業者経営改善資金利子補助金】				予算説明書ページ	124~125	
当初予算額	会計 一般	款 7 商工費	項 1 商工費	目 2 商工業振興費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
26,710	39,028	財源内訳		17,533			21,495
目的・意図							
小規模事業者の経営を支援するために、県の制度融資や日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金を利用する市内事業者に対し、利子の一部を補助するもの。							
経過・背景							
利子分の返済支援を通して、市内の中小企業者の経営安定化、経営基盤強化が求められている。							
事業効果							
市内の中小企業者の経営安定化、経営基盤強化。							
事業内容							
<p>県の指定した制度融資を利用する事業者の負担軽減を目的に、県と協調して利子補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済変動対策資金等利子補助金 <ul style="list-style-type: none"> (R4: 燃油及び原材料価格高騰・円安) (R5: エネルギー・物価高騰) (R6: エネルギー・原材料価格の高騰、為替相場の急激な変動) (R7: 為替相場の急激な変動、米国関税の影響に伴う経済変動) (R8: 新規事象) <p>補助率: 10/10</p> <p>日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金(マル経融資)などを利用する事業者の負担軽減を目的に、市で利子補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者経営改善資金利子補助金 補助率: 1/2 							
内訳							
<p>負担金補助及び交付金 39,028円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済変動対策資金等利子補助金 35,067千円 ・小規模事業者経営改善資金利子補助金 3,961千円 							
特定財源							
【県】地域経済変動対策資金等利子補助金 17,533千円							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
	全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降			
	事業費	39,028	39,028				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金	17,533	17,533				
	地方債						
	その他						
	一般財源	21,495	21,495				

担当課	観光交流課		施策	16_文化・芸術活動の振興				
事業期間	令和8年度			区分	拡充			
事業名	倉吉未来中心管理運営委託【倉吉未来中心管理運営委託料】					予算説明書ページ	56	
当初予算額	会計一般	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 企画費	
前年度	本年度(千円)	左の		国	県	地方債	その他	一般財源
66,276	67,344	財源内訳					9,368	57,976
目的・意図								
県立倉吉未来中心の適正かつ効率的な運営を図るため、指定管理者である公益財団法人鳥取県文化振興財団に対し、管理運営の委託を行うもの。								
経過・背景								
創設以来、管理運営委託料を協定書に基づき県と中部市町が2:1で負担し、中部地域住民の文化振興及び交流の拠点施設として効率的かつ適切な運営を委託している。								
事業効果								
<ul style="list-style-type: none"> 中部地区住民の文化芸術拠点としての円滑な運営ができる。 県立美術館の開館に伴う駐車場混雑に対し、利用者の安全が確保される。 								
事業内容								
<ul style="list-style-type: none"> 県が指定管理者と締結する協定に定められた金額を県2、中部市町1で負担するもの。 【単年度負担分】 消費者物価指数が3%以上(5.7%)上昇したことによる増額分を負担するもの。 駐車場混雑への対応及び利用者の安全確保のため、警備員を配置し対応するもの。 令和8年度光熱費について負担するもの。 								
内訳								
委託料								
倉吉未来中心管理運営委託料 67,344千円								
・既指定管理料 48,293千円								
・【拡充】消費者物価指数増額分 1,558千円								
・駐車場警備分 500千円								
・令和8年度光熱水費分 16,993千円								
特定財源								
【その他】								
倉吉未来中心管理運営負担金(中部4町負担金) 6,210千円 (委託料+光熱水費+警備費+その他経費)								
※各町負担額:三朝町 834千円、湯梨浜町 1,787千円、琴浦町 1,940千円、北栄町 1,649千円								
ネーミングライツ配当金 3,158千円 (ネーミングライツ未来中心分10,450千円×0.333=321千円)								
※中部4町配当金321千円 (三朝町43千円、湯梨浜町93千円、琴浦町100千円、北栄町85千円)								
全体事業費(令和10年度までの当面の期間の費用を計上)								
		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降			
	事業費	202,032	67,344	67,344	67,344			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	28,104	9,368	9,368	9,368	9,368		
	一般財源	173,928	57,976	57,976	57,976	57,976		

担当課	観光交流課	施策	16_文化・芸術活動の振興			
事業期間	令和8年度		区分	拡充		
事業名	里見ブランド化推進事業【里見まつり実施委員会補助金】				予算説明書ページ	58
当初予算額	会計 一般	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 7 企画費		
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他 一般財源
800	937	財源内訳				937
目的・意図						
<p>「南総里見八犬伝ゆかりの地」として、全国発信できるブランド価値を高めるため、千葉県館山市との連携による取り組みや全国里見一族交流会との交流を広く発信する。また、倉吉せきがね里見まつりを開催することで、市民の地域への誇り・愛着・一体感の醸成を図る。</p>						
経過・背景						
<p>「里見忠義公終焉の地」であり「南総里見八犬伝ゆかりの地」としての価値を高め、市民の地域への誇りや一体感の醸成を図るため、倉吉せきがね里見まつり実施委員会へ補助を行い、継続的かつ効果的な活動支援を行っている。</p>						
事業効果						
<ul style="list-style-type: none"> ・里見忠義公や南総里見八犬伝にゆかりある町として倉吉市を全国発信 ・市民の地域への誇りや一体感の醸成、交流・関係人口の拡大 ・里見忠義公終焉の地で行われる伝統行事、まつり等の次世代継承 						
事業内容						
<p>倉吉せきがね里見まつり実施委員会へ補助金を交付し、まつり、全国里見一族交流会との交流事業、実施委員会の会議等の活動を支援するもの。</p>						
内訳						
<p>負担金補助及び交付金 937千円 【拡充】 倉吉せきがね里見まつり実施委員会補助金 937千円</p>						
特定財源						
全体事業費（令和8年度のみを計上）						
財源内訳		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降	
	事業費	937	937			
	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源	937	937				

担当課	観光交流課		施策	05_地域資源を活かした観光の振興			
事業期間	令和8年度			区分	拡充		
事業名	スポーツ活動振興【女子駅伝競走大会開催委託料】					予算説明書ページ	56
当初予算額	会計 一般	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 7 企画費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
7,374	8,281	財源内訳					8,281
目的・意図							
大規模スポーツ大会の開催地としての定着を図り、交流・関係人口の増加に繋げるため、継続的な開催を行うもの。							
経過・背景							
本大会は、12月に行われる都大路の前哨戦として位置付けられ、県内外問わず高校生の競技力向上に寄与し、全国の陸上関係者やファンから注目を集める大会として、伝統を築いている。 近年、物価上昇等により大会開催に係る経費が増加しており、大会継続のため増額分含め負担するもの。							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツコンベンションの推進 ・経済波及効果、交流・関係人口の拡大 							
事業内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・期間：令和8年10月3日～令和8年10月4日 ・会場：市営陸上競技場発着 倉吉打吹・東郷湖畔公認コース(21.0975km) ・参加チーム数：約65チーム(約720名) ・大会開催に係る経費を負担する。 							
内訳							
<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 8,281千円 【拡充】女子駅伝競走大会開催委託料 8,281千円 							
特定財源							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	8,281	8,281				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	8,281	8,281				

担当課	観光交流課		施策	05_地域資源を活かした観光の振興			
事業期間	令和8年度			区分	拡充		
事業名	スポーツ活動振興【スポーツクライミング聖地化推進事業費補助金】					予算説明書ページ	58
当初予算額	会計 一般	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 7 企画費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
580	1,080	財源内訳				1,000	80
目的・意図							
ボルダーユース日本選手権大会は、ユースの国内主要大会であり、特に若手クライマーの登竜門となる大会。参加者、保護者を含め多くの県外来場者が見込まれることから、毎年、倉吉開催となるよう補助金を増額するもの。							
経過・背景							
<p>本市は、他県に先駆けてスポーツクライミング聖地化推進協議会を立ち上げ、大会の機運醸成に積極的に取り組んだこと、競技会場と宿舎が近いなどの立地条件も功を奏して大会誘致が進んできた。</p> <p>しかし、全国的にクライミング施設が増加し、全国規模の大会が各地で可能となったことや、日本山岳スポーツクライミング協会の会場地選定方針の変更等により、大会誘致活動が激化している。</p> <p>(※一昨年、ボルダーユース日本選手権の開催を逃す。)</p> <p>昨年、大規模スポーツ大会開催事業費補助金で計上したボルダーユース日本選手権倉吉大会をスポーツクライミング聖地化推進事業費補助金に変更するもの。</p>							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> ・ボルダーユース日本選手権大会の継続開催 ・スポーツコンベンション、スポーツツーリズムの推進 ・経済波及効果、交流人口の拡大 							
事業内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・日本山岳スポーツクライミング協会に対する補助金を増額し、ボルダーユース日本選手権大会の誘致定着を図る。 ・市内の経済波及効果、交流人口の拡大に資するスポーツ大会に対し、補助金による開催支援を行う。 							
							
内訳							
<p>負担金補助及び交付金 1,080千円</p> <p>スポーツクライミング聖地化推進事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツクライミングジャパンツアー大会開催費補助金 330千円 ・Tottori Speed Cup 85千円 ・【拡充】ボルダーユース日本選手権倉吉大会 665千円 (R7実績 500千円+R8 165千円) 							
特定財源							
【その他】倉吉ふるさと未来づくり基金繰入金 1,000千円							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
財源内訳		全体計画	R 8年度	R 9年度	R10年度以降		
	事業費	1,080	1,080				
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他	1,000	1,000				
	一般財源	80	80				

担当課	観光交流課		施策	05_地域資源を活かした観光の振興			
事業期間	令和8年度			区分	拡充		
事業名	スポーツ活動振興【倉吉市ウォーキング事業費補助金】					予算説明書ページ	58
当初予算額	会計一般	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 企画費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
800	800	財源内訳		150			650
目的・意図							
地域活性化を推進し経済活動に繋げるため、各種スポーツイベント及び大会等を支援することで、その活動をきっかけに地域と参加者及び来場者等との交流を図るもの。							
経過・背景							
<ul style="list-style-type: none"> SUN-IN未来ウォークは、NPO法人未来が主催のウォーキングイベントで、令和8年で25周年を迎える。令和8年は記念大会として、アジアンピアド倉吉大会も併催される。 ONSEN・ガストロノミーウォーキングは、日本の魅力ある温泉地を拠点として、「食」「自然」「文化・歴史」などの地域資源を、ウォーキングにより体感する事業として2017年から本格的にスタートし、全国各地の温泉地で開催されている。本市においてもNPO法人未来が継続的に実施し、参加者の人気を博している。 							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> 本市の魅力発信 スポーツコンベンション、スポーツツーリズムの推進 経済波及効果、交流人口の拡大 							
事業内容							
<ul style="list-style-type: none"> 本市で開催される第25回SUN-IN未来ウォークに対し、補助支援を行う。 本市で開催されるONSEN・ガストロノミーウォーキングに対し、補助支援を行う。 							
内訳							
負担金補助及び交付金 800千円 倉吉市ウォーキング事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> SUN-IN未来ウォーク 500千円 ONSEN・ガストロノミーウォーキング 300千円 							
特定財源							
【県】鳥取中部ウォーキングリゾート推進事業費補助金 150千円							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	800	800				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金	150	150				
	地方債						
	その他						
	一般財源	650	650				

担当課	観光交流課	施策	05_地域資源を活かした観光の振興				
事業期間	令和8年度		区分	拡充			
事業名	観光一般【倉吉春まつり運営委託料】					予算説明書ページ	126
当初予算額	会計一般	款	7 商工費	項	1 商工費	目	3 観光費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
9,631	9,669	財源内訳					9,669
目的・意図							
桜の名所である打吹公園を中心に市内各所で大小様々なイベントを展開するため、倉吉春まつりを開催するための運営委託を行うことで、春の賑わい創出に繋げるもの。							
経過・背景							
<ul style="list-style-type: none"> 倉吉春まつりは山陰地方で随一の桜とツツジの名所である打吹公園や市内各所で開かれる多彩なイベントを楽しんでもらうため毎年春に開催しており、令和8年度で第52回を数える。 本市では倉吉春まつりの運営等の業務委託を行っている。 							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> 市内の賑わい創出による地域経済の活性化。 イベントの情報発信による観光誘客の促進。 							
事業内容							
<ul style="list-style-type: none"> 倉吉春まつりの運営及び交通誘導等の業務を委託（運営委託先：倉吉春まつり振興会） ※打吹公園内の美しい桜が咲くエリアでライトアップを行い、夜桜の楽しみを創出する。 							
内訳							
倉吉春まつり運営委託料 9,669千円 <ul style="list-style-type: none"> 運営 4,940千円 (R8.3~R9.3) 清掃業務 1,319千円 (R8.3~R8.4) 警備業務 2,980千円 (R8.3~R8.5) 公園詰所管理 430千円 (R8.3~R8.4) 							
(参考) 第51回倉吉春まつりライトアップ							
							
場所:羽衣池・椿の平							
期間:3/19~5/6 18:00~22:00							
特定財源							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
財源内訳		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	9,669	9,669				
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	9,669	9,669				

担当課	観光交流課		施策	05_地域資源を活かした観光の振興			
事業期間	令和8年度			区分	新規		
事業名	【新規】地域資源観光活用事業					予算説明書ページ	125～128
当初予算額	会計 一般	款 7 商工費	項 1 商工費	目 3 観光費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	6,695	財源内訳				1,700	4,995
目的・意図							
ロケ地整備及び地域の機運醸成を図り、地域の魅力を広く発信し、ロケーションツーリズムの需要を取り込み観光誘客を促進することで、地域活性化につなげるもの。							
経過・背景							
映画公開に合わせた地域活性化及び観光誘客の促進のため、ロケーションツーリズムの需要の取り込みが求められており、映画と昭和100年とを連動させた「昭和に会えるまち倉吉」の展開により、持続可能な観光誘客と地域活性化を進めるもの。							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の雇用によるロケ支援及びロケーションツーリズムに向けた効率的な人材確保 ・ロケーションツーリズムによる観光誘客及び周遊観光の推進 							
事業内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・映画PR、情報発信等を推進する地域おこし協力隊の雇用。 ・撮影に使用した主人公の家「中原家」を借上げ、ロケの情報発信の拠点として準備を行うもの。 ・白壁土蔵群を中心とした映画ロケ地を活用した機運醸成イベントの開催に対し、イベントを行う団体、事業者への開催支援を行うもの。 ・映画公開に向けての機運醸成を図るもの。 							
				 <p>昨年のイベントの様子(百鬼夜行)</p>		 <p>「中原家」外観</p>	
内訳							
<p>人件費 3,969千円 (地域おこし協力隊)</p> <p>旅費(普通旅費) 150千円 (地域づくりセミナー等)</p> <p>需用費(消耗品費) 100千円</p> <p>使用料及び賃借料 776千円 (「中原家」賃借料165千円(4月～6月分)を含む)</p> <p>負担金補助及び交付金 1,700千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市観光誘客イベント開催支援補助金 1,700千円 <p>映画ロケ地を活用した誘客イベント</p> <p>補助率2/3 上限額300千円×4件(日中)</p> <p>補助率2/3 上限額500千円×1件(日中+夜間)</p>							
特定財源							
【その他】倉吉ふるさと未来づくり基金繰入金 1,700千円							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	6,695	6,695				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他	1,700	1,700				
	一般財源	4,995	4,995				

担当課	観光交流課		施策	05_地域資源を活かした観光の振興			
事業期間	令和8年度			区分	一部拡充		
事業名	観光関連団体助成事業【とっとりコンベンションビューロー運営負担金】【とっとりコンベンションビューロー補助金】【コンベンション等誘致支援助成金】					予算説明書ページ	128
当初予算額	会計 一般	款 7 商工費	項 1 商工費	目 3 観光費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
5,027	6,277	財源内訳					6,277
目的・意図							
効果的かつ効率的な観光客の誘客を進めるため、とっとりコンベンションビューローとの連携により、情報発信やプロモーション、コンベンション誘致事業を展開し、倉吉市の魅力や情報を発信するとともに、倉吉市における各種コンベンションの開催に要する経費を対象とし、主催者への財政的支援を行うもの。							
経過・背景							
<p>【とっとりコンベンションビューロー運営負担金】 県内の国際会議等誘致や観光客誘致の核となる、とっとりコンベンションビューローの運営費等を支援することにより、観光・コンベンション振興による地域経済の活性化を図っている。</p> <p>【とっとりコンベンションビューロー補助金】 とっとりコンベンションビューローが関与し、本市での開催が決定したコンベンションに係る助成金の見込み額が、令和7年度と比較して増加するもの。</p> <p>【倉吉市コンベンション等誘致支援助成金】 近年、合宿の希望が増加しており、交流人口の増加による地域活性化を図る必要がある。</p>							
事業効果							
県内・市内でのコンベンション誘致による観光消費の促進、地域経済の活性化。							
事業内容							
<p>【とっとりコンベンションビューロー運営負担金】 コンベンション誘致事業 ・学術会議、一般大会（国際会議含む）、スポーツ大会、企業コンベンション・インセンティブツアー、MICE（海外インセンティブツアー）、合宿の誘致活動（情報発信、情報発信、関係機関との連携強化、各種協議会への参加、商談会への出展）を行うとっとりコンベンションビューローの運営費に対し負担するもの。</p> <p>【とっとりコンベンションビューロー補助金】 ・市内開催コンベンションの円滑な運営を支援するため、コンベンションの開催に要する経費を対象とし、主催者への財政的支援を行うもの。（鳥取県1/2、開催市町村1/2補助）</p> <p>【倉吉市コンベンション等誘致支援助成金】 ・市内宿泊を伴う合宿や市内開催コンベンションのうち、とっとりコンベンションビューローの補助対象とならない団体の円滑な運営を支援するため、延べ宿泊者数に応じて市独自に主催者への財政的支援を行うもの。</p>							
内訳							
負担金補助及び交付金							
<ul style="list-style-type: none"> ・とっとりコンベンションビューロー運営負担金 3,402千円 ・とっとりコンベンションビューロー補助金 2,100千円 ・コンベンション等誘致支援助成金 775千円 							
特定財源							
全体事業費（令和8年度のみを計上）							
		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	6,277	6,277				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	6,277	6,277				

担当課	観光交流課		施策	05_地域資源を活かした観光の振興			
事業期間	令和8年度			区分	拡充		
事業名	地域資源観光活用事業（関金地区）【関金温泉コンシェルジュ推進事業】					予算説明書ページ	126
当初予算額	会計 一般	款 7 商工費	項 1 商工費	目 3 観光費			
前年度	本年度（千円）	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
7,249	7,953	財源内訳			7,900		53
目的・意図							
<p>関金温泉をはじめとする関金地域の観光資源を活用した観光振興を図るため、観光コンシェルジュ（総合世話係）による関金温泉の観光案内や魅力発信、地域資源を活かした観光商品の造成及びセールスプロモーション等を実施するとともに、地域関係者との連携強化による関金地域の観光おもてなし体制を整備するため、（一社）倉吉観光マイルス協会に関金温泉の観光コンシェルジュ業務を委託するもの。</p>							
経過・背景							
<p>旧グリーンスコレせきがね再生事業の動きと一体となって、観光案内、情報発信等の関金地区の観光おもてなし体制を整備するため、令和4年度から業務委託を実施し、関金地域全体の観光案内等の観光おもてなし体制の整備を行っているもの。</p> <p>令和8年度は、関金温泉湯めぐり手形の事業運営に要する経費及び旧国鉄倉吉線廃線跡における倒竹、倒木処理に係る整備費用を拡充するもの。</p>							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> ・関金温泉の観光案内体制の充実及び発信力の強化。 ・地元関係者による観光おもてなし体制の再構築。 ・地域資源を活かした観光商品の造成。 							
事業内容							
<p>関金温泉の観光コンシェルジュとして、地域おこし協力隊と連携し、関金温泉の観光案内及び情報発信、観光商品企画の立案、旧国鉄倉吉線廃線跡の維持・整備及び管理、地元関係者との連携構築等を通じ、関金地区の観光おもてなし体制の整備を推進する。</p>							
内訳							
委託料							
・関金温泉観光案内等業務委託料 7,953千円							
特定財源							
【地方債】過疎対策事業債（ソフト事業分） 7,900千円（7,953千円×100%）							
全体事業費							
		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	7,953	7,953				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債	7,900	7,900				
	その他						
	一般財源	53	53				

担当課	観光交流課		施策	05_地域資源を活かした観光の振興			
事業期間	令和8年度			区分	拡充		
事業名	地域資源観光活用事業（関金地区）【大山山麓・日野川流域観光推進協議会負担金】					予算説明書ページ	128
当初予算額	会計 一般	款 7 商工費	項 1 商工費	目 3 観光費			
前年度	本年度（千円）	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
2,100	2,320	財源内訳					2,320
目的・意図							
<p>県中西部のシンボルである大山のブランド化による「稼ぐ地域」の形成を通じた持続可能な観光地域づくりを目指して、広域連携・官民連携をさらに発展させていく取組を実施することで、圏域一体となった地域振興を図るもの。</p>							
経過・背景							
<p>伯耆国「大山開山1,300年祭」を通じて醸成された圏域の盛り上がりや連携の機運を切れ目なく継続し、圏域が一体となった広域連携を推進するため、令和2年4月から本協議会へ参画している。 令和8年度は、西部圏域で実施してきた観光周遊タクシー等運行事業拡充に伴い、本市も事業参画することから負担金の増額となる。</p>							
事業効果							
東大山山麓におけるエリアブランディングの推進及び広域連携による情報発信の強化を通じた、観光誘客及び周遊促進。							
事業内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・【拡充】二次交通事業（観光周遊タクシー等運行事業） 観光二次交通が不足する中西部圏域で公共交通を補完し、点在する観光地を結ぶため、西部地区発着の観光周遊タクシーの運行範囲を中部地区へ広げる。 ・サイクリング事業 ・プロモーション事業 ・インバウンド誘客事業 ・広域連携事業 							
							
内訳							
負担金補助及び交付金							
・大山山麓・日野川流域観光推進協議会負担金 2,320千円							
特定財源							
全体事業費（令和8年度のみを計上）							
財源内訳		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	2,320	2,320				
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
一般財源	2,320	2,320					

担当課	観光交流課		施策	05_地域資源を活かした観光の振興			
事業期間	令和8年度			区分	一部新規		
事業名	観光施設維持管理事業【エキパル南口エスカレーターステップ改修】【電光掲示板修繕】					予算説明書ページ	126
当初予算額	会計 一般	款 7 商工費	項 1 商工費	目 3 観光費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
960	2,130	財源内訳					2,130
目的・意図							
市内への観光誘客や地場産業の振興に資するため、エキパル倉吉等の観光施設の維持管理を行うもの。							
経過・背景							
<p>観光誘客、交流人口の拡大のため、その基盤となるエキパル倉吉等の受入環境整備、適切な維持管理が求められている。</p> <p>【エキパル南口エスカレーターステップ改修】 経年劣化によるステップの摩耗、セフティライン（黄色）塗装の退色等がある。</p> <p>【電光掲示板修繕】 現在使用している3G回線サービスが令和8年3月末で終了し、電光掲示板が使用できなくなる。</p>							
事業効果							
<p>【エキパル南口エスカレーターステップ改修】 エスカレーター利用者の衣服、靴等の巻き込み事故防止、安全性の確保</p> <p>【電光掲示板修繕】 市民、観光客への的確な情報発信、施設運営の向上</p>							
事業内容							
<p>【エキパル南口エスカレーターステップ改修】 エスカレーターステップの取替を行う。</p> <p>【電光掲示板修繕】 新たな4G回線サービスへ対応するための改修を行う。</p>							
内訳							
<p>観光施設維持管理事業 修繕料 971千円（エキパル南口エスカレーターステップ改修）</p> <p>1,159千円（電光掲示板修繕）</p> <p> 「エキスカレーターステップ」 塗装剥がれ・摩耗している状態 </p>							
				<p>「電光掲示板」 現在は3G回線使用 市のイベント等の情報を発信</p>			
							
							
特定財源							
全体事業費							
		全体計画	R 8 年度	R 9 年度	R 10年度以降		
	事業費	2,130	2,130				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	2,130	2,130				

担当課	観光交流課		施策	05_地域資源を活かした観光の振興			
事業期間	令和8年度			区分	拡充		
事業名	周遊滞在型観光地創造事業【観光客等誘致促進事業委託料】					予算説明書ページ	127
当初予算額	会計一般	款	7 商工費	項	1 商工費	目	3 観光費
前年度	本年度(千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
4,000	7,244			2,000			5,244
目的・意図							
倉吉市とひなビタ♪の舞台である架空のまち「倉野川市」との姉妹都市提携10周年記念事業を実施し、ポップカルチャーを活用した誘客及び市内周遊促進を図る。							
経過・背景							
本市の観光課題解決のため、伝統ある町並み(レトロ)とポップカルチャー(クール)を融合・調和させた「レトロ&クールツーリズム」による観光需要の創出を図る取組を進めている。 その一環として、「ひなビタ♪」を活用した観光施策を展開している。							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> ・「ひなビタ♪」を活用した中心市街地活性化施策による観光誘客の促進及び回遊性の向上、地域内消費の拡大。 ・若年層を中心とした移住促進及び地域コミュニティの活性化。 							
事業内容							
<p>ひなビタ♪の舞台である架空のまち「倉野川市」との姉妹都市提携が、令和8年4月1日に10周年を迎えることから、これを記念した企画を実施する。</p> 							
内訳							
委託料 ・ポップカルチャーによる観光客等誘致業務委託料 7,244千円							
特定財源							
【県】アニメ資源活用誘客促進補助金 2,000千円							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
財源内訳		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	7,244	7,244				
	国庫支出金						
	県支出金	2,000	2,000				
	地方債						
	その他						
一般財源	5,244	5,244					

担当課	観光交流課		施策	05_地域資源を活かした観光の振興			
事業期間	令和8年度			区分	拡充		
事業名	周遊滞在型観光地創造事業【倉吉ひなビタ♪応援団補助金】					予算説明書ページ	128
当初予算額	会計 一般	款 7 商工費	項 1 商工費	目 3 観光費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
1,001	1,200	財源内訳					1,200
目的・意図							
ポップカルチャーを活用した誘客及び市内周遊促進のため、倉吉ひなビタ♪応援団の活動を支援するもの。							
経過・背景							
<p>本市の観光課題解決のため、伝統ある町並み（レトロ）とポップカルチャー（クール）を融合・調和させた「レトロ&クールツーリズム」による観光需要の創出を図る取組を進めている。</p> <p>その一環として、「ひなビタ♪」を活用した観光施策を展開し、2018年には地元事業者等による「倉吉ひなビタ♪応援団」が結成され、地域一体となった誘客施策と情報発信を進めている。</p>							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> ・「ひなビタ♪」を活用した中心市街地活性化施策による観光誘客の促進及び回遊性の向上、地域内消費の拡大。 ・若年層を中心とした移住促進及び地域コミュニティの活性化。 							
事業内容							
ひなビタ♪の舞台である架空のまち「倉野川市」との姉妹都市提携が、令和8年4月1日に10周年を迎えることから、これを記念した倉吉ひなビタ♪応援団による企画に対し支援するもの。							
内訳							
負担金補助及び交付金							
・倉吉ひなビタ♪応援団補助金 1,200千円							
特定財源							
全体事業費（令和8年度のみを計上）							
	全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降			
	事業費	1,200	1,200				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	1,200	1,200				

担当課	観光交流課		施策	05_地域資源を活かした観光の振興															
事業期間	終期末定			区分	-														
事業名	せきがね温泉宿泊施設運営事業					予算説明書ページ	126												
当初予算額	会計 一般	款 7 商工費	項 1 商工費	目 3 観光費															
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源												
36,357	36,706	財源内訳			3,200		33,506												
目的・意図																			
<p>関金地域の持続的発展を図るため、「旧倉吉市国民宿舎グリーンスコールせきがね再生プラン」に基づき、旧倉吉市国民宿舎グリーンスコールせきがねを宿泊機能を有する中核施設として再生し、「HOTEL星取テラスせきがね」として運営するもの。</p>																			
経過・背景																			
<p>関金地域の過疎の急速な進行に歯止めをかけ、持続的発展に向けた好循環を創るために、関金温泉の宿泊機能の強化やブランド化の推進が求められている。</p>																			
事業効果																			
<ul style="list-style-type: none"> ・関金地区の観光宿泊機能の充実。 ・宿泊客の誘客及び増加による、観光消費の拡大。 ・観光客の満足度の向上。 ・地域の賑わいの創出による活性化。 ・関係産業の活性化による雇用創出。 																			
事業内容																			
<ul style="list-style-type: none"> ・HOTEL星取テラスせきがねの維持管理 ・HOTEL星取テラスせきがねに係るコンサルティング業務 ・HOTEL星取テラスせきがねの運営に係る指定管理 																			
内訳																			
<table> <tr> <td>需用費</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>36,206千円</td> </tr> <tr> <td>・HOTEL星取テラスせきがね施設定期点検委託料</td> <td>349千円</td> </tr> <tr> <td>・経営コンサルティング業務委託料</td> <td>3,212千円</td> </tr> <tr> <td>・せきがね温泉宿泊施設指定管理料</td> <td>32,645千円</td> </tr> </table>								需用費	500千円	修繕料	500千円	委託料	36,206千円	・HOTEL星取テラスせきがね施設定期点検委託料	349千円	・経営コンサルティング業務委託料	3,212千円	・せきがね温泉宿泊施設指定管理料	32,645千円
需用費	500千円																		
修繕料	500千円																		
委託料	36,206千円																		
・HOTEL星取テラスせきがね施設定期点検委託料	349千円																		
・経営コンサルティング業務委託料	3,212千円																		
・せきがね温泉宿泊施設指定管理料	32,645千円																		
特定財源																			
【地方債】過疎対策事業債（ソフト事業分） 3,200千円																			
全体事業費（令和8年度のみを計上）																			
		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降														
	事業費	36,706	36,706																
財源内訳	国庫支出金																		
	県支出金																		
	地方債	3,200	3,200																
	その他																		
	一般財源	33,506	33,506																

担当課	文化財課		施策	15_文化財の保存、活用、伝承			
事業期間	令和7年度～令和9年度			区分	一部新規		
事業名	文化財保護【文化財保存活用地域計画策定関連】					予算説明書ページ	157～158
当初予算額	会計一般	款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	3 文化事業費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
500	5,626	財源内訳	4,170			1,200	256
目的・意図							
文化財保存活用地域計画を作成することで、地域の特徴を活かした地域振興に資するとともに、確実な文化財の継承につなげるもの。							
経過・背景							
文化財保存活用地域計画は、市町村において取り組む目標や取組の具体的な内容を記載した文化財の保存・活用に関するマスタープラン兼アクションプランとして、文化財保護法改正により新たに制度化された。全国で235団体が策定済。鳥取県内は米子市・北栄町・日野町の3市町が策定済み。(R7年12月現在)							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画の作成により、総合計画に文化財の保存・活用に関する方針をより明確に反映する。 ・中長期的に具体的な事業を可視化することにより、計画的に文化財保護行政を進める。 ・歴史文化の特性(倉吉らしさ)を明確にすることで、効果的な文化財の活用や情報発信をする。 							
事業内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市文化財保存活用地域計画協議会の開催 有識者、地域、観光関係等による協議会を開催し、計画の内容について協議。(令和8年度は3回開催) ・ワークショップの開催 ・文化庁による現地指導 <p><計画の構成案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間：令和10年度(2028)～令和17年度(2035)(8ヶ年) ・計画作成の背景と目的・計画の位置づけ ・歴史文化の特性(倉吉らしさの整理) ・歴史文化遺産の保存と活用に関する将来像 ・歴史文化遺産の保存と活用の課題・方針(知る・守る・伝える・活かす) ・歴史文化遺産の保存と活用に関する措置 など <p><作成スケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7～9年度(3ヵ年計画の2年目) ・令和9年度(パブリックコメント、国の認定) 							
内訳							
<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 476千円(協議会委員謝金、協議会委員旅費、文化庁協議旅費) ・事務費 68千円(郵送料、消耗品) ・【新規】委託料 5,082千円(文化財保存活用地域計画策定支援業務委託料) 							
特定財源							
【国】文化芸術振興費補助金 4,170千円×100% =4,170千円							
【その他】倉吉ふるさと未来づくり基金繰入金 1,200千円							
全体事業費(令和7年度～令和9年度までの事業費を計上、全体計画には令和7年度の事業費を含む)							
		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	6,626	5,626	500			
財源内訳	国庫支出金	5,120	4,170	500			
	県支出金						
	地方債						
	その他	1,200	1,200				
	一般財源	306	256				

担当課	文化財課		施策	15_文化財の保存、活用、伝承			
事業期間	令和4年度～終期末定			区分	一部新規		
事業名	指定文化財保存整備【文化財保存・活用事業委託料】【文化財用地測量業務委託料】【文化財保存・保護事業費補助金_小川家住宅・庭園関連】			予算説明書ページ	158～159		
当初予算額	会計 一般	款 10 教育費	項 4 社会教育費	目 3 文化事業費			
前年度	本年度(千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
5,700	12,028		1,000	200		7,490	3,338
目的・意図							
指定文化財建造物・名勝の保存・活用のため、修理・管理等を進めるもの。							
経過・背景							
<p>【県指定保護文化財鳥飼家住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茅葺屋根の葺替えを行ってから、20年近く経過し、棟部分で雨漏りしており、対応が必要な状況である。応急処置を行ったうえで、今後の方針を検討する必要がある。 <p>【県指定名勝小川氏庭園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市余戸谷町の水道山は十三重塔があるなど小川氏庭園環翠園の借景となっている。その範囲が不明確であるため、測量を行い範囲を確定させる必要がある。 ・小川氏庭園の文化財的価値を維持し、公開の支援を行う必要がある。 <p>【県指定保護文化財小川家住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小川家住宅の敷地内にある文化財建造物のうち、宿泊施設として活用する建物は(株)赤瓦が整備を行い、それ以外の建物（ビン詰場等）については所有者が修理する必要がある。ビン詰場は屋根の損傷が激しく、修理が必要な状況である。修理は宿泊施設の営業に影響がないように進める必要がある。 							
事業効果							
文化財が適正に保存され、活用につながる。							
事業内容							
<p>【文化財保存・活用事業委託料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥飼家住宅の棟に仮囲いを設置する。 <p>【文化財用地測量業務委託料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小川氏庭園環翠園の借景である水道山の測量を行う。 <p>【文化財保存・保護事業費補助金_小川家住宅・庭園関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小川家住宅ビン詰場屋根修理に対する補助（2ヶ年計画の2年目） ・小川氏庭園の樹木剪定等維持管理経費に対する補助 							
内訳							
<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 5,538千円 【新規】鳥飼家住宅雨漏り対策委託料・小川氏庭園測量業務委託料 ・負担金補助及び交付金 6,490千円 小川家住宅保存修理事業・小川氏庭園管理事業（事業費の1/4） 							
特定財源							
<p>【国】指定文化財保存活用事業費補助金 1,000千円</p> <p>【県】指定文化財補助金 200千円</p> <p>【その他】倉吉ふるさと未来づくり基金繰入金 7,490千円</p>							
全体事業費（令和4年度～令和10年度までの事業費を計上、全体計画には令和4年度～令和7年度の事業費を含む）							
財源内訳		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	30,564	12,028	700	700		
	国庫支出金	1,000	1,000				
	県支出金	200	200				
	地方債						
	その他	23,704	7,490				
一般財源	5,660	3,338	700	700			

担当課	文化財課		施策	15_文化財の保存、活用、伝承			
事業期間	平成30年度～令和9年度			区分	一部新規		
事業名	史跡大御堂廃寺跡整備事業					予算説明書ページ	157～158
当初予算額	会計 一般	款 10 教育費	項 4 社会教育費	目 3 文化事業費			
前年度	本年度(千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
294,113	198,287		118,971	22,288	41,500		15,528

目的・意図

史跡大御堂廃寺跡のかつての姿などを体感しながら学び後世に継承する事ができるように、県立美術館と一体的な空間として整備を進めるもの。史跡地内に建物基礎等を復元整備し、隣接して歴史や出土品を紹介するガイダンス施設を新築する。ガイダンスは、県立美術館からエスパック未来中心・倉吉交流プラザに至る動線上(旧・リス舎付近)に建設。

経過・背景

平成13年1月に国史跡に指定されたことに伴い、平成13年・平成14年に史跡指定範囲の買上げを行った。その後、令和元年度に保存活用計画、令和2年度に整備基本計画、令和3年度に整備基本設計、令和4年度に整備実施設計を策定し、令和5年度から実施設計に基づく整備工事を実施し、令和8年度の第1期整備完了に向けて整備を進めている。令和9年度は、整備事業報告書を作成し、第2期整備(寺域の範囲の表現)の内容を検討する。

事業効果

史跡大御堂廃寺跡をはじめ、古代寺院への理解を深めるもので、令和9年度から供用開始。史跡価値の向上、歴史愛好家の満足度の向上、美術館来館者の満足度の向上、観光資源としての価値を創出。

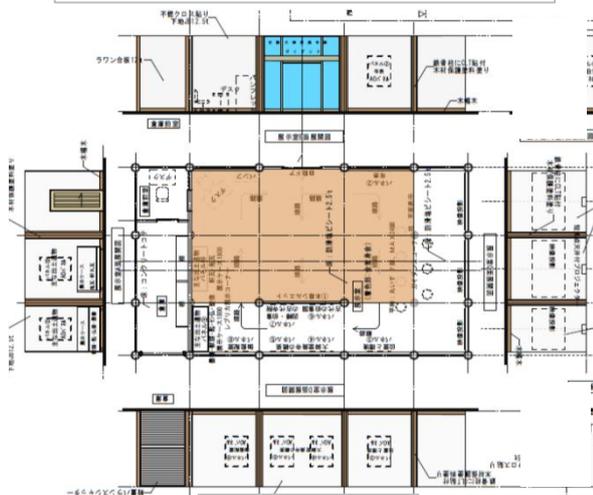
事業内容

- 史跡整備
 - ・整備工事 模型・全体解説板・遺構説明板設置、西エントランス整備
 - ・ソフト整備 ARコンテンツ作成、多言語解説・音声解説作成等
- ガイダンス施設
 - ・建設工事 工事監理業務、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事
 - ・ソフト整備 出土品レプリカ・解説板パネル・ガイダンス映像作成
- 史跡大御堂廃寺跡整備検討委員会 検討委員会2回

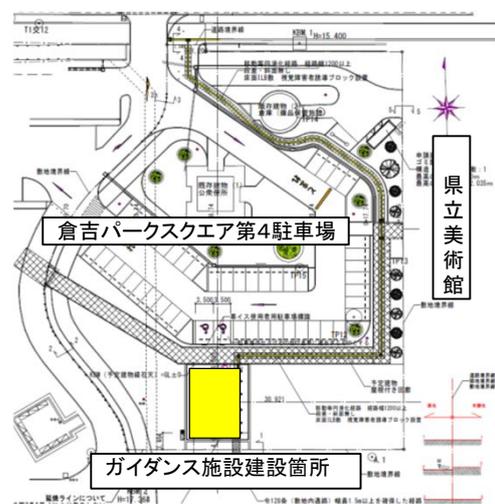


史跡大御堂廃寺跡ガイダンス立面図

鉄骨平屋造ガルバリウム葺
 建築面積 142.79㎡
 (東西10.432m×南北約13.688m)
 床面積 94.19㎡



展示室展開図



内訳				
報償費	110千円 史跡大御堂廃寺跡整備検討委員報償費6人、 【新規】塑像復元監修指導(出土した仏像の破片から顔を復元するための監修指導)			
旅費	418千円 史跡大御堂廃寺跡整備検討委員旅費、文化庁指導・監督・協議旅費			
需用費	501千円 【新規】ガイダンス施設展示用消耗品、パネル印刷、QRコードシール印刷(多言語解説及び音声解説のため展示解説パネル等に貼るシール)			
役務費	77千円 【新規】ガイダンス施設展示台作成、整備検討委員会郵送料			
委託料	44,029千円 ・【新規】ガイダンス施設新築工事監理業務 文化財保存・活用事業委託料 ・【新規】ARコンテンツ作成業務 ・【新規】説明板解説文翻訳業務(展示パネル) ・【新規】音声解説作成業務(日本語の音声解説作成) ・【新規】県美テラス説明板張替業務 ・【新規】出土品レプリカ作成業務(10点) ・【新規】ガイダンス映像作成業務(大御堂廃寺跡紹介映像)			
工事請負費	153,152千円 ・令和8年度史跡大御堂廃寺跡整備工事(模型、全体解説板、遺構説明板、西エントランス整備) ・史跡大御堂廃寺跡ガイダンス施設新築工事(建築主体工事) ・史跡大御堂廃寺跡ガイダンス施設新築工事(電気設備工事) ・史跡大御堂廃寺跡ガイダンス施設新築工事(機械設備工事)			
特定財源				
【国】	史跡活用整備費補助金 118,971千円 198,285千円×60%			
【県】	史跡活用整備費補助金 22,288千円 (198,285千円×60%-交付税措置額)×1/3			
【地方債】	一般補助施設整備等事業 41,500千円 {事業費-(国庫補助金+県費補助金)}×充当率90%			
全体事業費(平成30年度～令和9年度までの事業費を計上、全体計画には平成30年度～令和7年度の事業費を含む)				
	全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降
事業費	841,294	198,287	2,000	
国庫支出金	417,439	118,971	1,000	
県支出金	103,872	22,288	330	
地方債	235,800	41,500		
その他	3,600			
一般財源	80,583	15,528	670	

担当課	福祉課		施策	07_障がい者の社会参加と自立促進			
事業期間	令和8年度			区分	新規		
事業名	社会福祉総務【障がい福祉計画策定関連】					予算説明書ページ	73
当初予算額	会計 一般	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 1 社会福祉総務費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	300	財源内訳					300
目的・意図							
国の基本指針を踏まえ、障害福祉サービス等の提供体制確保に関することを定めた次期「鳥取県障がい者プラン」に基づき、「倉吉市障がい福祉計画」及び「倉吉市障がい児福祉計画」を策定するもの。							
経過・背景							
障害者総合支援法に基づく「障がい福祉計画」および児童福祉法に基づく「障がい児福祉計画」は、法令により3年を一期として策定することが定められている。							
事業効果							
障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保する。							
事業内容							
「倉吉市障がい福祉計画」及び「倉吉市障がい児福祉計画」を策定するため、学識経験者、障がい者団体、保健、福祉、医療関係者等で構成される策定委員会を設置し、計画案の審議を行う。 計画期間：令和9年度～令和11年度							
内訳							
報償費 300千円 障がい福祉計画委員報酬（5千円×15人×4回）							
特定財源							
全体事業費（事業内容に掲載した内容は、令和8年度で完了）							
		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	300	300				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	300	300				

担当課	福祉課		施策	07_障がい者の社会参加と自立促進			
事業期間	令和8年度			区分	拡充		
事業名	地域生活支援事業【地域活動支援センター補助対象事業者プロポーザル審査員報償金】【地域活動支援センター補助金】					予算説明書ページ	76, 78
当初予算額	会計 一般	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 3 障がい者福祉費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
4,000	10,015	財源内訳	1,565	782			7,668
目的・意図							
障がい者等が地域で安心して日常生活や社会生活を送るため、必要な福祉サービスの提供及びサービス利用の支援並びに相談支援体制の充実を図るもの。							
経過・背景							
第5期倉吉市地域福祉推進計画に基づき実施した孤独・孤立に関する実態調査の結果を踏まえ、主にひきこもり状態の人に対する社会との繋がりを築く場として、令和7年度に地域活動支援センターを1か所設置したが、さらなる相談支援や交流の場を増やすため拡充するもの。							
事業効果							
障がい者等の社会参加と自立の促進。							
事業内容							
ひきこもり状態の人や障がいのある人に対して、創作活動、生産活動の機会の提供、社会適応訓練等を行う地域活動支援センターを設置・運営する事業者に対し、費用の一部を補助する。 新たに補助する1事業所を選定するため、公募型プロポーザルを実施する。							
内訳							
報償金 15千円 地域活動支援センター補助対象事業者プロポーザル審査員報酬(5千円×3人) 負担金補助及び交付金 10,000千円 地域活動支援センター運営補助金(5,000千円×2事業所) ※公募型プロポーザル方式により新たに補助する1事業所の選定を行う。							
特定財源							
【国】重層的支援体制整備事業交付金 1,565千円(対象事業部分×1/2) 【県】重層的支援体制整備事業交付金 782千円(対象事業部分×1/4)							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
	全体計画	R8年度		R9年度		R10年度以降	
財源内訳	事業費	10,015	10,015				
	国庫支出金	1,565	1,565				
	県支出金	782	782				
	地方債						
	その他						
	一般財源	7,668	7,668				

担当課	福祉課		施策	07_障がい者の社会参加と自立促進			
事業期間	令和8年度			区分	新規		
事業名	障がい児・者在宅生活支援事業【要医療障がい児者受入事業所医療機器購入助成】					予算説明書ページ	79
当初予算額	会計 一般	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 3 障がい者福祉費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	2,000	財源内訳		1,000		666	334
目的・意図							
日常的に医療行為に必要な重症心身障がい児者等が日中活動のできる場所を確保するため、生活介護事業所等が医療機器を購入する際の経費を助成するもの。							
経過・背景							
要医療障がい児者の日中活動を確保するため、市内の生活介護事業所等において受入体制の強化を行う必要がある。							
事業効果							
医療機器を購入する際の経費を助成することで、要医療障がい児者の日中活動を確保する。							
事業内容							
指定生活介護事業所等が医療的ケアを必要とする要医療障がい児者の受け入れに必要な医療機器を購入する際に、1事業所当たり1,000千円を限度に助成する。							
内訳							
扶助費 2,000千円 要医療障がい児者受入事業所医療機器購入助成(1,000千円×2事業所)							
特定財源							
【県】障がい児・者受入事業所医療機器購入助成 1,000千円(補助率1/2) 【その他】重心医療機器購入助成負担金 666千円							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
	全体計画	R8年度		R9年度		R10年度以降	
	事業費	2,000	2,000				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金	1,000	1,000				
	地方債						
	その他	666	666				
	一般財源	334	334				

担当課	福祉課		施策	09_生活困窮者の自立支援																								
事業期間	令和8年度			区分	新規																							
事業名	【新規】最高裁判決を踏まえた保護費等の追加給付事業					予算説明書ページ	96～98																					
当初予算額	会計 一般	款 3	民生費	項 3	生活保護費	目 2	扶助費																					
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源																					
0	79,664	財源内訳	60,464				19,200																					
目的・意図																												
平成25年生活扶助基準改定に関する最高裁判決（令和7年6月27日）を踏まえ、当時の生活保護受給者に必要な扶助費の追加給付を行うもの。																												
経過・背景																												
平成25年生活扶助基準改定は、物価下落のみを根拠に、専門的検証を欠いたまま生活扶助基準を引き下げたことで、最高裁で違法と判断された。																												
事業効果																												
最高裁で違法と判断された基準改定の是正。																												
事業内容																												
最高裁判決を踏まえた扶助費の追加給付を行うもの。																												
【対象世帯】1,200世帯 平成25年8月以降の期間において保護を受給していた世帯 ただし、平成30年10月以降は、入院基準等の一部の基準生活費、期末一時扶助、障害者加算等を受給した世帯																												
【給付スケジュール】																												
・保護受給世帯 職権により令和8年5月～6月頃に給付																												
・保護廃止世帯 申出により令和8年夏頃から随時給付 ※対象世帯に対しては市報やホームページで広報し周知																												
内訳																												
<table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td>1,600千円</td> <td>時間外手当等</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>560千円</td> <td>消耗品、公用車燃料費、封筒作成等</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>330千円</td> <td>郵便代、振込手数料</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>374千円</td> <td>システム改修委託料</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>76,800千円</td> <td>生活扶助費</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(算出根拠) 1,200世帯×64千円=76,800千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">※扶助費は平均的な算出方法(金額)が示されており、それに基づいて算出。</td> </tr> </table>								人件費	1,600千円	時間外手当等	需用費	560千円	消耗品、公用車燃料費、封筒作成等	役務費	330千円	郵便代、振込手数料	委託料	374千円	システム改修委託料	扶助費	76,800千円	生活扶助費		(算出根拠) 1,200世帯×64千円=76,800千円			※扶助費は平均的な算出方法(金額)が示されており、それに基づいて算出。	
人件費	1,600千円	時間外手当等																										
需用費	560千円	消耗品、公用車燃料費、封筒作成等																										
役務費	330千円	郵便代、振込手数料																										
委託料	374千円	システム改修委託料																										
扶助費	76,800千円	生活扶助費																										
	(算出根拠) 1,200世帯×64千円=76,800千円																											
	※扶助費は平均的な算出方法(金額)が示されており、それに基づいて算出。																											
特定財源																												
【国】生活扶助費等負担金 57,600千円(補助率3/4)																												
【国】生活困窮者就労準備事業費補助金 2,864千円(補助率10/10)																												
全体事業費(令和8年度のみを計上)																												
財源内訳		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降																							
	事業費	79,664	79,664																									
	国庫支出金	60,464	60,464																									
	県支出金																											
	地方債																											
	その他																											
	一般財源	19,200	19,200																									

担当課	こども家庭センター	施策	06_子育て支援の充実			
事業期間	令和8年度		区分	拡充		
事業名	子育て支援事業【地域子育て支援センター事業委託料】				予算説明書ページ	88
当初予算額	会計一般	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 1 児童福祉総務費		
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他 一般財源
7,176	14,890	財源内訳	6,015	6,015		2,860
目的・意図						
子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備するため、子育て支援拠点として地域子育て支援センターを設置するもの。						
経過・背景						
<p>倉吉市内には、公立の子育て総合支援センター「おひさま」（上灘地区）と社会福祉法人が運営する子育て支援センター（上井地区）の2施設があり、子育てに関する相談や情報提供、各種セミナーを開催し、子育て世帯の居場所となっている。しかし、設置エリアに偏りがあり、長らく市内西部地域には子育て支援センターがない状態が続いていた。</p> <p>この度社会福祉法人と倉吉市が検討、協議する中で、令和8年度から明倫地区で新たに子育て支援センターを開設することとし、これに伴い、市は国の定める地域子育て支援拠点事業実施要綱に基づき事業委託を行うもの。</p>						
事業効果						
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児に対する安心安全な環境の提供 ・地域の子育て世帯の拠点整備 						
事業内容						
<p>社会福祉法人の有する施設に常設の地域子育て支援センターを設け、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供する。</p> <p>〈施設数〉従来施設 1、新規施設 1 〈従事者〉子育てに関する知識・経験を有する者（保育士）を各施設とも2名配置 〈開設日数〉週5日、1日5時間以上</p>						
内訳						
委託料 地域子育て支援センター事業委託料 14,890千円						
〈算出根拠〉 地域子育て支援センター実施に必要な人件費（2名分）を施設ごとの委託料とする 7,445千円×2施設=14,890千円						
特定財源						
【国】重層的支援体制整備事業交付金(1/3) 6,015千円						
【県】重層的支援体制整備事業交付金(1/3) 6,015千円						
全体事業費（令和8年度のみを計上）						
	全体計画	R8年度		R9年度		R10年度以降
	事業費	14,890	14,890			
財源内訳	国庫支出金	6,015	6,015			
	県支出金	6,015	6,015			
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,860	2,860			

担当課	こども家庭センター	施策	06_子育て支援の充実			
事業期間	令和8年度		区分	新規		
事業名	個別予防接種【RSウイルスワクチン】				予算説明書ページ	102
当初予算額	会計 一般	款 4 衛生費	項 1 保健衛生費	目 3 予防費		
前年度	本年度(千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他 一般財源
0	8,763					8,687 76
目的・意図						
<p>伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施するもの。 妊婦にRSウイルスワクチン接種を行うことにより、新生児及び乳児におけるRSウイルスを起因とする下気道疾患(かきどうしっかん：肺炎、細気管支炎等)の予防を図るもの。</p>						
経過・背景						
<p>RSウイルスの症状は発熱や咳などの症状があり、乳児期早期(生後数週間～生後6か月)においては、肺炎等の下気道疾患に至る場合がある。 RSウイルス感染症が予防接種法のA類疾病に位置づけられ、令和8年4月1日から妊婦へのワクチン接種が定期接種の対象となることから、その費用を公費で負担する。 ※RSウイルスワクチンは、妊婦への接種で子どもに効果が出る免疫ワクチン。胎盤を通じて抗体が胎児に移行し、生まれた子どもの重症化を防ぐもの。</p>						
事業効果						
妊婦への能動免疫による新生児及び乳児におけるRSウイルスを原因とする下気道疾患の予防。						
事業内容						
<p>協力医療機関においてRSウイルスワクチンの定期予防接種を個別に実施する。 里帰り先の鳥取県外の医療機関で接種する場合は、償還払いによる接種費用の助成を行う。 (対象者) 妊娠28週から37週に至るまでの妊婦 (接種回数) 妊娠ごとに1回接種</p>						
内訳						
<p>委託料 個別予防接種委託料 RSウイルスワクチン予防接種委託料 8,687千円 扶助費 定期予防接種助成費 妊婦用RSウイルスワクチン接種助成 76千円</p>						
特定財源						
【その他】倉吉ふるさと未来づくり基金繰入金 8,687千円						
全体事業費(令和8年度のみを計上)						
		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降	
	事業費	8,763	8,763			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他	8,687	8,687			
	一般財源	76	76			

担当課	こども支援課	施策	06_子育て支援の充実			
事業期間	令和8年度	区分	新規			
事業名	公立放課後児童クラブ運営【放課後児童クラブ空調更新】			予算説明書ページ	88	
当初予算額	会計 一般	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 1 児童福祉総務費		
前年度	本年度(千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他 一般財源
0	143					143
目的・意図						
保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学する児童の健全な育成を図るため、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与える事業を委託するもの。						
経過・背景						
小鴨児童クラブの研修室に設置しているエアコンについて、設置から20年以上が経過し、冷暖房の効きが悪くなっているため、設備の更新を行うもの。						
事業効果						
安心・安全な遊び及び生活の場の提供。						
事業内容						
公立放課後児童クラブの空調設備の更新を行うもの。 実施場所：小鴨児童クラブ2階研修室 状況：設置から20年以上が経過し、老朽化が進み冷暖房の効きが悪い状態。						
内訳						
需用費 ・小鴨児童クラブ研修室エアコン更新 143千円						
特定財源						
全体事業費						
	全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	143	143			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	143	143			

担当課	こども支援課		施策	06_子育て支援の充実			
事業期間	令和8年度			区分	拡充		
事業名	保育所運営【物価高騰対策】					予算説明書ページ	91～92
当初予算額	会計一般	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 保育所費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
2,622	3,312	財源内訳					3,312
目的・意図							
<p>保護者が就労や病気などで、家庭において十分に保育することができない児童を、家庭の保護者にかわって保育するため、公立保育所の運営及び私立保育所、認定こども園へ委託を行うもの。 物価高騰の影響を受けている民間の保育施設の経済的負担の軽減を図るもの。</p>							
経過・背景							
<p>園児の賄い材料の購入費の一部を支援することで、地方単独事業として食料品等の物価高騰対策に直面する保育施設の運営の負担軽減、子育て世帯の経済的負担の軽減を継続的に実施している。 ※令和4年～7年度は地方創生交付金を活用し支援</p>							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰の影響を受けている民間の保育施設の経済的負担の軽減 16施設 ・保護者が負担する副食費の据え置きによる金銭的負担の軽減 園児一人当たり 年額4,800円 690人 ・保育施設が園児に提供する食事の栄養バランス、量の確保 							
事業内容							
<p>民間保育施設が園児に提供する副食の賄い材料の購入費の一部を支援するもの。</p> <p>(対象施設等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内保育所、認定こども園を運営する法人(民間保育所：10施設、認定こども園：6施設) <p>(支援策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設が提供する園児の賄い材料の購入支援(3歳以上児の保護者が負担する副食費の据え置き) 							
内訳							
<p>委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所運営費委託料 1,536千円 算出根拠：対象園児 320人×4,800円/年 <p>負担金補助及び交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園施設型給付費負担金 1,776千円 算出根拠：対象園児 370人×4,800円/年 							
特定財源							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	3,312	3,312				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	3,312	3,312				

担当課	こども支援課		施策	06_子育て支援の充実			
事業期間	令和8年度			区分	新規		
事業名	保育所運営【乳児等通園支援事業費補助金】					予算説明書ページ	92
当初予算額	会計一般	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 保育所費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	4,140	財源内訳	3,105	517			518
目的・意図							
全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、子育て家庭に対する支援を強化するため、保護者の就労要件を問わず月の一定時間を上限として保育所等を利用できるようにするもの。							
経過・背景							
<p>国において、令和6年6月に子ども・子育て支援法の一部改正により、就労要件を問わず月一定時間までの利用枠の中で時間単位で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が創設された。</p> <p>令和8年4月から、全国一斉に実施されることに伴い、本市においても同制度を実施する民間保育施設に対して、事業費の一部を補助するもの。</p>							
事業効果							
こどもの育ちを保障し、子育て家庭への支援を強化する。							
事業内容							
<p>民間保育施設に対して、事業費の一部を補助する。</p> <p>実施予定施設：6施設（私立保育所1か所、私立認定こども園5か所）</p>							
内訳							
<p>負担金補助及び交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児等通園支援事業費補助金 4,140千円 算出根拠・見込み利用園児数 30人 ×1,150円 ×12月 							
特定財源							
【国】子ども・子育て支援交付金 3,105千円（補助率3/4）							
【県】子ども・子育て支援交付金 517千円（補助率1/8）							
全体事業費（令和8年度のみを計上）							
		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
財源内訳	事業費	4,140	4,140				
	国庫支出金	3,105	3,105				
	県支出金	517	517				
	地方債						
	その他						
	一般財源	518	518				

担当課	こども支援課	施策	06_子育て支援の充実			
事業期間	令和8年度	区分	拡充			
事業名	保育所運営【保育対策総合支援事業費補助金】				予算説明書ページ	92
当初予算額	会計一般	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 2 保育所費		
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他 一般財源
12,052	13,086	財源内訳		9,471		3,615
目的・意図						
保育を支える保育人材の確保、医療的ケアを必要とするこどもの受入体制の整備など、保育対策の基盤整備に必要な事業の推進を図るもの。						
経過・背景						
<p>国の保育政策において、「保育の量の確保」から「質の高い保育の確保・充実」に軸が転換されたことに伴い、地域の実情に応じた多様な保育需要に対応する必要がある。</p> <p>質の高い保育の確保・充実のため、民間保育施設において、保育士負担の軽減、医療的ケア児の受入体制の確保、保育環境の整備を行うことに対して、国及び県の補助制度を活用し、事業費の一部を補助するもの。</p>						
事業効果						
民間保育施設の保育士人材の確保、医療的ケア児の受入、安心・安全な保育環境の整備。						
事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・保育対策強化事業 保育士負担の軽減を図るため、清掃や見守りなどの保育周辺業務を行う保育支援員を配置する。 対象保育施設：2施設 ・医療的ケア児保育支援事業 医療的ケア児の受入のため、看護師を配置する。 対象保育施設：1施設 ・保育環境改善等事業 保育環境の改善を図るため、老朽化した設備の更新・修繕を行う。 対象保育施設：4施設 						
内訳						
負担金補助及び交付金 保育対策総合支援事業費補助金 13,086千円 <ul style="list-style-type: none"> ・保育体制強化事業 3,480千円 145千円/月 × 2施設 × 12月 ・医療的ケア児保育支援事業 5,490千円 5,490千円/施設 × 1施設 ・保育環境改善等事業 4,116千円 1,029千円/施設 × 4施設 						
特定財源						
【県】保育対策総合支援事業費補助金 9,471千円						
全体事業費(令和8年度のみを計上)						
財源内訳		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降	
	事業費	13,086	13,086			
	国庫支出金					
	県支出金	9,471	9,471			
	地方債					
	その他					
一般財源	3,615	3,615				

担当課	こども支援課		施策	06_子育て支援の充実			
事業期間	令和8年度～令和9年度			区分	新規		
事業名	保育所運営【就学前教育・保育施設整備交付金】					予算説明書ページ	92
当初予算額	会計一般	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 保育所費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	220,305	財源内訳	146,870		57,700		15,735
目的・意図							
安心・安全な乳幼児の保育環境の整備促進を図るため、私立保育所の屋上防水改修及び、私立認定こども園の機能移転に伴う施設整備を支援するもの。							
経過・背景							
<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所の園舎屋上の老朽化により雨漏りや躯体損傷の危険性が高いことが判明したもの。 ・私立認定こども園の園舎に関し、老朽化及び現在の立地について送迎時の安全性に課題があることから、移転改築するもの。 							
事業効果							
乳幼児の安心・安全な保育環境の提供。							
事業内容							
<p>私立保育所 屋上防水改修工事 構造：鉄筋コンクリート造2階建 延面積：1,346㎡ 建築年：昭和50年 状況：雨漏りが複数箇所から発生し、躯体の劣化により建物寿命が早まる危険性が高い。 改修の概要：園舎全体に防水対策</p> <p>私立認定こども園 移転改築工事 構造：（現在）鉄筋コンクリート造2階建 延面積：891㎡ 建築年：平成7年 （移転後）木造2階建 延面積：1,070㎡ 状況：中部地震で被災し老朽化が著しい。傾斜地に立地し、接道も狭く保護者の送迎時の安全性に課題。 改修の概要：園舎の移転改築</p>							
内訳							
負担金補助及び交付金 就学前教育・保育施設整備交付金 220,305千円 <内訳> ・私立保育所屋上防水改修工事 18,422千円 補助対象事業費 24,563千円 ×補助率3/4（国1/2、市1/4） ・私立認定こども園移転改築工事 201,883千円 対象補助事業費 269,178千円（国庫基本額） ×補助率3/2（国2/3、市1/12）=403,767千円 【債務負担行為】 R8 403,767千円 ×1/2 =201,883千円 R9 403,767千円 ×1/2 =201,884千円							
特定財源							
【国】就学前教育・保育施設整備交付金 146,870円 【地方債】保育所整備事業債 57,700千円							
全体事業費							
		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	422,189	220,305	201,884			
財源内訳	国庫支出金	281,459	146,870	134,589			
	県支出金						
	地方債	110,500	57,700	52,800			
	その他						
	一般財源	30,230	15,735	14,495			

担当課	こども支援課		施策	06_子育て支援の充実			
事業期間	令和8年度			区分	新規		
事業名	公立児童館運営【児童館空調更新】					予算説明書ページ	93
当初予算額	会計 一般	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 3 児童館費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	2,640	財源内訳					2,640
目的・意図							
<p>児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに、諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成するため、各種行事等の企画・運営、施設の管理、保全業務を行うもの。</p>							
経過・背景							
<p>空調設備の老朽化により、冷暖房の効きが悪い状態となっており、児童の遊び及び生活の場の提供のため、設備の更新を行うもの。</p>							
事業効果							
<p>安心・安全な遊び及び生活の場の提供。</p>							
事業内容							
<p>上井児童センターエアコン更新 実施場所：上井児童センター1階静養室 状況：設置から20年以上が経過し、冷房機能の効きが悪い状態。</p> <p>中央児童館エアコン更新 実施場所：中央児童館1階遊戯室 状況：設置から20年以上が経過。2台のうち1台の冷房機能が使用不能、1台が効きが悪い状態。</p>							
内訳							
<p>需用費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上井児童センター静養室エアコン更新 600千円 ・中央児童館遊戯室エアコン更新 2,040千円 							
特定財源							
全体事業費							
		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	2,640	2,640				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	2,640	2,640				

担当課	長寿社会課		施策	08_豊かで健やかな長寿社会の実現			
事業期間	令和7年度～令和8年度			区分	拡充		
事業名	伯耆しあわせの郷管理運営委託【伯耆しあわせの郷トイレ改修】					予算説明書ページ	74
当初予算額	会計一般	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
23,048	21,174	財源内訳			21,100		74
目的・意図							
<p>伯耆しあわせの郷を拠点として、高齢者を中心とした地域住民の生活文化の向上及び健康増進を図るため、積極的に事業を実施し、活力と潤いのある倉吉市の形成に寄与するもの。 施設利用者の誰もが利用しやすい施設とするため、館内トイレの洋式化を行うもの。</p>							
経過・背景							
<p>伯耆しあわせの郷の利用者の多くは高齢者であるにも関わらず、トイレは和式が多く、利用しにくい状況であったため、トイレの洋式化の要望があった。また、伯耆しあわせの郷は、市の指定避難所でもあるため、避難者の生活環境の改善及び感染対策としても整備が必要となっている。</p>							
事業効果							
施設の利便性向上及び衛生環境の改善。							
事業内容							
<p>令和7年度に1階2カ所のトイレの改修を実施。引き続き令和8年度は3カ所のトイレについて洋式化等の改修を行う。 【工事個所】 ・1階 小会議室横トイレ ・2階 多目的活動室横トイレ ・2階 大会議室横トイレ 【工事内容】 ・和式トイレの洋式化(ウォシュレット化) ・トイレブースの改修 ・電気工事 ・内開きの扉の改修 ・床タイルの改修(便器周辺のみ)</p>							
内訳							
<p>委託料 1,847千円 ・工事監理業務 1,847千円 工事請負費 19,327千円 ・改修工事 19,327千円</p>							
特定財源							
【地方債】緊急防災・減災事業債 21,100千円(充当率100%)							
全体事業費(平成7年度～令和8年度までの事業費を計上、全体計画には令和7年度の事業費を含む)							
財源内訳		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	44,222	21,174				
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債	44,100	21,100				
	その他						
一般財源	122	74					

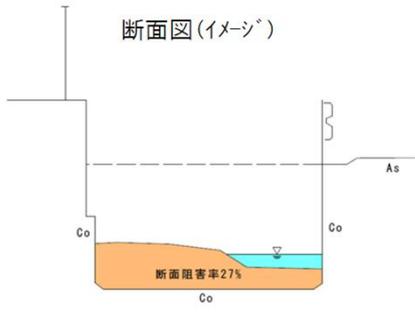
担当課	長寿社会課		施策	08_豊かで健やかな長寿社会の実現			
事業期間	令和8年度			区分	新規		
事業名	老人福祉一般【地域医療介護総合確保基金事業費補助金】					予算説明書ページ	82
当初予算額	会計一般	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 老人福祉費
前年度	本年度(千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
44,545	122,234			122,234			0
目的・意図							
高齢者及びその家族の介護サービスへの多様化するニーズに対応するため、介護サービス基盤の適切な整備を行う。							
経過・背景							
<p>高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、以下のサービス提供等が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模なデイサービスにおいて、日中の通いのサービスに加え、訪問および宿泊に対応できる一体的なサービスの提供 ・重度者を始めとした要介護者の在宅生活を24時間支える仕組みとして、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護の両方を提供し、定期巡回と随時の対応を行うサービスの提供 ・市内の認知症対応型共同生活介護事業所においては、いずれの事業所も一定数の待機者を抱えており、待機者はやむを得ず他のサービスを利用し、入所待ちしている状況 							
事業効果							
高齢者の住み慣れた地域での生活継続。							
事業内容							
<p>以下の事業所の整備等に係る費用に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型通所介護事業所から小規模多機能型居宅介護事業所へのサービス種別の転換 (対象施設：1施設) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備(対象施設：1施設) ・認知症対応型共同生活介護事業所の整備(対象施設：1施設) 							
内訳							
<p>負担金補助及び交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域医療介護総合確保基金事業費(介護分)補助金 122,234千円 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 <ul style="list-style-type: none"> 施設整備：41,500千円×1施設=41,500千円 開設準備：1,036千円×5人×1施設=5,180千円 ・認知症対応型共同生活介護事業所 <ul style="list-style-type: none"> 施設整備：41,500千円×1施設=41,500千円 開設準備：1,036千円×9人×1施設=9,324千円 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 <ul style="list-style-type: none"> 施設整備：7,330千円×1施設=7,330千円 開設準備：17,400千円×1施設=17,400千円 							
特定財源							
【県】地域医療介護総合確保基金事業費(介護分)補助金 122,234千円 (補助率 10/10)							
全体事業費							
財源内訳		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	122,234	122,234				
	国庫支出金						
	県支出金	122,234	122,234				
	地方債						
	その他						
	一般財源						

担当課	健康推進課		施策	10_健康づくりの推進			
事業期間	令和8年度			区分	新規		
事業名	健康診査【骨粗鬆症検診】					予算説明書ページ	104
当初予算額	会計一般	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	5 健康増進費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	1,342	財源内訳		234			1,108
目的・意図							
骨粗鬆症の早期発見・早期治療により、介護予防・QOL（生活の質）向上を図るため、骨粗鬆症検診を実施する。							
経過・背景							
<p>倉吉市における要介護状態につながる原因として「骨折・転倒」が多くを占めている。骨粗鬆症を予防することで、骨折や転倒リスクを軽減し、介護予防やQOLの向上につながる。</p> <p>また、鳥取県健康づくり文化創造プラン（第四次）において、骨粗鬆症検診の実施目標が設定されており、県内全域において、骨粗鬆症検診実施に向けた機運が高まっている。</p>							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防や骨折・転倒の防止により、介護サービス費や治療費の削減が期待できる。 ・健康意識の向上により、生活習慣の改善につながる。 							
事業内容							
<p>【対象】 年度内に40・45・50・55・60・65・70歳に到達する女性 ※対象の年齢・性別において骨粗鬆症のリスクが高いため（イメージ図参照）</p> <p>【内容】 集団健診において問診と超音波検査（かかと）を実施 ※自己負担無料</p>							
<p>(公益財団法人骨粗しょう症財団ホームページより)</p>							
内訳							
役務費		システム改修（骨粗鬆症検診対応）		990千円			
委託料		骨粗鬆症検診		352千円			
特定財源							
【県】健康増進事業費補助金 234千円（2/3）				352千円（算定基準額）×2/3=234千円			
全体事業費（令和8年度のみを計上）							
財源内訳		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	1,342	1,342				
	国庫支出金						
	県支出金	234	234				
	地方債						
	その他						
一般財源	1,108	1,108					

担当課	管理計画課		施策	22_安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築								
事業期間	令和8年度			区分	新規							
事業名	道路橋梁総務(管理)【一般国道313号地域高規格道路整備促進協議会特別負担金】【北条道路整備促進期成会特別負担金】					予算説明書ページ	132					
当初予算額	会計 一般	款 8 土木費	項 2 道路橋梁費	目 1 道路橋梁総務費								
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源					
0	153	財源内訳					153					
目的・意図												
<p>国県道整備の開通に合わせた記念事業を開催し、広域的なネットワークの活用や地域の活性化に資することを目的とする。</p>												
経過・背景												
<p>現在整備中の山陰道「北条道路」(はわいIC～北条IC(仮称))、及び国道313号北条湯原道路(北条JCT)が令和8年度中に開通見込みであることから、開通に伴う記念行事が国土交通省、鳥取県、各市町で構成する関係期成会により計画されている。</p> <p>その開通記念行事のうち、開通イベント実施にあたり、主催である各期成会の会員として参画するもの。</p>												
事業効果												
<p>インフラの早期利用促進、地域活性化の周知、防災・生活インフラへの理解深化。</p>												
事業内容												
<p>開通記念行事の企画、調整、実施、運営</p> <p>【イベント】</p> <ol style="list-style-type: none"> 主催：鳥取県 <ul style="list-style-type: none"> 一般国道313号地域高規格道路整備促進協議会(倉吉市/北条町/真庭市) 一般国道9号「北条道路」整備促進期成会(北条町/倉吉市/湯梨浜町/琴浦町/三朝町) 時期：令和9年3月上旬頃 内容：開通記念ウォーク、飲食ブース等 事業費：4,000千円 <p>【開通式】</p> <ol style="list-style-type: none"> 主催：国土交通省、鳥取県 時期：令和9年3月中旬頃 内容：開通式典、祝賀行事(テープカット、久寿玉開破、パレード) 												
内訳												
<p>■負担金補助及び交付金</p> <table border="0"> <tr> <td>一般国道313号地域高規格道路整備促進協議会(特別負担金)</td> <td>80千円</td> </tr> <tr> <td>一般国道9号「北条道路」整備促進期成会(特別負担金)</td> <td>73千円</td> </tr> </table>									一般国道313号地域高規格道路整備促進協議会(特別負担金)	80千円	一般国道9号「北条道路」整備促進期成会(特別負担金)	73千円
一般国道313号地域高規格道路整備促進協議会(特別負担金)	80千円											
一般国道9号「北条道路」整備促進期成会(特別負担金)	73千円											
特定財源												

全体事業費					
		全体計画	R 8 年度	R 9 年度	R 10年度以降
	事業費	153	153		
財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	153	153		

担当課	建設課		施策	22_安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築			
事業期間	令和8年度			区分	拡充		
事業名	道路維持(建設)【緊急自然災害防止対策事業】					予算説明書ページ	133
当初予算額	会計一般	款	8 土木費	項	2 道路橋梁費	目	2 道路維持費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
50,000	193,900	財源内訳			193,900		0
目的・意図							
車両等の安全な通行を確保するため、市道を適切に管理するもの。							
経過・背景							
<p>住民通報やパトロール強化による落石、法面、側溝等の要対策箇所が多く確認されているが、近年の労務単価、資材価格の物価上昇により対策未了箇所が増加傾向となっている。</p> <p>財源について、令和8年度以降も継続事業となった緊急自然災害防止対策事業債(充当率100%、交付税措置率70%)を活用して、修繕等の事業進捗を図るもの。</p>							
事業効果							
老朽化した道路構造物(舗装、側溝)の修繕や、市道沿いの落石・法面对策等を行うことで、道路交通の安全を確保する。							
事業内容							
交通の安全を図るため、市道維持補修及び落石・法面对策に伴う測量設計業務及び工事等を行うもの。							
<p style="text-align: center;">落石対策予定箇所</p> <p style="text-align: center;">【市道本町線(関金宿地内)】</p>  <p style="text-align: center;">看板設置</p> <p style="text-align: center;">落石直後</p>				<p style="text-align: center;">法面对策予定箇所</p> <p style="text-align: center;">【市道和田東町井手畑線(小田地内)】</p> 			
内訳							
<ul style="list-style-type: none"> ・測量設計業務委託料(側溝修繕、落石対策、法面对策) 50,200千円 《市道岡中央線(落石)、市道服部上条線(法面)、市道金谷線(側溝)、市道西倉吉町鴨川町2号線(側溝)、市道中河原天神野線(道路附属物)》 ・工事請負費(舗装修繕、側溝修繕、法面对策、落石対策) 143,700千円 《市道西倉吉中央線(舗装)、市道堺町3丁目1号線(舗装)、市道岡中央線(落石)、市道和田東町井手畑線(法面)、市道本町線(落石) 外》 							
特定財源							
【地方債】道路整備事業債(緊急自然災害防止対策事業債(充当率100%)) ・事業費193,900千円×充当率100%=起債額193,900千円							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	193,900	193,900				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債	193,900	193,900				
	その他						
	一般財源						

担当課	建設課	施策	25_災害に強いまちづくりの推進				
事業期間	令和8年度		区分	拡充			
事業名	河川総務及び維持【緊急浚渫推進事業】					予算説明書ページ	135
当初予算額	会計 一般	款 8 土木費	項 3 河川費	目 1 河川総務費			
前年度	本年度(千円)	左の財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
3,000	6,000				6,000		0
目的・意図							
大雨等による災害を未然に防止するため、市管理河川を適切に管理するもの。							
経過・背景							
近年、河川内の土砂堆積や樹木繁茂が河川パトロールや住民通報により多くの箇所を確認されている。このことから、豪雨による災害を未然に防止するため、緊急浚渫推進事業債（充当率100%、交付税措置率70%）を活用して適切な河川管理の進捗を図るもの。							
事業効果							
河川内の土砂や樹木を事前に撤去することで、豪雨による浸水被害等を未然に防止する。							
事業内容							
河川内の土砂撤去や樹木伐採を行うもの。							
<p>普通河川マスダ川 (長坂新町地内)</p> 		<p>普通河川般若川 (岡地内)</p> 		<p>断面図(イメージ)</p> 			
内訳							
<ul style="list-style-type: none"> ・工事請負費（浚渫工事） 6,000千円 （絵下谷川、奥田川、マスダ川、般若川） 							
特定財源							
<p>【地方債】河川整備事業債（緊急浚渫推進事業債（充当率100%））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費6,000千円×充当率100%=起債額6,000千円 							
全体事業費（令和8年度のみを計上）							
財源内訳		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	6,000	6,000				
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債	6,000	6,000				
	その他						
	一般財源						

担当課	地域整備課		施策	27_効果的・効率的な行政運営の推進			
事業期間	令和8年度			区分	新規		
事業名	農道維持管理【点検診断・農道保全対策計画策定業務】					予算説明書ページ	118
当初予算額	会計一般	款	6 農林水産業費	項	1 農業費	目	6 農道整備事業費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	6,500	財源内訳		6,500			0
目的・意図							
農道の点検診断及び保全対策計画を策定し、計画的に農道の機能を回復させるもの。							
経過・背景							
基幹農道である本路線は供用開始から40年以上が経過し、経年劣化により、路肩部の変形、舗装表面の凹凸、クラックが著しく進行し、通作や農業生産物等の輸送に支障をきたしている状況が発生している。							
事業効果							
点検診断及び保全対策計画に基づき、計画的な農道の点検、対策工事を実施し、農道の機能の維持と安全性を確保することができる。							
事業内容							
農村整備事業(国100%) 【中部広域横田・福山線】 事業内容：点検診断・保全計画策定 N=1 路線 事業期間：令和8年度 事業費：6,500千円							
内訳							
委託料 ・点検診断・農道保全対策計画策定業務委託料 中部広域横田・福山線 6,500千円							
特定財源							
【県】農道保全対策事業費補助金 6,500千円×補助率100%=6,500千円							
全体事業費							
財源内訳		全体計画	R 8年度	R 9年度	R10年度以降		
	事業費	6,500	6,500				
	国庫支出金						
	県支出金	6,500	6,500				
	地方債						
	その他						
	一般財源						

担当課	建築住宅課		施策	24_都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進			
事業期間	令和8年度			区分	一部拡充		
事業名	建築指導【震災に強いまちづくり促進事業費補助金】【福祉のまちづくり推進事業費補助金】					予算説明書ページ	131
当初予算額	会計 一般	款 8 土木費	項 1 土木管理費	目 2 建築指導費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
33,093	39,435	財源内訳	17,036	11,180		9,768	1,451
目的・意図							
<p>民間建築物の耐震化を促進するため、古い基準で建築された建物の耐震診断、改修設計、耐震改修などに要する費用、及び危険なブロック塀の耐震対策に要する費用を支援し、震災に強いまちづくり、市民の生命、健康及び財産の保護を図るもの。</p> <p>不特定かつ多数の方が利用する民間建築物のバリアフリー化整備に資する費用を支援し、誰もが安心して利用できる施設の普及を図り、福祉のまちづくりを推進するもの。</p>							
経過・背景							
<p>地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、健康及び財産を保護するため、建築物の耐震診断及び耐震改修等を促進させる必要がある。</p> <p>高齢者、障がい者等が安心して利用できる施設の普及を図るため、特定建築物のバリアフリー整備を推進させるように取り組んでいる。</p>							
事業効果							
<p>民間建築物の耐震化により地震発生時の被害を最小限に抑え、市民の生命と財産を守る。</p> <p>特定建築物のバリアフリー化により、高齢者や障がい者等誰もが安全・快適に生活できる。</p>							
事業内容							
<p>震災に強いまちづくり促進事業により、住宅、建築物及びブロック塀の耐震化等を促進するため支援を行う。</p> <p>福祉のまちづくり推進事業により、特定建築物のバリアフリー化を推進するため支援を行う。</p>							
内訳							
<p>負担金補助及び交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災に強いまちづくり促進事業費補助金(35,768千円) <ul style="list-style-type: none"> ※【拡充】住宅耐震化に関するメニューの補助上限額を引上げ <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断(補助額90千円⇒133千円)、耐震改修(補助額1,200千円⇒1,400千円) 除却(補助額838千円⇒979千円) <p>(算出根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> [戸建住宅] 耐震診断*5件(補助額133千円)、耐震設計*10件(補助額160千円)、耐震改修*15件(補助額1,400千円)、除却*7件(補助額979千円)、居室単位耐震改修*2件(補助額1,000千円) 屋根瓦耐風改修、耐震シェルター、耐震ベッドについては、要望に応じて枠内執行。 [建築物] 耐震診断*0件(補助額2,000千円)、耐震設計*1件(補助額2,000千円) [ブロック塀耐震対策] (A):不特定沿道ブロック塀の場合、(B):避難路沿道ブロック塀の場合 <ul style="list-style-type: none"> (A) 除却*3件(補助額150千円)、改修*1件(補助額100千円) (B) 除却*3件(補助額300千円)、改修*1件(補助額200千円) <p>※申請状況により、事業内で各補助メニューの件数を調整して枠内執行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり推進事業費補助金(3,667千円) <p>(算出根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> [特別特定建築物] 既存玄関の改修*1件(補助額3,667千円):集会場、飲食店等 <p>※申請状況により、事業内でその他補助メニューも調整して枠内執行する。</p>							
特定財源							
<p>【国】社会資本整備総合交付金 17,036千円 (内 訳) 震災に強いまちづくり促進交付金15,203千円+福祉のまちづくり推進交付金1,833千円 (補助率) 耐震診断、耐震改修、居室単位耐震改修、ブロック塀(除却・改修):1/2 福祉のまちづくり:1/2</p> <p>【県】土木管理費補助金 11,180千円 (内 訳) 震災に強いまちづくり促進事業費補助金10,264千円+福祉のまちづくり推進補助金916千円 (補助率) 耐震設計:1/2、耐震診断、耐震改修、居室単位耐震改修、ブロック塀(除却・改修):1/4 福祉のまちづくり:1/4</p> <p>【その他】倉吉ふるさと未来づくり基金繰入金 9,768千円</p>							

全体事業費（令和8年度のみを計上）					
		全体計画	R 8 年度	R 9 年度	R 10年度以降
	事業費	39,435	39,435		
財 源 内 訳	国庫支出金	17,036	17,036		
	県支出金	11,180	11,180		
	地方債				
	その他	9,768	9,768		
	一般財源	1,451	1,451		

担当課	建築住宅課		施策	27_効果的・効率的な行政運営の推進			
事業期間	令和8年度			区分	新規		
事業名	営繕【全庁施設保全管理システム改修（機能拡張）】					予算説明書ページ	130
当初予算額	会計一般	款	8 土木費	項	1 土木管理費	目	2 建築指導費
前年度	本年度（千円）	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
0	4,400						4,400
目的・意図							
<p>全庁施設保全管理システムの操作性及び入力機能の向上を図り、施設担当課による施設情報、点検記録、工事・修繕履歴等のデータ管理を促進することを目的とする。</p> <p>併せて、蓄積したデータを活用した老朽度判定及び簡易ライフサイクルコスト算定を行い、公共施設等個別施設計画の促進、計画的な改修検討と財政的負担の平準化を図るもの。</p>							
経過・背景							
<p>平成21年度に導入した全庁施設保全管理システムについて、施設数が400(700棟)を超える中、施設情報や点検記録、工事・修繕履歴等のデータ蓄積作業が負担となっている。</p> <p>また、「倉吉市公共施設等個別施設計画」を推進するためには、各施設のライフサイクルコストの積算や所管課における保有施設の適正管理と財産活用、施設の統廃合等のマネジメント力の向上が必要である。</p>							
事業効果							
<p>システム操作性の向上による工事・修繕履歴や施設情報の蓄積が促進され、事前予防的な施設改修の検討が可能となる。また、簡易ライフサイクルコストの算定により、計画的な改修検討や中長期的な財政負担の平準化を図る基礎資料として活用することが可能となる。</p>							
事業内容							
<p>全庁施設保全管理システムでは入力作業の負担軽減と操作性向上を目的とした機能拡張を行う。</p> <p>併せて簡易調査診断パックを導入し、老朽度判定及び簡易ライフサイクルコスト算定を可能とする。</p> <p>これにより、各担当課主体で施設情報を管理し、工事・改修計画検討に必要な基礎データを継続的に蓄積する。</p> <p>令和8年度にシステム改修・職員研修を実施し、令和9年度から本格運用を開始する予定。</p>							
内訳							
<ul style="list-style-type: none"> 委託料（システム改修委託料） 4,400千円 全庁保全管理システム拡張、簡易調査診断パック導入 							
特定財源							
全体事業費							
		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	4,400	4,400				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	4,400	4,400				

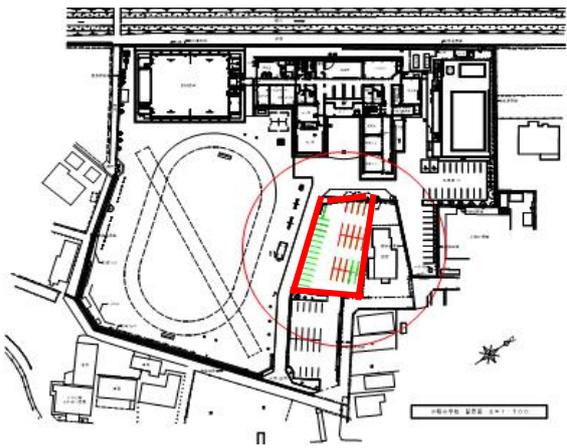
担当課	建築住宅課		施策	24_都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進			
事業期間	令和8年度			区分	拡充		
事業名	空き家対策【老朽危険空き家等除却支援事業費補助金】					予算説明書ページ	131
当初予算額	会計一般	款	8 土木費	項	1 土木管理費	目	2 建築指導費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
36,000	36,000	財源内訳	17,640	9,100			9,260
目的・意図							
<p>倉吉市空家等対策計画に基づき、空家等の調査の実施、空家等の適切な管理の促進、特定空家等への行政指導、行政処分並びに空家等の除却を行う者への助成を通じて、特定空家等の増加抑制と危険回避を図り、生活環境の保全と安全で安心な市民生活を確保するもの。</p>							
経過・背景							
<p>近年、人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化等に伴い、居住その他使用がなされていない空き家が増加し、適切に管理が行われていない空き家が地域住民の生活環境に影響を及ぼしている状況がある。[空家等累計登録件数(R 8. 1 末時点)] 現存数合計759件(空家等495件、特定空家等264件)</p>							
事業効果							
<p>周囲に対して防災上危険を及ぼす可能性のある特定空家等の増加抑制と危険回避を図り、生活環境の保全及び安全で安心な市民生活を確保する。</p>							
事業内容							
<p>空家等の調査及び空家等の適切な管理の促進、並びに特定空家等への行政指導等を行い除却を実施する所有者等に対して除却支援を行う。</p> <p>[空き家対策除却支援事業] 老朽危険空き家等除却支援事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定空家等(助言、指導対象)の除却 [補助率] 4/5 [補助上限] 1,200千円(補助事業費上限1,500千円×4/5) ※市から除却の助言又は指導を受けた特定空家等の所有者等が行う除却費用を支援 ・【拡充】自治公民館による代行除却(勧告対象) [補助率] 10/10 ※自主的対応が困難な特定空家等の所有者から除却の委任を受けた自治公民館が行う除却費用を支援(所有者に資力がなく費用回収が見込めないと認められ、市から除却の勧告を受けた場合に限る) 							
内訳							
<p>負担金補助及び交付金</p> <p>[空き家対策除却支援事業] 老朽危険空き家等除却支援事業費補助金 36,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定空家等(助言、指導対象)の除却 事業費上限1,500千円×4/5= (補助金) 1,200千円×27件=32,400千円 ・【拡充】自治公民館による代行除却(勧告対象) 事業費3,600千円×10/10= (補助金) 3,600千円 <p>※除却支援の実績 R 4:38件、R 5:41件、R 6:32件、R 7:見込み30件</p>							
特定財源							
<p>【国】 空き家対策総合支援事業補助金 17,640千円 (内訳) 特定空家等の除却 16,200千円(対象事業費32,400千円×1/2) 自治公民館による代行除却 1,440千円(対象事業費3,600千円×4/10)</p> <p>【県】 鳥取県空き家除却等支援事業補助金 9,100千円 (内訳) 特定空家等の除却 8,100千円(対象事業費32,400千円×1/4) 自治公民館による代行除却 1,000千円(対象事業費3,600千円×3/10且つ上限100万円)</p>							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
	全体計画	R 8年度		R 9年度		R 10年度以降	
	事業費	36,000	36,000				
財源内訳	国庫支出金	17,640	17,640				
	県支出金	9,100	9,100				
	地方債						
	その他						
	一般財源	9,260	9,260				

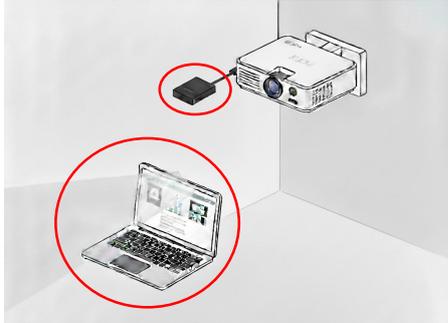
担当課	建築住宅課		施策	24_都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進			
事業期間	令和4年度～令和8年度			区分	拡充		
事業名	地域住宅計画事業					予算説明書ページ	140～141
当初予算額	会計一般	款	8 土木費	項	5 住宅費	目	2 住宅建設費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
531,457	389,078	財源内訳	192,060		191,000		6,018
目的・意図							
子育て世帯や高齢者・障がい者など、多様な主体の住環境ニーズに応じた公的賃貸住宅を整備するもの。							
経過・背景							
倉吉市営住宅等長寿命化計画【改訂版】を令和2年3月に策定し、令和6年度以降耐用年数を迎える長坂新町住宅と築後47年が経過し大規模な改修が必要な余戸谷町住宅を集約し、高齢者や身体障がい者にも対応するバリアフリー化された住宅を余戸谷町に建替えるもの。その他、公営住宅の長寿命化のために必要な事業を行うもの。							
事業効果							
耐用年数の1/2以上経過した市営住宅の割合 令和4年 31% → 令和8年 21% バリアフリー化された市営住宅の割合 令和4年 68% → 令和8年 81%							
事業内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・新余戸谷町住宅（鉄筋コンクリート造4階建24戸）の建設(令和7年1月～令和8年6月) ・進入路整備工事 ・長坂新町住宅解体(令和8年8月～令和9年2月) ※倉吉市営長坂新町住宅等建替事業(令和4～8年度) 事業期間：令和5年1月17日から令和9年2月25日まで(当初事業期間：令和7年9月30日まで) 現契約金額：1,363,769,000円(当初契約金額：1,057,430,000円) 事業者：酒井・寿・河崎・井戸垣・山崎・早田・大和設備倉吉・安本・井手添特定事業共同企業体 (代表企業：有限会社酒井建設)							
内訳							
報酬 2,515千円 職員手当等 976千円 共済費 619千円 旅費 51千円 委託料 382,188千円 <ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市営長坂新町住宅等建替事業委託料 329,265千円 うち物価等スライド改訂分 40,502千円 ・建替事業に伴う工損調査(事後27件) 39,886千円 ・解体工事に伴う工損調査(事前事後1件) 6,009千円 ・設計業務委託料 市営住宅共用箇所(14施設)の照明設備LED化 7,028千円 負担金補助及び交付金 792千円 補償補填及び賠償金 1,937千円 ・長坂新町住宅移転補償13戸							
特定財源							
【国】社会資本整備総合交付金 192,060千円 補助率1/2 【地方債】公営住宅建設事業債 191,000千円 (起債対象事業費 382,188千円 - 同交付金191,092千円) × 充当率100% = 191,000千円							
全体事業費(全体計画には令和4年度～令和7年度のPFI事業費を含む)							
財源内訳		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	1,503,950	389,078				
	国庫支出金	737,563	192,060				
	県支出金						
	地方債	731,400	191,000				
	その他						
一般財源	34,987	6,018					

担当課	教育総務課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実																																																				
事業期間	令和8年度			区分	新規																																																			
事業名	教育委員会事務局【学校プール施設のあり方に関する検討委員会】					予算説明書ページ	146																																																	
当初予算額	会計 一般	款 10 教育費	項 1 教育総務費	目 2 事務局費																																																				
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源																																																	
0	60	財源内訳					60																																																	
目的・意図																																																								
倉吉市が設置する小学校を管理運営するため、効率的な学校運営及び学校機能の保全を図るとともに、児童・教職員に良好な教育環境を確保するもの。																																																								
経過・背景																																																								
学校プールは建築から30年以上経過し、プール本体や濾過器の老朽化が進んでおり、今後すべてのプールを整備し維持管理するためには多額の経費が必要となることから、集約化、学校外プールの利用を含めた水泳授業のあり方について協議し、令和6年度からモデル校を選定し試行を行っている。試行の結果を検証し、今後の学校プール施設のあり方について検討を行う。																																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施年度</th> <th rowspan="2">モデル校</th> <th rowspan="2">利用施設</th> <th colspan="4">試行内容(実績)</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>学年</th> <th colspan="2">主な検証事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R6</td> <td>上灘小学校</td> <td>市営温水プール</td> <td>9回</td> <td>1~6年</td> <td colspan="2">授業時間の確保、施設連携、移動時間、児童の様子</td> </tr> <tr> <td>鴨川中学校</td> <td>関金小学校プール</td> <td>6回</td> <td>1~3年</td> <td colspan="2">授業時間の確保、小中学校授業調整、移動方法</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">R7</td> <td>上灘小学校</td> <td>市営温水プール</td> <td>10回</td> <td>1~6年</td> <td colspan="2">継続実施、指導充実</td> </tr> <tr> <td>鴨川中学校</td> <td>関金小学校プール</td> <td>9回</td> <td>1~3年</td> <td colspan="2">移動時間短縮、学校間調整、回数増</td> </tr> <tr> <td>西郷小学校</td> <td>倉吉スイミング</td> <td>12回</td> <td>3・6年</td> <td colspan="2">民間プールの利用、施設連携、授業時間の確保</td> </tr> <tr> <td>東中学校</td> <td>市営温水プール</td> <td>9回</td> <td>1・2年</td> <td colspan="2">2学期実施、授業時間の確保</td> </tr> </tbody> </table>						実施年度	モデル校	利用施設	試行内容(実績)				回数	学年	主な検証事項		R6	上灘小学校	市営温水プール	9回	1~6年	授業時間の確保、施設連携、移動時間、児童の様子		鴨川中学校	関金小学校プール	6回	1~3年	授業時間の確保、小中学校授業調整、移動方法		R7	上灘小学校	市営温水プール	10回	1~6年	継続実施、指導充実		鴨川中学校	関金小学校プール	9回	1~3年	移動時間短縮、学校間調整、回数増		西郷小学校	倉吉スイミング	12回	3・6年	民間プールの利用、施設連携、授業時間の確保		東中学校	市営温水プール	9回	1・2年	2学期実施、授業時間の確保	
実施年度	モデル校	利用施設	試行内容(実績)																																																					
			回数	学年	主な検証事項																																																			
R6	上灘小学校	市営温水プール	9回	1~6年	授業時間の確保、施設連携、移動時間、児童の様子																																																			
	鴨川中学校	関金小学校プール	6回	1~3年	授業時間の確保、小中学校授業調整、移動方法																																																			
R7	上灘小学校	市営温水プール	10回	1~6年	継続実施、指導充実																																																			
	鴨川中学校	関金小学校プール	9回	1~3年	移動時間短縮、学校間調整、回数増																																																			
	西郷小学校	倉吉スイミング	12回	3・6年	民間プールの利用、施設連携、授業時間の確保																																																			
	東中学校	市営温水プール	9回	1・2年	2学期実施、授業時間の確保																																																			
事業効果																																																								
市営温水プール利用のメリット・デメリットの検証(教職員、児童の負担、授業料の確保、経費の比較等)。																																																								
事業内容																																																								
委員会名：倉吉市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会 所掌事項：倉吉市立学校プール施設のあり方に関する事項及び教育委員会が必要と認める事項 組織：委員10名以内(学識経験者、学校関係者、保護者代表など)																																																								
内訳																																																								
報償費 委員報酬 60千円 (5,000円×4名×3回)																																																								
特定財源																																																								
全体事業費																																																								
		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降																																																			
事業費		60	60																																																					
財源内訳	国庫支出金																																																							
	県支出金																																																							
	地方債																																																							
	その他																																																							
	一般財源	60	60																																																					

担当課	教育総務課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実																							
事業期間	令和8年度			区分	拡充																						
事業名	小学校運営（総務）【水泳授業試行関連】					予算説明書ページ	148～149																				
当初予算額	会計一般	款	10 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費																				
前年度	本年度（千円）	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源																				
1,075	1,485										1,485																
目的・意図																											
倉吉市が設置する小学校を管理運営するため、効率的な学校運営及び学校機能の保全を図るとともに児童・教職員に良好な教育環境を確保するもの。																											
経過・背景																											
学校プールは建築から30年以上経過し、プール本体や濾過器の老朽化が進んでおり、今後すべてのプールを整備し維持管理するためには多額の経費が必要となることから、集約化、学校外プールの利用を含めた水泳授業のあり方について協議し、令和6年度からモデル校を選定し試行を行っている。令和6年度は市営プール利用と学校間利用を検証し、令和7年度は民間プール利用と中学校の市営プール利用を検証した。																											
事業効果																											
市営温水プール利用のメリット・デメリットの検証（教職員、児童の負担、授業料の確保、経費の比較等）。																											
事業内容																											
老朽化が進む2校を継続実施することとし、回数を増やして2学期実施を検証するとともに、上灘小学校は水泳授業の時間帯の検証、西郷小学校は全学年実施による学校行事、時間割調整を検証する。 【上灘小学校】1969年建築（56年経過） 実施期間：令和8年6月9日から9月29日（夏季休業中は除く） 実施回数：18回 実施方法：各学年（2クラス）ごとに実施（6学年：6グループ、1グループ3回利用） 移動：徒歩 【西郷小学校】1984年建築（41年経過） 実施期間：令和8年6月2日から9月29日（夏季休業中は除く） 実施回数：18回 実施方法：各学年（2クラス）ごとに実施（6学年：6グループ、1グループ3回利用） 移動：倉吉スイミングバス																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施年度</th> <th rowspan="2">モデル校</th> <th rowspan="2">利用施設</th> <th colspan="3">試行内容（計画案）</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>学年</th> <th>主な検証事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R8</td> <td>上灘小学校</td> <td>市営温水プール</td> <td>18回</td> <td>1～6年</td> <td>継続実施、指導充実、2学期実施、時間帯の検証</td> </tr> <tr> <td>西郷小学校</td> <td>倉吉スイミング</td> <td>18回</td> <td>1～6年</td> <td>継続実施、指導充実、2学期実施、全学年実施</td> </tr> </tbody> </table>								実施年度	モデル校	利用施設	試行内容（計画案）			回数	学年	主な検証事項	R8	上灘小学校	市営温水プール	18回	1～6年	継続実施、指導充実、2学期実施、時間帯の検証	西郷小学校	倉吉スイミング	18回	1～6年	継続実施、指導充実、2学期実施、全学年実施
実施年度	モデル校	利用施設	試行内容（計画案）																								
			回数	学年	主な検証事項																						
R8	上灘小学校	市営温水プール	18回	1～6年	継続実施、指導充実、2学期実施、時間帯の検証																						
	西郷小学校	倉吉スイミング	18回	1～6年	継続実施、指導充実、2学期実施、全学年実施																						
内訳																											
報償費 270千円（指導員報償金） 使用料及び賃借料 1,215千円 会場借上料 1,058千円（コース貸切料662千円、利用料396千円） 自動車借上料 157千円（バス借上料）																											
特定財源																											
全体事業費（令和8年度のみを計上）																											
財源内訳		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降																						
	事業費	1,485	1,485																								
	国庫支出金																										
	県支出金																										
	地方債																										
	その他																										
一般財源	1,485	1,485																									

担当課	教育総務課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実				
事業期間	令和8年度			区分	新規			
事業名	小学校運営(総務)【小学校ホワイトボード設置】						予算説明書ページ	148
当初予算額	会計一般	款	10 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費	
前年度	本年度(千円)	左の		国	県	地方債	その他	一般財源
0	5,074	財源内訳					2,500	2,574
目的・意図								
倉吉市が設置する小学校を管理運営するため、効率的な学校運営及び学校機能の保全を図るとともに児童・教職員に良好な教育環境を確保するもの。								
経過・背景								
教育現場のICT化(プロジェクター投影)やクリーンな環境維持を目的に、黒板のホワイトボード化を年次的に計画して実施する。								
事業効果								
安全・安心な教育環境の整備。								
事業内容								
黒板にホワイトボードを貼り付ける。 【西郷小学校】 設置教室：普通教室10、特別支援教室4、特別教室6 (合計20教室) ●ホワイトボード設置状況(小学校) ※ホワイトボード(WB)								
学校名	現状						枚数	
	普通教室(特別支援教室)		特別教室		合計		割合	
	黒板	WB	黒板	WB	黒板	WB	黒板	WB
西郷小	14	1	6	1	20	2	91%	9%
上灘小	14	1	5	9	19	10	66%	34%
上北条小	9	1	3	1	12	2	86%	14%
明倫小	8	1	1	6	9	7	56%	44%
河北小	2	15	3	5	5	20	20%	80%
社小	0	16	5	2	5	18	22%	78%
関金小	0	8	2	5	2	13	13%	87%
打吹小	0	8	0	4	0	12	0%	100%
小鴨小	0	20	0	13	0	33	0%	100%
久米小	0	9	0	6	0	15	0%	100%
内訳								
修繕料 5,074千円								
特定財源								
【その他】倉吉ふるさと未来づくり基金繰入金 2,500千円								
全体事業費(令和8年度のみを計上)								
財源内訳	全体計画	R8年度		R9年度		R10年度以降		
	事業費	5,074		5,074				
	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	2,500		2,500				
一般財源	2,574		2,574					

担当課	教育総務課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実			
事業期間	令和8年度			区分	新規		
事業名	小学校運営（総務）【小鴨小学校駐車場整備】					予算説明書ページ	149
当初予算額	会計一般	款	10 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費
前年度	本年度（千円）	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
0	10,488				10,400		88
目的・意図							
倉吉市が設置する小学校を管理運営するため、効率的な学校運営及び学校機能の保全を図るとともに、児童・教職員に良好な教育環境を確保するもの。							
経過・背景							
小鴨小学校駐車場は、駐車場のアスファルトの劣化が著しく、表面の剥がれ、陥没が散見され、ラインが損傷している状況である。当該駐車場はスクールバスの乗降箇所であり、また、学校施設は避難所に指定されているため安全面から整備が必要である。							
事業効果							
安全・安心な教育環境の整備。							
事業内容							
スクールバスの乗降箇所である駐車場をアスファルト舗装するもの。							
							
内訳							
工事請負費 小鴨小学校駐車場整備工事 10,488千円							
特定財源							
【地方債】緊急防災・減災事業債 10,400千円							
全体事業費							
財源内訳		全体計画	R 8 年度	R 9 年度	R 10年度以降		
	事業費	10,488	10,488				
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債	10,400	10,400				
	その他						
	一般財源	88	88				

担当課	教育総務課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実			
事業期間	令和8年度			区分	新規		
事業名	小学校教材整備【児童用タブレット】【指導者用タブレット】 【ミラーリング装置】					予算説明書ページ	151
当初予算額	会計 一般	款 10 教育費	項 2 小学校費	目 2 教育振興費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	157,080	財源内訳		89,063	61,100	5,570	1,347
目的・意図							
国のGIGAスクール構想に基づき、一人一台端末第2期整備(更新)及び情報機器の一部更新を行うもの。							
経過・背景							
全国学力・学習状況調査のCBT化(タブレットを使った実施形式)が進むなか、良好な教育環境の整備のため、教材整備の充実が必要とされている。							
事業効果							
5年前に整備し老朽化が激しい機器をより性能の高いものへと更新し、一人一台端末を維持するとともにICT機器を活用した学習を円滑にする。							
事業内容							
<p>下記機器を夏休み期間中に更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童用端末 2,429台 ・指導者用端末 241台 ・ミラーリング装置(各教室プロジェクター内に装着) 207個 <p>*調達台数は事業実施年度の児童数により変更の可能性あり。</p>							
内訳							
<p>備品購入費 157,080千円</p> <p>(内訳)教材整備費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童用端末購入 133,595千円 ・指導者用端末購入 13,255千円 ・大型提示装置(ミラーリング装置)購入 10,230千円 <p><スケジュール(予定)></p> <p>7月末 指導者用端末 納入完了</p> <p>8月末 児童用端末、ミラーリング装置 納入完了</p>							
特定財源							
<p>【県】公立学校情報機器整備事業費補助金 児童用端末 133,595千円×2/3=89,063千円</p> <p>【地方債】デジタル活用推進事業債 61,100千円</p> <p>(内訳)児童用端末 地方負担分額44,532千円×90%≒40,000千円</p> <p>指導者用端末 13,255千円×90%≒11,900千円</p> <p>ミラーリング装置 10,230千円×90%≒9,200千円</p> <p>【その他】物品売払収入 5,570千円</p>							
全体事業費							
財源内訳		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	157,080	157,080				
	国庫支出金						
	県支出金	89,063	89,063				
	地方債	61,100	61,100				
	その他	5,570	5,570				
一般財源	1,347	1,347					

担当課	教育総務課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実			
事業期間	令和8年度			区分	一部拡充		
事業名	小学校就学援助					予算説明書ページ	151
当初予算額	会計 一般	款 10	教育費	項 2	小学校費	目 2	教育振興費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
13,662	10,252	財源内訳	878				9,374
目的・意図							
学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童又は特別支援学級に在籍する児童の保護者の経済的な負担を軽減するため、就学に必要な援助を行うもの。							
経過・背景							
学校教育法第19条では、「経済的理由によつて、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされており、本市に住所を有する児童の保護者に対し、援助を行っている。令和8年度より国の要保護援助費補助金支給単価増額に伴い、新入学学用品費等支給単価が増額となった。また、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」により特別支援学校等へ在籍する児童に対して、必要な援助を行っている。							
事業効果							
経済的理由で就学が困難な児童、特別支援学級に在籍する児童の保護者に援助を行い、経済的な負担軽減を図る。							
事業内容							
要準要保護児童就学援助費 経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対して、就学に必要な費目に対して援助を行う。 ・新入学学用品費等：R7年度 57,060円 → R8年度 64,300円(7,240円単価引き上げ) 特別支援教育就学奨励費扶助費 特別支援学級に在籍する児童の保護者に対して、経済状況に応じ、就学に必要な費目に対して援助を行う。 ・「給食費負担軽減交付金」が創設されることに伴い、給食費は対象外							
内訳							
扶助費 10,252千円							
要準要保護児童就学援助費 8,656千円 準要保護児童 ・学用品費、通学用品費、新入学児童学用品費等、校外活動費、修学旅行費、通学費、医療費 要保護児童 ・修学旅行費、医療費							
特別支援教育就学奨励費 1,596千円 ・学用品費、通学用品費、新入学児童学用品費等、校外活動費、修学旅行費、通学費							
特定財源							
【国】要保護児童就学援助費補助金 82千円 特別支援教育就学奨励費補助金 796千円							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	10,252	10,252				
財源内訳	国庫支出金	878	878				
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	9,374	9,374				

担当課	教育総務課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実				
事業期間	令和8年度			区分	新規			
事業名	中学校運営(総務)【中学校ホワイトボード設置】						予算説明書ページ	152
当初予算額	会計一般	款	10 教育費	項	3 中学校費	目	1 学校管理費	
前年度	本年度(千円)	左の		国	県	地方債	その他	一般財源
0	9,969	財源内訳					4,900	5,069
目的・意図								
倉吉市が設置する中学校を管理運営するため、効率的な学校運営及び学校機能の保全を図るとともに生徒・教職員に良好な教育環境を確保するもの。								
経過・背景								
教育現場のICT化(プロジェクター投影)やクリーンな環境維持を目的に、黒板のホワイトボード化を年次的に計画して実施する。								
事業効果								
安全・安心な教育環境の整備。								
事業内容								
黒板にホワイトボードを貼り付ける。 【東中学校】 設置教室：普通教室18、特別支援教室8、特別教室18 (合計44枚) ※1教室2枚あり								
●ホワイトボード設置状況(中学校)				※ホワイトボード(WB)				
学校名	現状				枚数			
	普通教室(特別支援教室)		特別教室		合計		割合	
	黒板	WB	黒板	WB	黒板	WB	黒板	WB
東中	26	1	18	3	44	4	92%	8%
西中	13	1	9	9	22	11	67%	33%
久米中	9	1	3	1	5	16	24%	76%
鴨川中	0	8	1	7	1	15	6%	94%
河北中	0	16	0	14	0	30	0%	100%
内訳								
修繕料 9,969千円								
特定財源								
【その他】倉吉ふるさと未来づくり基金繰入金 4,900千円								
全体事業費(令和8年度のみを計上)								
財源内訳		全体計画	R8年度		R9年度		R10年度以降	
	事業費	9,969	9,969					
	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	4,900	4,900					
一般財源	5,069	5,069						

担当課	教育総務課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実			
事業期間	令和8年度			区分	新規		
事業名	中学校教材整備【生徒用タブレット】【指導者用タブレット】 【ミラーリング装置】					予算説明書ページ	154
当初予算額	会計 一般	款 10 教育費	項 3 中学校費	目 2 教育振興費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	83,747	財源内訳		46,566	33,300		3,881
目的・意図							
国のGIGAスクール構想に基づき、一人一台端末第2期整備(更新)及び情報機器の一部更新を行うもの。							
経過・背景							
全国学力・学習状況調査のCBT化(タブレットを使った実施形式)が進むなか、良好な教育環境の整備のため、教材整備の充実が必要とされている。							
事業効果							
5年前に整備し老朽化が激しい機器をより性能の高いものへと更新し、一人一台端末を維持するとともにICT機器を活用した学習を円滑にする。							
事業内容							
<p>下記機器を夏休み期間中に更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒用端末 1,270台 ・指導者用端末 130台 ・ミラーリング装置(各教室プロジェクター内に装着) 111個 *調達台数は事業実施年度の生徒数により変更の可能性あり。 							
内訳							
<p>備品購入費 83,747千円 (内訳) 教材備品費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒用端末購入 71,064千円 ・指導者用端末購入 7,150千円 ・大型提示装置(ミラーリング装置)購入 5,533千円 <p><スケジュール(予定)> 7月末 指導者用端末 納入完了 8月末 児童用端末、ミラーリング装置 納入完了</p>							
特定財源							
<p>【県】 公立学校情報機器整備事業費補助金 生徒用端末 補助対象経費69,850千円×2/3=46,566千円 【地方債】 デジタル活用推進事業債 33,300千円 (内訳) 生徒用端末 地方負担分額24,498千円×90%≒22,000千円 指導者用端末 7,150千円×90%≒6,400千円 ミラーリング装置 5,533千円×90%≒4,900千円</p>							
全体事業費							
	全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降			
	事業費	83,747	83,747				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金	46,566	46,566				
	地方債	33,300	33,300				
	その他						
	一般財源	3,881	3,881				

担当課	教育総務課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実			
事業期間	令和8年度			区分	一部拡充		
事業名	中学校就学援助					予算説明書ページ	155
当初予算額	会計 一般	款 10 教育費	項 3 中学校費	目 2 教育振興費			
前年度	本年度(千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
16,009	18,796		2,797				15,999
目的・意図							
学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる生徒又は特別支援学級に在籍する生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、就学に必要な援助を行うもの。							
経過・背景							
学校教育法第19条では、「経済的理由によつて、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされており、本市に住所を有する生徒の保護者に対し、援助を行っている。令和8年度より国の要保護援助費補助金支給単価増額に伴い、新入学学用品費等支給単価が増額となった。また「特別支援学校への就学奨励に関する法律」により特別支援学校等へ在籍する生徒に対して必要な援助を行っている。							
事業効果							
経済的理由で就学が困難な生徒、特別支援学級に在籍する生徒の保護者に援助を行い、経済的な負担軽減を図る。							
事業内容							
<p>要準要保護生徒就学援助費 経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対して、就学に必要な費目に対して援助を行う。 ・新入学学用品費等：R7年度 63,000円 → R8年度 81,000円（18,000円単価引き上げ）</p> <p>特別支援教育就学奨励費扶助費 特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対して、経済状況に応じ、就学に必要な費目に対して援助を行う。</p>							
内訳							
扶助費 18,796千円							
要準要保護生徒就学援助費 13,690千円 準要保護生徒 ・学用品費、通学用品費、新入学生徒学用品費等、校外活動費、修学旅行費、通学費、医療費 要保護生徒 ・修学旅行費、医療費 特別支援教育就学奨励費 5,106千円 ・学用品費、通学用品費、新入学生徒学用品費等、校外活動費、修学旅行費、通学費、給食費							
特定財源							
【国】要保護生徒就学援助費補助金 245千円 特別支援教育就学奨励費補助金 2,552千円							
全体事業費（令和8年度のみを計上）							
財源内訳		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	18,796	18,796				
	国庫支出金	2,797	2,797				
	県支出金						
	地方債						
	その他						
一般財源	15,999	15,999					

担当課	学校教育課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実																	
事業期間	令和8年度～終期末定			区分	新規																
事業名	教育総務【指導主事（会計年度任用職員）】					予算説明書ページ	145～146														
当初予算額	会計一般	款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費														
前年度	本年度（千円）	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源														
0	3,873						3,873														
目的・意図																					
<p>学校長が安定した学校運営をしながら、教員が本来つかさどっている児童生徒の教育に注力できる環境を担保するため、学校長に対し学校運営全般や、児童生徒及び保護者への個別対応への指導・助言ができる指導主事（会計年度任用職員）を学校教育課に配置するもの。</p>																					
経過・背景																					
<p>近年児童生徒指導に端を発し保護者等からの過剰な要求があり、校内では事態が改善できず、倉吉市顧問弁護士や鳥取県教育委員会の事業である「学校問題解決支援事業」を活用し法律的な見地からのアドバイスを受けざるを得ないケースが続いている。</p> <p>（参考）倉吉市小中学校による法律相談件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、文部科学省が令和7年8月に発出した最新の「学校と教師の業務の3分類」の「学校以外が担うべき業務」には「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応」が加えられた。</p>								H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	4	2	2	0	7	9	5
H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6															
4	2	2	0	7	9	5															
事業効果																					
<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に各校の学校運営の状況を俯瞰して客観的な指導助言を行ったり、学校長からの相談に乗ったりすることで、各学校長は自身の学校運営のあり方を振り返り、見方・考え方を広げることができ、校長としての資質・能力向上につながる。 ・児童生徒が安心して学校生活を送ることで、保護者の安心につながる。 ・教職員は本来の業務に注力でき、児童生徒に力を付けることにつながる。 ・教職員及び事務局職員の働き方改革につながる。 																					
事業内容																					
<p>指導主事（会計年度任用職員）（1人）を配置する。</p> <p>（業務内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に小中学校長に対し学校運営について指導・助言、学校長からの相談対応 ・生徒指導や保護者対応に係り、学校長に対し指導・助言 																					
内訳																					
<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 3,873千円 （報酬、職員手当等、共済費、旅費（通勤手当）） 																					
特定財源																					
全体事業費（経常経費のため、令和8年度のみ計上）																					
財源内訳		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降																
	事業費	3,873	3,873																		
	国庫支出金																				
	県支出金																				
	地方債																				
	その他																				
一般財源	3,873	3,873																			

担当課	学校教育課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実			
事業期間	令和8年度			区分	新規		
事業名	教育総務【学校安全総合支援事業】					予算説明書ページ	146
当初予算額	会計 一般	款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	973	財源内訳		973			0
目的・意図							
学校安全計画に基づく実践的な取組の充実や、地域と連携した安全教育の展開など、学校・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図る。							
経過・背景							
学校安全の推進については、学校において計画やマニュアルが作成されているが、地域・学校教職員・市教育委員会の取組内容や意識に差がある。今後発生が懸念される大規模災害の備えた実践的な防災教育を進めていくことが求められている。							
事業効果							
学校安全の推進に関する計画に基づくモデル的取組を行い、その事例・成果等を地域全体で共有することで、地域全体の学校安全の底上げと視野の拡大が図られる。							
事業内容							
久米小学校を拠点校として実践委員会を立ち上げ、 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への効果的安全教育の実施（体験的学び・アドバイザー等専門家の派遣） ・避難訓練の見直しに必要な物品の購入 ・専門家や関係機関との連携・助言・協力 ・P D C A サイクルに基づく検証・改善 等を行う。 							
内訳							
<ul style="list-style-type: none"> ・報償金 70千円 <ul style="list-style-type: none"> 市実践委員会参加謝金 5,000円×5人×2回=50,000円 校内研修会指導助言謝金 5,000円×1人×2回=10,000円 校内授業研究会指導助言謝金 5,000円×1人×2回=10,000円 ・旅費 363千円（学校安全指導者研修会参加旅費） ・事務費 540千円（需用費） 							
特定財源							
【県】学校安全総合支援事業費補助金(10/10) 973千円							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
		全体計画	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度以降		
	事業費	973	973				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金	973	973				
	地方債						
	その他						
	一般財源						

担当課	学校教育課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実			
事業期間	終期末定			区分	拡充		
事業名	元気はつらつプラン					予算説明書ページ	145～146
当初予算額	会計一般	款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
55,983	58,653	財源内訳				58,000	653
目的・意図							
<p>小学校1年生および中学校1年生を中心に、担任だけでは学習や学校生活に十分な支援を行うことが困難な状況に個別に対応するため、小・中学校に「元気はつらつプラン教員補助職員」を配置し、全ての児童・生徒が落ち着いて学習・生活できるよう支援を行うもの。</p> <p>また、日本語指導を必要とする帰国児童生徒に対し支援員を配置し、安心して学校生活を送ることを目的とする。</p>							
経過・背景							
<p>特別支援学級に限らず、通常学級にも個別支援が必要な児童生徒が多数在籍し、その数は増加の一途をたどっている。担任一人では学習や学校生活に十分な支援を行うことが困難な状況が、市内ほぼすべての小中学校において見られることから、小学校1年には1学級1人の配置が要望されている。</p> <p>また、外国から帰国した児童生徒に対し、授業や日常生活支援が必要とされている。</p>							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援を要する児童・生徒への落ち着いた学習・生活環境の提供 ・入学後の大きな変化への順応、児童の安心・安全の確保 							
事業内容							
<p>個別対応を行い児童生徒が落ち着いて学習・生活ができるよう、支援員の配置を拡充するもの</p> <p>①教員補助(16人配置・週30時間勤務)</p> <p>②教員補助兼バス添乗員(4人配置・週35時間勤務)</p> <p>(①②の教員補助で、小学校1年生は各クラスに1人ずつ、中学校1年生は各校1人ずつ配置)</p> <p>③帰国児童生徒対応支援員(1人配置)</p>							
内訳							
報酬	35,228千円	(1,281円×30時間×4.2週×10月×16人) (1,281円×35時間×4.2週×10月×4人) (1,484円×30時間×4.2週×10月×1人)					
職員手当等	13,652千円	(期末手当、勤勉手当)					
共済費	8,878千円	(共済組合負担金、社会保険料)					
旅費	895千円	(費用弁償、通勤手当相当分)					
特定財源							
【その他】倉吉ふるさと未来づくり基金繰入金 58,000千円							
全体事業費(経常経費のため、令和8年度のみ計上)							
	全体計画	R8年度		R9年度		R10年度以降	
	事業費	58,653	58,653				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他	58,000	58,000				
	一般財源	653	653				

担当課	学校教育課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実																																									
事業期間	終期末定			区分	拡充																																								
事業名	サポート教室設置事業					予算説明書ページ	145～146																																						
当初予算額	会計一般	款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費																																						
前年度	本年度(千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源																																						
7,365	15,098							7,524	7,000	574																																			
目的・意図																																													
通常の学級での学習等や集団での生活が困難となった不登校(傾向)児童生徒の支援を行う校内における特別教室に、専属の支援員を配置し、個々の児童生徒の状況に応じた学習支援・生活支援を行い、社会的自立を目指す。																																													
経過・背景																																													
<p>本市の小中学校生の不登校出現率は、全国、鳥取県と比較して、小学校、中学校ともに高い状況にあり、喫緊の課題である。本市における不登校対策は、これまでも様々な取組を進めているところではあるが、不登校の未然防止を第一に努めるとともに、学校内外とのつながりや、多様な学びの場を確保し、個々の学びを保障することを基本的な考え方としている。この対策の具体的な方策の内「校内における居場所づくりや絆づくり」を進めていくにあたって、サポート教室の設置及び支援員の配置が求められている。</p>																																													
<p><不登校出現率></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小学校</td> <td>倉吉市</td> <td>1.60%</td> <td>2.49%</td> <td>3.31%</td> <td>3.21%</td> </tr> <tr> <td>鳥取県</td> <td>1.40%</td> <td>1.74%</td> <td>2.27%</td> <td>2.39%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>1.30%</td> <td>1.70%</td> <td>2.14%</td> <td>2.30%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中学校</td> <td>倉吉市</td> <td>6.80%</td> <td>9.45%</td> <td>9.03%</td> <td>10.60%</td> </tr> <tr> <td>鳥取県</td> <td>4.48%</td> <td>6.06%</td> <td>7.19%</td> <td>7.72%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>5.00%</td> <td>5.98%</td> <td>6.71%</td> <td>6.79%</td> </tr> </tbody> </table>										R3	R4	R5	R6	小学校	倉吉市	1.60%	2.49%	3.31%	3.21%	鳥取県	1.40%	1.74%	2.27%	2.39%	全国	1.30%	1.70%	2.14%	2.30%	中学校	倉吉市	6.80%	9.45%	9.03%	10.60%	鳥取県	4.48%	6.06%	7.19%	7.72%	全国	5.00%	5.98%	6.71%	6.79%
		R3	R4	R5	R6																																								
小学校	倉吉市	1.60%	2.49%	3.31%	3.21%																																								
	鳥取県	1.40%	1.74%	2.27%	2.39%																																								
	全国	1.30%	1.70%	2.14%	2.30%																																								
中学校	倉吉市	6.80%	9.45%	9.03%	10.60%																																								
	鳥取県	4.48%	6.06%	7.19%	7.72%																																								
	全国	5.00%	5.98%	6.71%	6.79%																																								
事業効果																																													
<p>教室に入りにくい生徒の居場所づくりや悩み相談などを行うステップルーム(心の教室)だけではなく、本事業で教員免許状保有者が学習の支援を実施することで、学習意欲や登校意欲の高まりが期待でき、不登校対策の効果的な手立てとなる。学習への意欲はある中で、学校の集団等に適応しにくい児童生徒が不登校となってしまっていたケースもこれまではあったが、このような児童生徒が、不登校の状況になりにくく学校へ継続的に登校しやすくなることも期待できる。</p>																																													
事業内容																																													
<p>令和7年度に市で3校、県で2校設置しているサポート教室について、令和8年度、県設置分2校と新規設置1校をあわせた合計6校を市で設置し、「サポート教室支援員」を拡充配置する(中学校3校及び小学校3校)。教室に入りづらい児童生徒の居場所を確保し、学校内において自分にあったペースで安心して学習・生活する環境を整えることにより、不登校を未然に防止するとともに、不登校児童生徒の登校復帰を支援する(学習支援、教育相談、保護者相談等業務)。</p>																																													
内訳																																													
<p>人件費 14,993千円(6名)(報酬、職員手当等、共済費、旅費(通勤手当)) 旅費 45千円(管内旅費) 需用費 60千円(ホワイトボード、パーテーション)</p>																																													
特定財源																																													
<p>【県】校内サポート教室支援員設置事業費補助金 7,524千円 【その他】倉吉ふるさと未来づくり基金繰入金 7,000千円</p>																																													
全体事業費(経常経費のため、令和8年度のみ計上)																																													
財源内訳		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降																																								
	事業費	15,098	15,098																																										
	国庫支出金																																												
	県支出金	7,524	7,524																																										
	地方債																																												
	その他	7,000	7,000																																										
一般財源	574	574																																											

担当課	学校教育課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実			
事業期間	令和8年度			区分	新規		
事業名	初等教育研究【市初等教育研究会防災教育研修会】					予算説明書ページ	150
当初予算額	会計 一般	款 10 教育費	項 2 小学校費	目 2 教育振興費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	75	財源内訳					75
目的・意図							
倉吉市立学校の教職員の防災教育に対する取組や意識を高める。							
経過・背景							
平成28年の鳥取県中部地震の発生から10年が経過し、災害の記憶を風化させることなく今一度防災教育の意識を高める必要がある。							
事業効果							
鳥取県中部地震の発生時の災害対応や、大規模災害に備えた最新の防災体制のあり方について教職員が学ぶことで、学校安全の推進を図り、児童生徒の安心安全な学校生活へつなげる。							
事業内容							
市初等教育研究会主催で市立学校全教職員を対象とした防災教育研修会を開催する。 (倉吉未来中心大ホール)							
内訳							
使用料及び賃借料 75千円(会場借上料)							
特定財源							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	75	75				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	75	75				

担当課	学校教育課	施策	13_生きる力を育む学校教育の充実																												
事業期間	終期末定		区分	拡充																											
事業名	部活動指導員配置事業				予算説明書ページ	153～154																									
当初予算額	会計一般	款	10 教育費	項	3 中学校費	目	2 教育振興費																								
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源																								
1,460	1,847	財源内訳		1,151			696																								
目的・意図																															
部活動の地域連携・地域展開を見据えた取り組みを行い、生徒のスポーツ環境の充実、中学校教員の業務負担軽減を図るもの。																															
経過・背景																															
<p>生徒のスポーツ環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、スポーツ団体、保護者、民間事業者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備を進めることが求められている。</p> <p>また、中学校における教師の長時間勤務の主な要因の一つである部活動については、スポーツ庁がガイドラインを作成し、全国的に地域展開の取組を進めている。本市では今後の部活動の地域連携・展開について検討しているところである。</p>																															
事業効果																															
<p>部活動指導員は競技種目の専門性が高いため、生徒の競技力の向上が期待される。</p> <p>単独指導や各種大会等に単独引率が可能な部活動指導員配置することで、教員の負担軽減等が見込まれる。</p>																															
<p style="text-align: center;">＜中学校卓球部顧問教員の時間外勤務状況＞</p> <p style="text-align: center;">顧問2人の年間の時間外勤務月平均時間</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>時間外勤務</th> <th>削減時間</th> <th>削減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>43:16</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>35:13</td> <td>8:03</td> <td>18.6%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>21:43</td> <td>13:30</td> <td>38.3%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>13:21</td> <td>8:22</td> <td>38.5%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>12:51</td> <td>0:30</td> <td>3.7%</td> </tr> </tbody> </table>								年度	時間外勤務	削減時間	削減率	R2	43:16	-	-	R3	35:13	8:03	18.6%	R4	21:43	13:30	38.3%	R5	13:21	8:22	38.5%	R6	12:51	0:30	3.7%
年度	時間外勤務	削減時間	削減率																												
R2	43:16	-	-																												
R3	35:13	8:03	18.6%																												
R4	21:43	13:30	38.3%																												
R5	13:21	8:22	38.5%																												
R6	12:51	0:30	3.7%																												
事業内容																															
<p>中学校部活動指導員を配置する。(4人から5人に拡充)</p> <p>(部活動指導員の予定競技種目：卓球2人・ソフトボール2人・吹奏楽1人)</p>																															
内訳																															
<p>報酬 1,596千円 (1,520円×2時間×3日×35週×5人)</p> <p>共済費 21千円 (雇用保険料・労災保険料)</p> <p>旅費 230千円 (旅費、通勤手当)</p>																															
特定財源																															
<p>【県】部活動指導員配置事業費補助金(2/3) 補助対象経費×2/3 =1,151千円</p> <p>※補助対象経費：報酬、社会保険料、旅費の一部)</p>																															
全体事業費(経常経費のため、令和8年度のみ計上)																															
財源内訳		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降																										
	事業費	1,847	1,847																												
	国庫支出金																														
	県支出金	1,151	1,151																												
	地方債																														
	その他																														
一般財源	696	696																													

担当課	社会教育課		施策	14_社会全体が協働した社会教育の推進と学び続ける環境づくり			
事業期間	令和8年度～ 終期末定			区分	拡充		
事業名	青少年教育【対話型ミーティング事業】					予算説明書ページ	165
当初予算額	会計 一般	款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	7 生涯学習費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
75	158	財源内訳					158
目的・意図							
若者自身の内発的動機づけによる倉吉への愛着と誇りを醸成し、「自ら考え行動し、自らの手でまちをつくる」地域人材を育成するもの。							
経過・背景							
<ul style="list-style-type: none"> ・地域では、人口減少、高齢化が進み、コミュニティの衰退、次代の担い手不足等の課題がさらに深刻化。 ・地域活動においては、役員の担い手の固定化による負担感の増、義務感・やらされ感を持つ人が多い。 ・人と人とのつながりの希薄化が進んでいる。 ・市民意識調査では、まちづくりに意見を反映させたり活動に参加したいと答えた市民の割合は、コロナ禍以降全体的に落ち込んだまま回復していない。 							
【市民意識調査】 ○地域のまちづくりに自分の意見を反映させたり、活動にも参加したいと答えた市民の割合 (全体R2: 48.0%⇒R3: 30.9%⇒R4: 33.1%⇒R5: 29.6%⇒R6: 30.0%⇒R7: 29.1%) (20代R2: 31.8%⇒R3: 31.5%⇒R4: 34.6%⇒R5: 26.8%⇒R6: 37.8%⇒R7: 25.6%) ※まちづくりに意見を反映させたり活動に参加したいと答えた市民の割合が減少。特に20代が低い。							
【対話型ミーティング事業の経過】 ○実施地区: 令和6年度…2地区(参加者: 計76人)、令和7年度…4地区(参加者: 計127人) ○コミュニティセンター職員研修会(講義による研修)の実施 参加者計45人 (対話型ミーティング事業の目的及び必要性の理解促進) ○小鴨地区では、地域で活動する中学生グループと高校生グループが誕生。中高生たちが、自分たちが地域で楽しめる活動、さらに地域住民も楽しめる地域活性化を目指したイベントを企画するなどの新たな動きが生まれている。							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> ・各地区コミュニティセンターにおいて、参加者の主体性を重視した体験型の事業が行われる。 ・人とつながりながら自分たちで考え自分たちで楽しさを作り出し行動できる若者が倉吉に増える。 ・主体的な活動、活躍する場が増えることにより、倉吉での生活に楽しさと喜び、充実感を得ることが出来る。 ・若者の活動や活躍は、結果として地域課題の解決にもつながり、倉吉に元気と活力をもたらす。 							
事業内容							
若者同士あるいは異世代間での対話を通じ、ともに考え学び合う場、つながる場としての機会を提供する「対話型ミーティング事業」を市内各地区に展開するため、地域と連携した「ふるさとキャリア教育」を推進していくための事業として、コミュニティセンター職員等を対象に実施するもの。 「対話型ミーティング事業」についての研修(年1回→年2回に拡充) ・目的 事業におけるファシリテーション等の実践的技術を習得する ・対象 市内各地区コミュニティセンター職員 ・内容 1回目: 演習(参加型学習の効果的な学習プログラムの立案方法について学ぶ) 2回目: 演習(ファシリテーションの技法・ノウハウを実践を通じて学ぶ)							
内訳							
報償費 158千円 ・講師謝金(旅費含) @78,900円×1人×2回							
特定財源							
全体事業費(令和8年度のみを計上)							
財源内訳		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	158	158				
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	158	158				

担当課	社会教育課		施策	14_社会全体が協働した社会教育の推進と学び続ける環境づくり			
事業期間	令和8年度～ 終期末定			区分	拡充		
事業名	地域学校協働活動推進事業					予算説明書ページ	165
当初予算額	会計 一般	款 10 教育費	項 4 社会教育費	目 7 生涯学習費			
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
3,914	5,427	財源内訳		3,594			1,833
目的・意図							
学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもたちの学びや育ちを支え、生きる力を育み、学校を核とした地域づくりを推進するもの。							
経過・背景							
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育力の低下や学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校だけではなく、社会全体で子どもの育ちを支えていくことが求められている。 ・倉吉教育の基軸である「ふるさとキャリア教育」の核として、学校と地域が同じ目標・ビジョンを共有し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進していくことが必要となっている。 							
事業効果							
<ul style="list-style-type: none"> ・学校や子ども、地域が抱える多様な課題に対して一丸となって対応・解決することができる。 ・ふるさと倉吉で育ってよかったと思える子どもを育成することができる。 							
事業内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域が連携・協働し、幅広い地域住民の参画による地域の特色を生かした多様な体験・交流活動の実施 ・放課後子ども教室（通年事業13地区、通学合宿3地区、放課後事業1地区、児童館連携事業3館） ・学校と地域住民等との情報共有や連絡調整、ボランティアの募集・確保等の地域コーディネーター活動への支援 ・放課後子ども教室安全管理員及び地域コーディネーター謝金の時間単価の引き上げ 							
内訳							
報償費 4,117千円 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室事業謝金（運営委員、コーディネーター、学習アドバイザー、安全管理員、事業講師） 2,785千円 ・地域コーディネーター謝金 1,332千円 需用費 230千円 ・放課後子ども教室事業消耗品費、資料印刷代 役員費 595千円 ・放課後子ども教室事業 通信運搬費 切手等 83千円 使用料及び賃借料 485千円 ・放課後子ども教室事業保険料 512千円 ・会場・自動車・器具借上料							
特定財源							
【県】学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 補助対象額5,392千円×補助率2/3=3,594千円							
全体事業費（令和8年度のみを計上）							
財源内訳		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降		
	事業費	5,427	5,427				
	国庫支出金						
	県支出金	3,594	3,594				
	地方債						
	その他						
	一般財源	1,833	1,833				

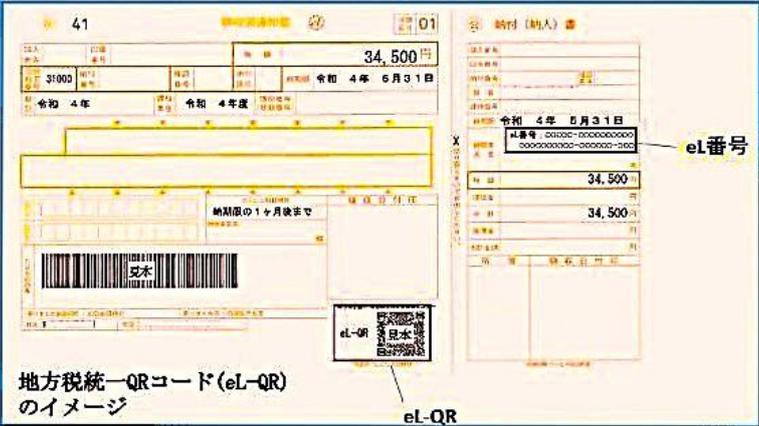
担当課	博物館		施策	16_文化・芸術活動の振興			
事業期間	令和8年度～令和9年度			区分	-		
事業名	特別展 前田寛治大賞展					予算説明書ページ	160～161
当初予算額	会計一般	款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	4 博物館費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
0	990	財源内訳					990
目的・意図							
<p>令和9年度に「第12回前田寛治大賞展」を倉吉博物館と東京都内で開催するため、令和8年度は、作家選考並びに出品依頼等の開催準備を行うもの。</p> <p>大正末期から昭和初期に活躍した郷土ゆかりの洋画家 前田寛治を顕彰するとともに、大賞、市民賞の作品を買い上げ、倉吉博物館のコレクション形成を行う。さらに「賞」に応募した若手作家の作品を鑑賞する機会を市民並びに来館者に提供する。</p>							
経過・背景							
<p>「前田寛治大賞」は、大正末期から昭和初期にかけて独自の写実を提唱・実践し、美術史上に残る活躍をした郷土ゆかりの洋画家 前田寛治を顕彰するため、昭和62年、「菅楯彦大賞」、「緑の彫刻賞」とともに「倉吉トリエンナーレ美術賞」の一つとして創設され、現在まで全国的な高い評価を得ている。</p> <p>現代における写実への取り組みを課題に原則4年ごと、過去11回開催しており、推薦委員による指名応募制により、写実主義絵画の若手作家による作品が寄せられ、寛治の顕彰と博物館のコレクション形成に大きく寄与している。</p>							
事業効果							
全国的な知名度を誇る美術展を開催することで、地域のブランド価値を向上させるとともに、新進作家の発掘と支援を通じて、地域の文化振興をはかり、市民及び来館者の洋画や写実に対する理解を深める。							
事業内容							
<p>令和9年度の第12回前田寛治大賞展の開催に向け、出品作家を決定する。</p> <p>審査委員が指名した推薦委員に、テーマに合致した創作活動を実施している作家の推薦を依頼する。</p> <p>審査委員による作家選考会を行う。</p> <p>併せて、逝去した審査委員の後任を決定し、依頼する。</p> <p>《東京会場》会期(予定)：令和9年8月中旬/会場：日本橋高島屋 美術画廊</p> <p>《倉吉会場》会期(予定)：令和9年9月4日(土)～10月17日(日)/会場：倉吉博物館</p>							
内訳							
報償費	600千円	報奨金(推薦委員謝金、審査委員謝金)					
旅費	300千円	普通旅費(代表選考会立会、新規審査委員交渉)					
需用費	40千円	消耗品費20千円(文具・写真材料)、印刷製本費20千円(写真印刷)					
使用料及び賃借料	50千円	会場借上料50千円(選考会会場借上料)					
特定財源							
全体事業費							
	全体計画	R8年度		R9年度		R10年度以降	
	事業費	14,971	990	13,981			
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他	1,800		1,800			
	一般財源	13,171	990	12,181			

担当課	博物館	施策	16_文化・芸術活動の振興				
事業期間	令和6年度～令和8年度		区分	拡充			
事業名	特別展「菅楯彦大賞展」				予算説明書ページ	159～161	
当初予算額	会計一般	款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	4 博物館費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
84	13,352	財源内訳				1,600	11,752
目的・意図							
<p>令和8年度に「第11回菅楯彦大賞展」を倉吉博物館と京都市で開催するもの。 大正期から昭和期に活躍した郷土ゆかりの画家であり、浪速風俗画をライフワークとした菅楯彦を顕彰するとともに、大賞、市民賞の作品を買い上げ、倉吉博物館のコレクション形成を行う。さらに「賞」に応募された若手作家の作品を鑑賞する機会を市民並びに来館者に提供する。</p>							
経過・背景							
<p>「菅楯彦大賞」は、大正期から昭和期にかけて独自の様式で歴史風俗画を追究し、日本芸術院恩賜賞を得た郷土ゆかりの日本画家 菅楯彦を顕彰するため、昭和62年、前田寛治大賞、緑の彫刻賞とともに「倉吉トリエンナーレ美術賞」の一つとして創設され、現在まで全国的な高い評価を得ている。 「現代における暮らしの情景」をテーマにした課題に原則4年ごと、過去10回開催しており、推薦委員による指名応募制により、日本画の若手作家による作品が寄せられ、楯彦の顕彰と博物館のコレクション形成に大きく寄与している。 第11回は当初、令和7年開催を予定していたが、大阪関西万博開催による会場や輸送人員の確保の困難が予想されたことから、令和8年度開催に変更した。</p>							
事業効果							
全国的な知名度を誇る美術展を開催することで、地域のブランド価値を向上させるとともに、新進作家の発掘と支援を通じて、地域の文化振興をはかり、市民及び来館者の日本画に対する理解を深める。							
事業内容							
<p>特別展「菅楯彦大賞展」を以下のとおり開催する。 《京都会場》会期(予定)：令和8年8月4日(火)～8月9日(日)／会場：京都府京都文化博物館 《倉吉会場》会期(予定)：令和8年9月5日(土)～10月18日(日)／会場：倉吉博物館 応募作品予定数：約30点 菅楯彦大賞、佳作賞、市民賞などを選出。</p>							
内訳							
報酬	682千円	非常勤職員報酬(展示監視員)					
報償費	3,975千円	報償金 (審査委員謝金500千円、大賞買上料1,500千円、市民賞買上料1,000千円等)					
旅費	653千円	費用弁償(審査委員審査会旅費)257千円 通勤手当相当分(展示監視委員)16千円 普通旅費(審査・撮影立会、京都会場立会、展示・撤収)380千円					
需用費	1,431千円	消耗品費20千円(文具ほか) 印刷製本費1,411千円(写真現像ほか)					
役務費	422千円	手数料(カラー撮影317千円、立看板105千円)					
委託料	5,582千円	展示作業委託料					
使用料	607千円	会場借上料587千円					
及び賃借料		自動車借上料20千円					
特定財源							
【その他】博物館入館料 1,600千円							
全体事業費(令和6年度～令和8年度までの事業費を計上、全体計画には令和7年度の事業費を含む)							
		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	13,436	13,352				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他	1,600	1,600				
	一般財源	11,836	11,752				

担当課	博物館		施策	16_文化・芸術活動の振興			
事業期間	令和7年度～令和8年度			区分	拡充		
事業名	特別展「館野鴻絵本原画展」					予算説明書ページ	159～160
当初予算額	会計一般	款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	4 博物館費
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他	一般財源
954	2,064	財源内訳				800	1,264
目的・意図							
<p>令和8年春に、特別展として絵本作家、生物画家の館野鴻氏の絵本原画展を開催する。 館野鴻氏は、打吹山でも親しまれている蝶「ギフチョウ」を題材とした『ぎふちょう』の作品などで知られており、展覧会の開催を通して、本市教育理念の「自然や美しいものに感動する心」や「自然を大切にする態度」を養い、郷土の自然への愛着を醸成し、本市の「ふるさとキャリア教育」につなげるもの。</p>							
経過・背景							
<p>令和8年は、倉吉博物館が立地する打吹山が「森林浴の森日本100選」に選定されて40周年を迎える。絵本作家 館野鴻氏はこれまで昆虫をはじめ、自然を画題に数多くの作品を絵本や図鑑で発表し、日本絵本大賞などを受賞している。平成27年8月にも倉吉博物館で館野鴻絵本原画展を開催し、2,500人以上が来館した。 倉吉博物館では、打吹山の自然を生かして自然部門と美術部門を融合した取り組みを行ってきた。令和7年度は、絵本原画展のイベントとして「こどもタテノ塾in倉吉博物館」を開催し、昆虫のスケッチなどを通して子どもたちの自然への観察力や想像力を育む場となり、子どもたちはもとより保護者からも好評を得た。</p>							
事業効果							
<p>自然科学の視点にも堪える丹念な原画の展示と、自然分野の展示を通して、作品を鑑賞するだけでなく、打吹山をはじめとする地域の身近な自然への気づきや愛着を醸成する。</p>							
事業内容							
<p>【事業内容】 特別展「館野鴻絵本原画展」 会期：令和8年4月11日(土)～5月31日(日) 会場：倉吉博物館</p>							
内訳							
<p>【内訳】 報酬 790千円 非常勤職員報酬(展示監視員) 報償費 305千円 講師謝金 旅費 171千円 費用弁償(アシスタント旅費)72千円 通勤手当相当分(展示監視員)19千円 普通旅費(返却点検旅費)80千円 需用費 60千円 消耗品費10千円(展示用資材ほか) 印刷製本費50千円(「館野鴻絵本原画展」原画印刷パネル) 役務費 150千円 通信運搬費150千円(絵本原画運送料) 委託料 588千円 展示作業委託料588千円</p>							
特定財源							
<p>【その他】博物館入館料 800千円</p>							
全体事業費(令和7年度～令和8年度までの事業費を計上、全体計画には令和7年度の事業費を含む)							
	全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降			
	事業費	3,018	2,064				
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他	800	800				
	一般財源	2,218	1,264				

担当課	博物館	施策	16_文化・芸術活動の振興			
事業期間	令和8年度		区分	一部新規		
事業名	企画展(美術)				予算説明書ページ	159～160
当初予算額	会計 一般	款 10 教育費	項 4 社会教育費	目 4 博物館費		
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他 一般財源
1,329	1,545	財源内訳		494		1,051
目的・意図						
夏季から冬季にかけて博物館所蔵品を中心とした美術の企画展と、鳥取県美術館連携促進事業として「緑ヶ丘美術館所蔵 現代陶芸の技－水指・茶碗展」を開催するもの。						
経過・背景						
例年、夏季から冬季にかけて外部利用の多かった第1～3展示室の展示を充実させることを目的に、美術部門の所蔵品を核として企画展などを開催する。						
事業効果						
展示の充実と、高品質な日本伝統文化の紹介と継承が期待される。伝統技術を基盤としながらも、現代的なアート表現として陶芸の魅力を発信し、市民及び来館者の陶芸に対する理解を深める。						
事業内容						
令和8年度鳥取県美術館連携促進事業として企画展「緑ヶ丘美術館所蔵 現代陶芸の技－水指・茶碗展」を開催する。 企画展「緑ヶ丘美術館所蔵 現代陶芸の技－水指・茶碗展」 会期(予定)：令和8年10月24日(土)～11月29日(日) 内容：緑ヶ丘美術館所蔵の現代陶芸作品、倉吉博物館所蔵の工芸作品を展示						
内訳						
報酬	574千円	【新規】非常勤職員報酬(展示監視員)				
報償費	100千円	報償金(協力者謝金)				
旅費	14千円	【新規】通勤手当相当分(展示監視員)				
需用費	277千円	消耗品費20千円(展示用資材) 【新規】印刷製本費257千円(ポスター、チラシ等)				
役務費	47千円	手数料(立看板)				
委託料	533千円	【新規】展示作業委託料				
特定財源						
【県】美術館連携促進事業費補助金 494千円						
全体事業費(令和8年度のみを計上)						
	全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	1,545	1,545			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	494	494			
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,051	1,051			

担当課	学校給食センター		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実			
事業期間	令和8年度			区分	新規		
事業名	給食センター【学校給食センターボイラー改修】					予算説明書ページ	168～169
当初予算額	会計 一般	款 10 教育費	項 5 保健体育費	目 3 学校給食センター費			
前年度	本年度(千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他	一般財源
0	49,670				44,700		4,970
目的・意図							
児童及び生徒へ安心・安全で栄養バランスの取れた学校給食を提供し続けるため、学校給食センター施設に対し適正な維持管理を行うもの。							
経過・背景							
現在の学校給食センターは、平成5年の開設から33年が経過し、老朽化した施設を整備し、設備を更新する必要が生じている。 現在のボイラー設備は、耐用年数15年のところ超過し20年目である。故障すると学校給食を調理することができない中枢設備であり、故障してからの対応となるとボイラーの納入や設置工事に時間を要するため、長期間に渡り学校給食が提供できない状態となってしまう。							
事業効果							
施設の適正な管理、調理施設としての安全性の確保。							
事業内容							
学校給食センターのボイラー設備の改修を行う。 【業務範囲】 学校給食センター機械室 【業務期間】 約4か月間（R8.5月～9月） ※工事は、学校の夏季休業期間に行う。							
内訳							
委託料 学校給食センターボイラー改修工事監理業務 3,140千円 工事請負費 学校給食センターボイラー改修工事 46,530千円							
特定財源							
【地方債】公共施設等適正管理事業債 (3,140千円+46,530千円) × 充当率90% ≒ 44,700千円							
全体事業費							
財源内訳		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降		
	事業費	49,670	49,670				
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債	44,700	44,700				
	その他						
	一般財源	4,970	4,970				

担当課	会計課	施策	27_効果的・効率的な行政運営の推進			
事業期間	令和8年度	区分	新規			
事業名	出納事務【財務会計システム公金納付デジタル化改修】			予算説明書ページ	52	
当初予算額	会計一般	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 5 会計管理費		
前年度	本年度(千円)	左の 財源内訳	国	県	地方債	その他 一般財源
0	14,707				13,200	1,507
目的・意図						
歳入並びに歳出が適法かつ効率的に執行されるよう適正管理に努め、財政の健全性を確保するもの。						
経過・背景						
<p>国(内閣府)の規制改革実施計画(令和6年6月21日閣議決定)において、地方公共団体への公金納付のデジタル化として「公金納付者の判断によりいずれの地方公共団体に対してもeLTAX(エルタックス)※を活用した納付が可能となるよう必要な措置を講ずる」(一部抜粋)よう示されたもの。</p> <p>(※eLTAXとは:全国の地方公共団体が共同で運営する地方税共同機構が提供する地方税ポータルシステムの中で、地方税の納税者が電子申告、電子納税、電子申請・届出をインターネット経由で電子的に行うことが可能。)</p>						
事業効果						
<ul style="list-style-type: none"> ・公金納付者の利便性向上、多様な決済手段を選択可能とすることで納付機会の拡大を図ることが可能。 ・事務効率の向上による地方自治体や金融機関職員の負担が軽減される。 						
事業内容						
<p>税以外の公金(道路占用料等)についても納付書等に印字されたeL-QR(エルキューアールコード/地方税統一QRコード)を用い、eLTAX(エルタックス/地方税共同機構が運営する地方税のオンライン手続きのためのシステム)を通じた電子納付を可能とするためのシステム改修を行うもの。</p>						
						
内訳						
委託料(システム改修委託料) 14,707千円 公金納付デジタル対応機能(eL-QRコード)の追加						
特定財源						
【地方債】デジタル活用推進事業債 13,200千円(≒14,707千円×起債充当率90%、交付税措置50%)						
全体事業費						
財源内訳		全体計画	R8年度	R9年度	R10年度以降	
	事業費	14,707	14,707			
	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債	13,200	13,200			
	その他					
	一般財源	1,507	1,507			

担当課	選挙管理委員会事務局	施策	27_効果的・効率的な行政運営の推進			
事業期間	令和8年度	区分	新規			
事業名	県知事・県議会議員選挙費				予算説明書ページ	69～70
当初予算額	会計 一般	款 2 総務費	項 4 選挙費	目 3 県政選挙費		
前年度	本年度(千円)	左の	国	県	地方債	その他
0	12,863	財源内訳		12,863		一般財源
						0
目的・意図						
公職選挙法に基づき、公平で適切な選挙の管理及び執行を行う。						
経過・背景						
鳥取県知事・県議会議員選挙を執行する。 任期：【県知事】令和9年4月12日、【県議会議員】令和9年4月29日						
事業効果						
公職選挙法に基づき、公平で適切な選挙を確保する。						
事業内容						
鳥取県知事・県議会議員選挙を執行する。						
内訳						
報酬	投開票管理者・立会人報酬等					2,045千円
給料	会計年度任用職員給料(1.5ヶ月×2人、1ヶ月×2人)					1,160千円
職員手当等	投票所の職務代理者及び事務従事職員手当等					2,415千円
共済費	会計年度任用職員社会保険料等					141千円
需用費	投票所事務用品、入場券印刷等					586千円
役務費	郵送料等					5,104千円
委託料	ポスター掲示場設置管理等委託料					998千円
使用料及び賃借料						414千円
特定財源						
【県】県知事・県議会議員選挙費委託金 12,863千円						
全体事業費						
		全体計画	R 8年度	R 9年度	R 10年度以降	
	事業費	12,863	12,863			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	12,863	12,863			
	地方債					
	その他					
	一般財源					

令和8年度当初予算 債務負担行為の限度額の算出根拠

事 項	期 間	限 度 額	算 出 根 拠
住民情報システム標準化移行業務	令和9年度	685,143千円	<p>標準化対象事務のうち以下の16業務及び共通機能等の移行経費（委託料）</p> <p>①住民記録、②選挙人名簿管理、③固定資産税、④個人住民税、⑤法人住民税、⑥軽自動車税、⑦就学、⑧国民年金、⑨国民健康保険、⑩後期高齢者医療、⑪介護保険、⑫障害者福祉、⑬児童手当、⑭児童扶養手当、⑮子ども・子育て支援、⑯印鑑登録</p> <p>【債務負担行為】 令和9年度 622,857,273円×1.1=685,143,000円</p>
財務会計システム更新及びクラウド経費	令和8年度～令和13年度	140,039千円	<p>令和4年度に導入した財務会計システム及び庶務事務システムについて、令和9年度以降の利用に向けて、令和8年度中に現行システムに対し、必要な更新を行うもの。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月～令和14年3月</p> <p>【債務負担行為】 令和9年4月1日～令和14年3月31日（60月）</p> <p><各年度の予定額></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度 28,007,760円 ・令和10年度 28,007,760円 ・令和11年度 28,007,760円 ・令和12年度 28,007,760円 ・令和13年度 28,007,760円 <p><月額利用料> 2,333,980円</p>
ポスター掲示場設置管理撤去業務	令和9年度	2,329千円	<p>対象となる県知事・県議会議員選挙が2ヶ年度にわたって実施されるため、債務負担行為を設定するもの。</p> <p>【債務負担行為】 令和9年度 2,329千円</p>
期日前・不在者投票システム保守料及び期日前投票事務・開票機材運搬等委託料	令和8年度～令和9年度	2,637千円	<p>対象となる県知事・県議会議員選挙が2ヶ年度にわたって実施されるため、債務負担行為を設定するもの。</p> <p>【債務負担行為】 令和8年度 0千円 令和9年度 2,637千円</p> <p>内、期日前・不在者投票システム保守料 1,408千円 期日前投票事務委託料 655千円 開票機材運搬等委託料 574千円</p>

事 項	期 間	限 度 額	算 出 根 拠
就学前教育・保育施設整備交付金	令和9年度	201,884千円	<p>補助事業者が施行する改築工事について、国の補助事業の内示から20か月を要するため、債務負担行為を設定するもの。 国内示：令和8年4月 実施設計；令和8年4月～11月 工事期間：令和8年12月～令和9年11月</p> <p>【債務負担行為】 令和9年度 201,884千円</p> <p>【財源】 就学前教育・保育施設整備交付金 134,589千円 保育所整備事業債 52,800千円</p>
奨学資金貸与金	令和9年度 ～ 令和11年度	5,400千円	<p>大学等の入学年次から卒業年次までの奨学金の貸与を行うもの。 令和8年4月～令和12年3月まで（48ヶ月）</p> <p>【債務負担行為】 令和9年4月～令和12年3月（36月） 50,000円/月×36月×3人=5,400千円 ※新規貸与決定予定3名</p>
三松奨学資金貸与金	令和9年度 ～ 令和11年度	5,400千円	<p>大学等の入学年次から卒業年次までの奨学金の貸与を行うもの。 令和8年4月～令和12年3月まで（48ヶ月）</p> <p>【債務負担行為】 令和9年4月～令和12年3月（36月） 50,000円/月×36月×3人=5,400千円 ※新規貸与決定予定3名</p>
小学校学習支援システム利用料	令和9年度	0千円	<p>現在学校で利用している学習支援システムのライセンスが令和9年2月末で終了するため、1年間継続利用のライセンス更新を行うもの。</p> <p>令和8年度契約後全額支払いのため、債務負担行為は0円を設定。</p>
中学校学習支援システム利用料	令和9年度	0千円	<p>現在学校で利用している学習支援システムのライセンスが令和9年2月末で終了するため、1年間継続利用のライセンス更新を行うもの。</p> <p>令和8年度契約後全額支払いのため、債務負担行為は0円を設定。</p>

事 項	期 間	限 度 額	算 出 根 拠
博物館特別展開催事業	令和8年度 ～ 令和9年度	13,981千円	前田寛治の顕彰とコレクション形成及び作家育成を目的とした前田寛治大賞展の第12回展を開催するため、債務負担行為を設定するもの。 報酬 700千円 共済費 9千円 報償費 3,700千円 旅費 647千円 需用費 584千円 役務費 341千円 委託料 8,000千円 合 計 13,981千円
学校給食調理等業務委託料	令和8年度 ～ 令和13年度	578,600千円	業務期間：令和9年度から13年度まで (5か年) 年額 115,720千円×5か年=578,600千円 (年額の内訳) 人件費 88,551,500円 被服衛生費 2,028,000円 現場経費 5,000,000円 営業経費 9,620,500円 小 計 105,200,000円 消費税等額 10,520,000円 合 計 115,720,000円

基金繰入金充当事業一覧

(千円)

基金名称	款 項 目	事業名称	担当課	充当額
減債基金	12 1 1	公債費 (元金)	財政課	395,406
		2 公債費 (利子)	財政課	30,754
		計		426,160
倉吉ふるさと未来づくり基金	2 1 3	市誌編纂事業	企画課	2,500
		6 ふるさと納税	しごと定住促進課	468,992
		7 企画政策推進	企画課	4,700
		スポーツ活動振興	観光交流課	1,000
		地元大学等関連	企画課	10,000
	2 1 9	総合交通対策 (定住自立圏)	企画課	4,000
	3 2 1	児童健全育成	こども支援課	30,000
		2 保育所運営	こども支援課	70,000
	4 1 1	妊産婦・乳幼児健康診査	こども家庭センター	29,000
		妊娠・出産包括支援事業	こども家庭センター	900
		乳幼児集団健康診査	こども家庭センター	1,100
		3 個別予防接種	こども家庭センター	114,000
		5 がん検診	健康推進課	3,000
	7 1 2	商工業振興	しごと定住促進課	5,000
		中心市街地活性化推進事業	しごと定住促進課	7,061
		3 地域資源観光活用事業	観光交流課	1,700
		観光施設維持管理事業	観光交流課	400
		周遊滞在型観光地創造事業	観光交流課	1,200
	8 1 2	建築指導	建築住宅課	11,000
	4 2	公園管理事業	管理計画課	500
	10 1 2	元気はつらっプラン	学校教育課	58,000
		サポート教室設置事業	学校教育課	7,000
		2 1 小学校運営 (総務)	教育総務課	10,100
		2 小学校教材整備	教育総務課	10,300
		3 1 中学校運営 (総務)	教育総務課	5,100
		2 中学校教材整備	教育総務課	6,500
	4 1	はたちのつどい	社会教育課	1,000
		3 文化財保護	文化財課	1,200
		伝統的建造物群保存地区保存事業	文化財課	12,000
		指定文化財保存整備	文化財課	7,500
		6 図書館運営	図書館	4,000
		パークスクエア管理	図書館	500
		交流プラザ総務管理	図書館	300
5 3	給食センター	学校給食センター	14,916	
	計		904,469	
若者の定住化促進基金	2 1 7	定住対策事業	しごと定住促進課	35,000
		若者定住・IJUターン事業	しごと定住促進課	9,000
	3 2 2	保育所運営	こども支援課	30,000
	7 1 2	商工業振興	しごと定住促進課	3,600
		計		77,600

基金名称	款 項 目	事業名称	担当課	充当額
緑を守り育てる基金	2 1 7	緑を守り育てる	地域づくり支援課	1,538
森林環境整備基金	6 2 2	林道維持管理	地域整備課	6,224
		造林	農林課	31,656
		緊急間伐	農林課	10,100
		林地台帳整備事業	農林課	264
		森林境界明確化事業	農林課	5,125
	8 2 2	道路維持（建設）	建設課	2,500
	4 2	打吹公園管理	管理計画課	1,500
	公園管理事業	管理計画課	400	
	計		57,769	
教育振興基金	10 1 2	輝く人育成	教育総務課	1,288
三松奨学育英基金	10 1 2	三松奨学育英事業	教育総務課	4,254
	合計			1,473,078